

平成21年度

# 行政評価に関する提言 (資料編)

平成22年(2010年)2月

練馬区行政評価委員会



## 目 次

1	平成 21 年度練馬区行政評価委員会委員名簿	1
2	開催経過	2
3	成果指標検討シート	5
4	行政評価委員会からの意見（成果指標の妥当性）に対する 区の対応について	8 4
5	施策評価検討シート	1 0 7
6	施策評価表	1 3 9
7	練馬区行政評価委員会の設置に関する要綱	2 0 3



## 平成21年度 練馬区行政評価委員会委員名簿

	職名・所属部会	氏 名
1	委 員 長	廣 野 良 吉
2	副 委 員 長 第1専門部会長	谷 口 敏 彦
3	副 委 員 長 第2専門部会長	佐 久 間 美 穂
4	第1専門部会	浅 見 博 一
5		加 藤 う た み
6		廣 田 政 一
7		藤 沢 豊
8	第2専門部会	市 川 庄 司
9		坂 田 直 哉
10		未 田 正 幸
11		宮 原 周
12		山 中 康 弘

第1専門部会 区民生活・環境まちづくり分野

第2専門部会 健康福祉・教育・行政分野

# 平成21年度 練馬区行政評価委員会開催経過

## 1 委員会

回	開催日・場所	内 容
1	平成21年6月16日（火） 本庁舎 5 階庁議室	委員委嘱 委員会の進め方について 会議の公開について
2	平成21年9月8日（火） 本庁舎 7 階防災センター会議室	次期長期計画の各施策に設定する成果指標の妥当性について（各専門部会報告、委員会報告案） 区が行った施策評価の結果の妥当性について（検討の進め方）
3	平成21年12月2日（水） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の妥当性評価について 専門部会において抽出された課題など 提言書の構成・内容について
4	平成22年1月21日（木） 本庁舎 5 階庁議室	提言書の形式（案） 提言を行う内容について（案） 行政評価委員会からの意見（成果指標の妥当性）に対する区の対応について
5	平成22年2月2日（火） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討（本編・資料編）
6	平成22年2月25日（木） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言作成 練馬区長へ提言

## 2 第1専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成21年6月16日（火） 本庁舎5階庁議室	専門部会の今後の進め方について 専門部会開催日程について
2	平成21年7月6日（月） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 区民生活と産業分野 施策311～327（施策数9、指標数15）
3	平成21年7月17日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 区民生活と産業分野 施策331～352（施策数9、指標数19）
4	平成21年8月4日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 環境とまちづくり分野 施策411～施策432（施策数10、指標数24）
5	平成21年8月13日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 環境とまちづくり分野 施策441～施策473（施策数13、指標数18）
6	平成21年9月8日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	専門部会の今後の進め方について 専門部会開催日程について
7	平成21年9月29日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 区民生活分野 施策112、113、121、122
8	平成21年10月15日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 区民生活分野 施策125、132、141、152
9	平成21年10月28日（水） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 環境とまちづくり分野 施策411、422、433、442
10	平成21年11月11日（水） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 環境とまちづくり分野 施策452、453、463、471

### 3 第2専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成21年6月16日（火） 本庁舎5階庁議室	専門部会の今後の進め方について 専門部会開催日程について
2	平成21年7月6日（月） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 健康福祉分野 施策211～234（施策数9、指標数20）
3	平成21年7月17日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 健康福祉分野 施策241～261（施策数10、指標数16）
4	平成21年8月10日（月） 本庁舎5階庁議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 子ども分野 施策111～132（施策数11、指標数19）
5	平成21年8月31日（月） 本庁舎7階防災センター会議室	各施策に設定する成果指標の妥当性について 子ども分野 施策125、131、132（施策数3、指標数5） 行政分野 施策511～516（施策数6、指標数15） 健康福祉分野 施策241、243（施策数2、指標数2）
6	平成21年9月8日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	専門部会の今後の進め方について 専門部会開催日程について
7	平成21年9月25日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 健康と福祉分野 施策212、224、225、232
8	平成21年10月2日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 健康と福祉分野 施策名233、243、244、245
9	平成21年10月9日（金） 本庁舎5階庁議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 福祉分野、行政分野 施策255、261、331、512
10	平成21年10月16日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	区が行った施策評価の結果の妥当性について 教育分野 施策名342、321、311、343

成果指標検討シート 検討結果一覧（第1専門部会）

区民生活と産業分野								環境とまちづくり分野											
施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性				
311				335				411				441			×				
							×						×	×	×				
				341				412											
312												442							
								421				443	×	×	×				
				342								451			×				
321									×	×	×	452							
322				351	×		×	422	×	×	×	453							
323				352								454							
								423				461							
324					×	×													
325				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     評価の種別                      ○ : 良い                      △ : 疑問                      × : 問題有                 </div>				424				462							
325														463					
326														425					
327																	×		
331																426		×	
331																471	×		
332																472			
333													×			473			
334																431			
												432							

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	311	地域コミュニティを活性化し、協働を推進する
この施策の目標 (めざす状態)	地域の課題解決に取り組む多様な活動主体と区、または主体同士が、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら連携・協力して活動し、自分たちの住んでいる地域を自分たちで住み良くするための取組が行われている状態	
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない		
指標	新たに協働を開始(拡充)した事業数	
20年度の状況	目標(26年度)	25事業
指標と目標値の 設定理由	区が実施している事務事業のうち、協働事業に適した事業について、区民との協働を開始(拡充)した事業数を測定します。年間5事業、5年で25事業の新たな協働をめざします。	
評価の内容	コメント	
代表性		
わかりやすさ		
妥当性	これまでの実績(20年度の状況)がないため目標の妥当性に疑問が残る。	
指標	地域活動コーディネーター講座・交流会への参加人数	
20年度の状況	目標(26年度)	240人
指標と目標値の 設定理由	コーディネーターのスキルを持つ区民を増やすことにより、地域内でのネットワークを築く。21年度は2会場で各25人程度。26年度は2会場×3回で各40人程度。	
評価の内容	コメント	
代表性		
わかりやすさ		
妥当性	これまでの実績(20年度の状況)がないため目標の妥当性に疑問が残る。	
指標	行政やNPO活動支援センターが行う講座・交流会への参加人数	
20年度の状況	525人	目標(26年度) 650人
指標と目標値の 設定理由	NPO団体を対象とした講座・交流会は、団体のネットワークづくりを行う機会になる	
評価の内容	コメント	
代表性		
わかりやすさ		
妥当性	支援センターに登録している団体数や人数がないと、目標値の妥当性は測れない。講座に参加した後、どのように地域コミュニティが活性化したかが重要。	
総合評価、 新たな指標の提案	目標の妥当性を判断するためには、過去の実績が必要。新規事業であればその旨説明すること。町会・自治会、NPO等が集まって、地域コミュニティや協働について議論した回数などはないのか。	



## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	321 練馬区の特徴的な産業を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	区内の特徴的産業の事業活動が拡大するとともに、事業者の集積が強化・進展した状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	アニメ関連企業の従業者数		
20年度の状況	1,980名	目標(26年度)	2,500名
指標と目標値の 設定理由	<p>「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に基づき、アニメ関連企業の集積を強化し、アニメ産業の中核都市として進展しているかを測定します。国内最大のアニメ関連企業の集積をゆるぎないものにするため、区内アニメ関連企業の従業者数を2,500名まで増加させることを目標とします。 (注: アニメ関連企業が該当する「映像・音声・文字情報制作業」の従業者数を利用)</p>		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	アニメ産業を下支えする従業員は過酷であると聞いているので、そういった意味で従業者数を確保する指標は評価できる。他の継続して支援している特徴的産業である漬物なども、指標に加えるべきではないだろうか。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	322	中小企業の経営を支援する
この施策の目標 (めざす状態)	既存産業が安定的に成長を持続するとともに、新たな産業が生まれ、各事業者の収益が拡大し、練馬区の活力を生み出す原動力となっている状態	
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない		
指 標	東京都の倒産件数に占める練馬区の倒産件数の割合	
20年度の状況	2.28%	目標(26年度)                   2.16%
指標と目標値の 設定理由	東京都の倒産件数に占める練馬区の倒産件数割合を測定します。景気後退の中、倒産件数自体は増加することが見込まれますが、過去の数値(平成17年度2.6%、平成18年度2.2%、平成19年度2.4%)を基準に、毎年縮小していくことを目標とし、5年後には0.12%の減をめざします。	
評価の内容	コメント	
代表性	区が支援した結果が倒産割合が減少することだけでは弱い。	
わかりやすさ		
妥当性		
総合評価、 新たな指標の提案	支援をしている指標を掲げるべきで、例えば、産業融資件数、経営相談件数など。また、そういった支援の結果の成果として、事業税(個人・法人)の伸び率が、常に23区の平均値を上方に推移している指標があると良い。	

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	323	中小企業の勤労者と就労を支援する	
この施策の目標 (めざす状態)	区内中小企業が必要な人材を確保できているとともに、区民の就労が確保されている状態		
指標の評価                   : 良好           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	区内中小事業所の従業員数		
20年度の状況	159,909人	目標(26年度)	161,860人
指標と目標値の 設定理由	区内企業の活性化を測定します。雇用情勢が厳しい中、毎年、従業員数が拡大していくことを目標とし、平成18年10月の実績を基準に、5年後には1.2%の増をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	18年10月の実績とは、上記20年度の状況の数値で良いか。また、1.2%増に設定した理由が足りないので説明が必要。		
指標	ねりまファミリーパックの事業所会員数		
20年度の状況	6,688人	目標(26年度)	7,500人
指標と目標値の 設定理由	ねりまファミリーパックの事業所会員数から中小企業の福利厚生事業の充実度が計れるため。ねりまファミリーパックの5年間の目標値7,500人を26年度の目標値とした。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	指標  のような、過去の実績を基準に設定し、増減理由を説明すると良い。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標に、就労支援事業に参加した人が実際に就職できた人の割合があると良い。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	324 消費者の自立を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	消費者が必要な情報を入手し、それを適切に活用することにより、商品・サービスを主体的に選択し、トラブルに対応できる力を持っている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	消費者講座等の参加者数		
20年度の状況	823人	目標(26年度)	1,030人
指標と目標値の 設定理由	消費生活に関心を持ち、必要な知識を習得できた区民の数を測定します。消費者講座・教室、通信講座、出張講座の全ての募集定員を満了した状態をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	募集定員を満了することが可能なのか疑問が残る。達成できない目標値は好ましくない。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標 だけでは自立していると判断できかねる。そこで指標は、参加した人のうち自立した人の割合を設定すると良い。他には、消費者相談の件数も考えられるが、増減の波があるので、23区に占める割合を設定すると良い。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	325 都市農地を保全し都市農業を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	区内農業者の創意工夫を活かした農業が推進されることにより、農業経営が安定するとともに、区民が気軽に農とふれあい、都市農地・農業の魅力を経験する機会が確保されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	農業体験農園の数		
20年度の状況	14園	目標(26年度)	20園
指標と目標値の 設定理由	農業者の農業経営の安定化、区民と農がふれあうことができる機会を測定します。地域バランスを考慮し、5年間で5園の増設をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	施設栽培面積		
20年度の状況	775 a	目標(26年度)	800 a
指標と目標値の 設定理由	収益性が高く、農産物を周年生産できる農業を計測する。5年間で施設栽培面積を25a増加させる。施設栽培面積の増加は、直売所等に周年出荷する農産物の地場流通量の増加につながり、地産地消の推進度合を図る目安となる。都費・区費による施設整備補助事業により、実施を担保する。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	指標 は、都市農業を支援するという視点からすると意味がないのではないかと。農業体験者数の伸びや小学生の農業体験者数を設定するのも良い。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	326 魅力的な商店街づくりを進める		
この施策の目標 (めざす状態)	区内の商店街が、区民の誰もが安心して楽しく買い物ができる場となり、にぎわいにあふれている状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
指 標	商店街におけるイベント事業の実施数		
20年度の状況	163事業	目標(26年度)	178事業
指標と目標値の 設定理由	商店街ににぎわいを創出するための、商店会の自主的な取り組み(売り出しやお祭り等)を測定します。区内の全111商店会の8割(89商店会)が1年間に2事業(中元・歳末売り出し等)実施することをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	イベント数のほか、コンサルタントや街づくりコーディネータの活動を計れる指標があると良い。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	327	まち歩き観光を推進する	
この施策の目標 (めざす状態)	区内外の人々がまちを訪れることでにぎわいが創出され、地域経済が活性化している状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	まち歩き観光スポットの来場者数		
20年度の状況	約91万人	目標(26年度)	102万人
指標と目標値の 設定理由	まち歩き観光事業の推進状況を測定します。各年、対前年比2%の増をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	観光スポットがどこなのか不明であることや、観光スポットが増減した場合に目標にブレが生じることから疑問が残る。		
総合評価、 新たな指標の提案	にぎわいの相乗効果を測るための、リピーターの割合や満足度を設定すると良い。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	文化芸術の振興により区民の創造性と感性が育ち、心豊かな生活を送るとともに、区民の活発な生涯学習活動が豊かな地域社会づくりに活かされている状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問                    x : 問題あり                    - : 判断できない			
<b>指標</b>	生涯学習事業及び施設での年間利用者数		
20年度の状況	1,437,094人	目標(26年度)	1,800,000人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	区民の文化芸術活動および生涯学習活動の活性化を測定します。平成20年度の状況から25%の増をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性	ただし、この人数は、文化芸術施設・事業の参加者も含まれると考えるので、名称を変更すべき。		
わかりやすさ			
妥当性			
<b>指標</b>	区民が自主的・主体的に関わる事業数		
20年度の状況	7事業	目標(26年度)	13事業
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	区民が求める文化芸術が多様化し、コミュニティを基盤とした新しい視点に立った事業展開が求められているため。平成20年度に目標数値を大幅に上回ることができたため、平成21年度以降下回らない形で目標値とした。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	事業数を増加させるだけでなく、既存事業が区民ニーズに応えたものになっているかチェックして見直すことが必要。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	332	読書活動を支援する
この施策の目標 (めざす状態)	区民のだれもが読みたい資料を読みたいときに簡単かつ速やかに入手し、読書活動を行っている状態	
指標の評価                   : 良い           : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない		
指標	区立図書館の区民1人当たりの蔵書冊数	
20年度の状況	2.05冊	目標(26年度)                   2.35冊
指標と目標値の 設定理由	区民1人当たりの蔵書冊数から、図書館資料の充実度を測定します。23区では人口規模により1人当たりの蔵書冊数が異なるため、人口60万人以上の同規模区(5区)と比較し、上位(5区平均2.21冊)をめざします。	
評価の内容	コメント	
代表性		
わかりやすさ		
妥当性		
総合評価、 新たな指標の提案	指標   に加えて、貸出率や利用登録率の上昇を目指した指標を設定すべき	

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	333	スポーツ活動を支援する	
この施策の目標 (めざす状態)	区民の誰もが、「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しみ、心豊かで健康な生活を楽しんでいる状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問                    x : 問題あり                    - : 判断できない			
指 標	週1回以上スポーツを行う成人の割合		
20年度の状況	46.2% (18年度)	目標 (26年度)	60%(25年度)
指標と目標値の 設定理由	運動・スポーツの実施者比率から、その普及度、定着度を測定します。練馬区スポーツ振興基本計画に基づき、週1回以上スポーツを行う成人の割合を60%以上とすることをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)		
指 標	総合型地域スポーツクラブ (SSC) の会員数		
20年度の状況	2,846人	目標 (26年度)	7,000人
指標と目標値の 設定理由	総合型地域スポーツクラブ (SSC) への加入は最低週1回の定期的な運動・スポーツ実施者とみることができる。総合型地域スポーツクラブ (SSC) は約10万人当たり1ヶ所の体育館配置に基づき、各体育館を拠点として設立され、対象地域住民の1%である1,000人を会員とすることを目指しており、その数値を目標値とした。		
評価の内容		コメント	
代表性	会員数よりも実際にスポーツを行っていることが重要なので、事業数やその参加者数の方がいいのではないか。		
わかりやすさ			
妥当性	幽霊会員もいるので単に会員数だけでは疑問が残る。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標 に代えて体育館・SSC以外(民間施設・個人でのジョギング等)でのスポーツの状況や、スポーツ事業に参加した区民の割合の増加率を設定できないか。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	334 文化財と伝統文化を保存・活用・継承する
この施策の目標 (めざす状態)	区内の歴史的な遺産や遺跡の調査・研究により、広く区民に文化財および埋蔵文化財の重要性が理解され、保護、保存、周知、活用されている状態

指標の評価      : 良好      : 疑問    × : 問題あり    - : 判断できない

指標	指定・登録文化財の件数		
20年度の状況	183件(累計)	目標(26年度)	207(累計)
指標と目標値の 設定理由	指定登録文化財の重要性が理解・周知されている状況を測定します。開発等に伴い区内で発見される文化財が着実に登録・保護されることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	×	累計値は、毎年度の成果を見るのには適していない。	

指標	埋蔵文化財の保護措置完了数		
20年度の状況	70件(年)	目標(26年度)	70件(年)
指標と目標値の 設定理由	指定登録文化財の重要性が理解・周知されている状況を測定します。開発等に伴い区内で発見される文化財が着実に登録・保護されることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	×	主に民間での開発状況により左右される上、70件が保護措置を実施できる資源(人資金)によるのであれば、設定する意味は薄い。	

指標	埋蔵文化財の保存・活用		
20年度の状況	61件(年)	目標(26年度)	65件(年)
指標と目標値の 設定理由	指定登録文化財の重要性が理解・周知されている状況を測定します。開発等に伴い区内で発見される文化財が着実に登録・保護されることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案	区民に文化財および埋蔵文化財の重要性を理解してもらうための取組を指標に設定できないか。
-------------------	---

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	335 多様な文化・社会への理解を進める
この施策の目標 (めざす状態)	地域社会において、人種・国籍・宗教・文化・習慣などの違いを認め合い、お互いに尊重し合う共生が進展し、区民による国際交流が活発に行われている状態

指標の評価            : 良好            : 疑問    × : 問題あり    - : 判断できない

指標	交流会等参加者数		
20年度の状況	865人	目標(26年度)	910人
指標と目標値の 設定理由	交流会や各種講座の参加者数から区民の国際理解度、地域社会での共生度を測定します。平成20年度の実績を踏まえ、毎年5%の増をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	目標が区内外国人登録者数の1割にも満たない状態で、国際交流が活発に行われている状態になるのか疑問が残る。		

指標	訪問団派遣人数と受入れ人数		
20年度の状況	127人	目標(26年度)	140人
指標と目標値の 設定理由	相互交流が友好と理解を深めるため。平成16年度実績の10%増。		
評価の内容	コメント		
代表性	規模が小さすぎる指標ではないか。外国人が保育園や幼稚園、小学校に受け入れられている状態を表す指標にすべき。		
わかりやすさ			
妥当性	×	予算に縛られやすい。派遣人数と受入れ人数は別がいい。	

総合評価、 新たな指標の提案	
-------------------	--

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	341	犯罪等に対する態勢を強化する
この施策の目標 (めざす状態)	地域に住む区民自らが地域の安全を守るという認識をもち、区民団体・行政・関係機関の協働により、犯罪被害を最小限に抑制する態勢が強化され、区民が安心して暮らせることができる状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指標	練馬区の暮らしやすさについて「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度		
20年度の状況	54%	目標(26年度)	70%
指標と目標値の 設定理由	犯罪の抑止・防止に係る取り組み結果を測定します。前計画における区民の満足度の目標数値{60%(過去10年間における最高数値56.7%以上)}を基準に、それ以上の水準をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	10年間超えていない目標をさらに10%上昇させる目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)		

指標	区民1万人あたりの犯罪発生件数		
20年度の状況	134件	目標(26年度)	110件
指標と目標値の 設定理由	犯罪の抑止・防止に係る取り組みの結果を測定するため、前計画における区民1万人あたりの犯罪発生件数の目標数値を基準とし、それ以下の水準を目標値とした。(犯罪発生件数の低下)		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	犯罪が多発している傾向に感じるため目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)		

指標	区民1万人あたりの火災発生件数		
20年度の状況	3.3件	目標(26年度)	2件
指標と目標値の 設定理由	火災の抑止・防止に係る取り組みの結果を測定するため、前計画における区民1万人あたりの火災発生件数の目標数値を基準とし、それ以下の水準を目標値とした。(火災発生件数の低下)		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	現状の6割まで減少させるとした目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)		

総合評価、 新たな指標の提案	意欲的過ぎる目標値の設定は、関係者の取組意欲をそぎかねないので、見直すべき。
-------------------	--

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	342	自然災害に対する態勢を強化する	
この施策の目標 (めざす状態)	区民の防災意識が高まり、区民防災組織が自主的に活動を行い、地域の中で共助の仕組みが出来ているとともに、区と区民防災組織、防災関係機関相互の緊密な連携が図られ、被害を最小限に食い止められる態勢が確立されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	防災リーダーの育成講習修了者		
20年度の状況	81人	目標(26年度)	100人
指標と目標値の 設定理由	災害発生時に、率先して行動し、組織を指導・誘導するとともに、正しい防災知識を身につけ、地域住民への普及啓発や訓練指導するリーダーの育成状況を測定します。毎年100人の防災リーダーの育成をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指 標	区民防災組織数		
20年度の状況	406組織	目標(26年度)	450組織
指標と目標値の 設定理由	大地震等の災害時に地域住民が自主的に防災活動が展開できるよう、防災組織の育成を図る必要があるため、町会・自治会、避難拠点等における結成目標とした。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	351 平和を尊ぶ心を育む		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	より多くの区民が平和の尊さに思いを寄せ、恒久的な平和の実現を祈念する機会を提供できている状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問    × : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指 標</b>	平和祈念コンサート参加人数		
20年度の状況	1,222人	目標(26年度)	1,486人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	平和の実現を祈念する機会を提供できた人数を測定します。会場の収容人員数100%をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性	×	目標の状態は精神的な要素が強く、その達成指標を一つの事業に絞るのは無理がある。	
わかりやすさ			
妥当性	×	区民の数から余りにもかけ離れた低い数字。	
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	指標 については再考すべき。たとえ事務事業が1つであっても、区が働きかけることができる施策であれば、事務事業にとられるべきではない。コンサートだけでなく、平和へのPR活動や講演会等の平和推進事業を取組んでいないのか。また、それを指標に設定できないか。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	352 人権の尊重と男女共同参画を進める
この施策の目標 (めざす状態)	区民が人権に関する深い理解と認識を持ち、すべての区民が性別や立場により差別されることなく尊重され、男女が社会のあらゆる分野において共に参画し、その成果と責任を分かち合うことができる状態。

指標の評価           : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指 標	区民の人権に対する意識の高さ		
20年度の状況	66%	目標(26年度)	70%
指標と目標値の 設定理由	区民の人権に対する意識を測定します。区民意識意向調査において、平成15年度(45.3%)、平成20年度(66%)から、平成25年度は70%以上をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

指 標	性別によって社会での役割が決定されることを良くないと考える区民の割合		
20年度の状況	64%(16年度)	目標(26年度)	70%
指標と目標値の 設定理由	性別による固定的な役割分担が男女共同参画社会の形成を妨げる要因の1つであり、性別による固定的な役割分担を良くないと考える区民の割合が高いほど男女共同参画社会の形成を推進できる。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対52.1%。(内閣府:男女共同参画社会に関する世論調査 平成19年8月調査)		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

指 標	職員の人権意識の高さ		
20年度の状況	75%(16年度)	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	人権についての意識を、「あなたは、日ごろ、他人の立場を尊重する、人権問題に関心をもつなど、人権を意識しながら生活しているか」という設問で職員研修の際実施している。		
評価の内容		コメント	
代表性	x		
わかりやすさ	x		
妥当性		現状のデータが古く判断材料に欠ける。指標は毎年測れるものにするべき。また、目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)	

総合評価、 新たな指標の提案	指標 は、成果指標としては適切ではない。研修内容・回数・参加人数や啓発活動の内容・回数などを指標することも考えられる。
-------------------	---

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる		
この施策の目標 (めざす状態)	樹林地や農地といった練馬らしいみどりが保全され、みどりの拠点となる公園の整備や住宅の緑化が進み、みどりと水のネットワークが構築されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	市民緑地(憩いの森・街かどの森)の年間新規開設面積		
20年度の状況	2,728㎡	目標(26年度)	3,700㎡
指標と目標値の 設定理由	良好な管理が担保され、かつ、区民が活用できる状態の樹林地の新規開設面積を測定します。みどり30 推進計画により年間5か所新規開設(憩いの森1か所1,700㎡、街かどの森4か所2,000㎡)をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	公園等開園面積		
20年度の状況	3,305㎡	目標(26年度)	118,969㎡(累計)
指標と目標値の 設定理由	区民が利用できる新しいみどりの空間が増えるため。20,21年度については、新長期計画の目標(都・寄付・まちづくり事業除く)。22年度以降は新長期計画および中期計画の事業を継続させた数字(公園およびまちづくり事業分)。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	20年度の状況と目標(26年度)は同じ条件にすること。そうしないと、比較できる状況にない。また、累計は適切ではない。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標 と の関係が分かりにくい。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる		
この施策の目標 (めざす状態)	区民一人ひとりが練馬のみどりを愛しはぐくみ、各地域でみどりの活動団体などが活発に活動している状態		
指標の評価           : 良い       : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	みどりのボランティア活動がされている公園等の数		
20年度の状況	40か所	目標(26年度)	58か所
指標と目標値の 設定理由	区民活動が活発に行われていることを測定します。みどり30 推進計画により、年2か所の増加をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	練馬みどりの葉っぱい基金積み立て額		
20年度の状況	328百万円	目標(26年度)	760百万円
指標と目標値の 設定理由	練馬みどりの葉っぱい基金の拡大により、区民のみどりへの関心度をはかれるため。平成23年度末に積立額 5億円(みどり30による目標値)。		
評価の内容		コメント	
代表性		基金がどのように活用されたかが重要で、現状の積立のみでは代表性に欠ける。	
わかりやすさ		基金が活用されて、はじめて区民が理解できるのではないか。	
妥当性		基金の積み立ては重要だが、活用されるからこそ目標がある。	
総合評価、 新たな指標の提案	施策の目標にある活発に活動している状態を表すために、主な活動に対する参加人数を指標に設定するべき。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	421	区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	練馬区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、区民・事業者による地球温暖化防止の取組が広がり、練馬区全体の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減が進んでいる状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

<b>指標</b>	練馬区の温室効果ガスの年間総排出量 (CO 換算)		
<b>20年度の状況</b>	202万4千 t (17年度)	目標 (26年度)	185万7千 t (24年度)
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	練馬区全体の地球温暖化防止の取組を測定します。京都議定書目標達成計画における温室効果ガスの部門別削減率を基にした練馬区の目標値をめざします。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

<b>指標</b>	ねりまエコ・アドバイザーの学校、区民・事業者への年間派遣件数		
<b>20年度の状況</b>	40件	目標 (26年度)	500件
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	平成21年度に組織化されたねりまエコ・アドバイザーの環境学習等の場への派遣回数により、区民・事業者による足元からの活動を促進する事業が把握できます。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
代表性			
わかりやすさ	ねりまエコ・アドバイザーの取組内容を明確にしないと、温室効果ガス排出量の削減につながることが分からない。		
妥当性	目標値が急増しているため、算出根拠がないと達成できるか疑問が残る。		

<b>指標</b>	区の環境情報ホームページへの年間アクセス件数		
<b>20年度の状況</b>	151,700件	目標 (26年度)	増加
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	現在の環境情報ホームページの形式・システムを前提とする場合と、「地球温暖化対策」に関連する情報のみを独立させたホームページとするかによって、目標値は異なる。(記載した目標値は現行システムの実績を踏まえたもの) 区全体のホームページのシステム変更も踏まえる必要がある。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
代表性	x	関心度を測るのには良いが、代表性に欠ける。	
わかりやすさ	x	アクセス件数増加=排出量削減とは、区民にとってイメージできない。	
妥当性	x	環境情報関係のホームページの内容が変わっても、数値は出るはずなので、数値目標を掲げるべき。	

<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	施策の目標を測るためには、指標 は妥当でないので削除するべき。
---------------------------	---------------------------------

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	422	まちづくりで環境に配慮する
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	環境影響評価法、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価制度および練馬区独自の制度（練馬区まちづくり条例等）を適切に運用することによって、まちづくり（開発事業等）に伴う環境負荷の調整が総合的に図られている状態	

指標の評価                   ： 良い           ： 疑問   ×： 問題あり   -： 判断できない

<b>指標</b>	環境影響評価手続における区民周知の実施割合		
20年度の状況	100%	目標（26年度）	100%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	大規模事業などにおける環境への影響について適切に区民に周知されているかを測定します。環境影響評価制度に基づき、確実に区民への周知が行われていることをめざします。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性	×	区民周知は行政活動であって、その成果を指標に設定すべき。	
わかりやすさ	×	何をもって、区民周知としているか記載がない。行政活動の達成状況が、区民への周知として十分かは明らかでないのだから、適当ではない。	
妥当性	×	当然に100%行うべきで、また、すでに目標を達成しているため、別の指標・目標を設定すべき。	

<b>指標</b>	開発事業における緑化基準に対する緑化実施割合		
20年度の状況	100%	目標（26年度）	100%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	開発事業における環境配慮状況を開発事業ごとに客観的に把握できるため。みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づく緑化基準。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性		すでに目標を達成しているため、別の指標・目標を設定すべき。	

<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	指標 と は、既に現状が100%になっているので、このよう指標を選定することに意味はない。（関係者が努力して達成を目指すものを指標とすべき。）また、施策の目標に違和感が残る。
---------------------------	---

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む		
この施策の目標 (めざす状態)	区で働く職員等が、率先して事業活動における環境負荷を低減し、環境保全活動に努めている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	区の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> )		
20年度の状況	37,889 t (19年度)	目標 (26年度)	37,591 t (22年度)
指標と目標値の 設定理由	区の事務事業における環境負荷の低減のための環境配慮活動の取組を測定します。平成19年3月策定の練馬区役所地球温暖化対策プラン(練馬区環境配慮実行計画の第2次計画)に則り、平成22年度までに、基準年度である平成17年度の排出量37,971t比概ね1%以上を抑制することをめざします。今後の目標値については、平成22年度中に次期計画(第3次)を策定するときに、練馬区地球温暖化対策地域推進計画や他の地球温暖化対策事業と連携して、全庁的な組織の中で検討する予定です。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	長期計画は22年度～26年度までなので、目標値・目標年度が途中で変更するのは好ましくない。		
指標	庁有車に占める八都府市指定低公害車の割合		
20年度の状況	72%(19年度)	目標 (26年度)	80%(22年度)
指標と目標値の 設定理由	庁有車の指定低公害車への買い替えは、区のCO <sub>2</sub> 排出抑制に寄与できるため。平成19年3月策定の練馬区役所地球温暖化対策プラン(練馬区環境配慮実行計画の第2次計画)に則り、平成22年度(2010年)に基準年度である平成17年度(2005年)の庁有車(収集車両を除く)に占める八都府市指定低公害車の割合65.1%を、概ね80%以上にする。		
評価の内容	コメント		
代表性	指標 を達成させるための取組の一部である。		
わかりやすさ			
妥当性	庁有車は、年度計画にしたがって買い換えているのではないか。例え低公害車であっても繰り上げて買い換えることは、環境面からみて好ましくない。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標 は庁有車よりも自転車に切り替えた割合にした方が、より地球温暖化防止に取り組んでいると見える。また、低公害車の割合も良いが、そもそもの台数を減らすべき。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	424	ごみの発生を抑制する	
この施策の目標 (めざす状態)	ごみになるものを減らす、繰り返し使用する、再生利用するという3Rの意識と行動が区民一人ひとりに定着し、ごみの発生が抑制されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	区民一人1日あたりのごみの排出量		
20年度の状況	582g	目標(26年度)	530g
指標と目標値の 設定理由	ごみの発生抑制、再使用の促進の取組を測定します。区で排出されたごみの総量を、区民一人当たり換算し、練馬区第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、毎年10グラムずつ減少することをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	資源・ごみの総排出量		
20年度の状況	797g	目標(26年度)	782g
指標と目標値の 設定理由	平成17年度に策定した「練馬区第2次一般廃棄物処理基本計画」で定めた総排出量の目標値、H22年度に790g/人日、H32年度に770g/人日を年数までの期間で割り年度別に減させる。		
評価の内容		コメント	
代表性		指標 と重なる部分がある。	
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	指標 は指標 と重なる部分がある。また、指標 の資源排出量は、施策425「リサイクルを進める」の指標に適している。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	425	リサイクルを進める	
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区民・事業者・区の役割分担と協働に基づき、資源化可能物とごみの分別が徹底され、リサイクルの推進が図られている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
<b>指標</b>	集団回収登録団体数の増		
20年度の状況	346団体	目標(26年度)	490団体
指標と目標値の 設定理由	古紙、びん・缶、古布の有効な回収手段である集団回収の状況を測定します。過去6年間の平均増加数(12団体)を踏まえ、団体に対する戸別説明などの取組を強化することにより、毎年24団体の増加をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
<b>指標</b>	資源化率		
20年度の状況	22%	目標(26年度)	31%
指標と目標値の 設定理由	リサイクルの進ちょく把握を行うため。練馬区第2次一般廃棄物処理基本計画の目標としているH22年度家庭ごみにおける、資源・ごみの総排出量中に占める資源回収率。H22年度に24.8%、H32年度に39%を年数までの期間で割り年度別に増させる。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	426	ごみの適正処理を進める	
この施策の目標 (めざす状態)	資源・ごみの分別や排出曜日・時間等の排出ルールが守られ、排出されたごみについては適切かつ効率的に収集、運搬、処理が行われている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	可燃ごみの中に可燃ごみ以外のものが混入している割合		
20年度の状況	28%	目標(26年度)	20%
指標と目標値の 設定理由	適正にごみの分別が行われているかを測定します。平成20年11月の実態調査の数値を基準に、毎年1%ずつ減少させることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	ごみ出しのルールが守られていない集積所の数		
20年度の状況	433か所	目標(26年度)	320か所
指標と目標値の 設定理由	ごみ出しのルールを遵守を測定するため。H22年度の目標値から毎年20箇所改善を図る。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	指標 は、集積所の数が毎年変動すると思うので、「%」を併記するとよい。また、ゴミ出しルールの測定は、混入率が何%までを指すのか説明するべき。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	431	公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区民・事業者の環境・公害問題意識が高まり、環境基準が達成・維持され、さらに一層の環境改善が図られている状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

<b>指標</b>	二酸化窒素および浮遊粒子状物質が環境基準に適合している測定か所数		
<b>20年度の状況</b>	13か所	目標(26年度)	13か所
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	区的环境が良好に保たれている状況を測定します。区が測定をしている13か所全てで、環境基準が達成・維持できることをめざします。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

<b>指標</b>	有害化学物質使用事業所の適正管理指導のための立入検査実施率		
<b>20年度の状況</b>	100%	目標(26年度)	100%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	環境汚染の防止状況を測定します。東京都環境確保条例に基づき、区に報告している有害化学物質使用事業所の20%(約30事業所)を対象に、毎年立入調査を実施し、有害化学物質の適正管理と環境汚染防止の徹底ができることを目標とします。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性	x	法律で義務化された検査であれば指標には向かない。	
わかりやすさ			
妥当性	任意検査であれば、既に達成した目標を選定しても意味はないので、目標設定を変更すべき。(関係者が努力して達成を目指すものを指標とすべき。)		

<b>指標</b>	都市・生活型公害苦情の区民による自主解決率		
<b>20年度の状況</b>	50%	目標(26年度)	90%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	区民の自主的解決力を測定することができるため。都市・生活型公害苦情の区民による自主解決率を18年度を初年度として、毎年10%ずつ増加させる。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性	自主解決率が高いことが施策の目的か疑問。		
わかりやすさ			
妥当性	50% 90%は達成可能か疑問。安易に達成させるためには、行政の介入をやめれば出来ることになる。		

<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	指標 については、区が介入し解決した割合のほうが、区に取り組んでいる姿勢が見える。
---------------------------	---

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	432 まちの美化を進める		
この施策の目標 (めざす状態)	区民、事業者と区が連携してまちの美化に努め、まちがきれいになっている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数		
20年度の状況	106,513世帯	目標(26年度)	160,000世帯
指標と目標値の 設定理由	区民による美化活動を量的に測定します。登録世帯を毎年度10,000世帯増やし、平成26年度までに区内全世帯の約半数となる160,000世帯が登録することをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指 標	歩行喫煙率		
20年度の状況	0.9%	目標(26年度)	減少傾向を維持
指標と目標値の 設定理由	各種啓発キャンペーンの実効性を測定します。平成26年度まで、歩行喫煙率が毎年度減少傾向を維持していくよう目標を設定する。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	x	数値目標を掲げるべき。	
指 標	ボランティア駅前清掃団体の結成事業		
20年度の状況	14か所	目標(26年度)	20か所
指標と目標値の 設定理由	まちの美化意識の高揚や駅利用者に対するポイ捨て防止への啓発状況を測定します。平成26年度までに、区内の全20駅でボランティア駅前清掃を実施することを目標とする。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	441	区民・事業者とともにまちづくりを進める
この施策の目標 (めざす状態)	区民・事業者・区が一体となり、暮らしやすく魅力あるまちの実現に取り組んでいる状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指標	練馬区まちづくり条例における開発調整の手続が順調に進められた件数の割合		
20年度の状況	96%	目標(26年度)	96%
指標と目標値の 設定理由	区民、事業者、区による調整が適切に行われたかどうかを測定します。練馬区まちづくり条例施行後の18・19年度の実績値と同程度の値をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性		指標は、施策の目標(成果)を測るために設定するが、この指標がそれをよく反映しているか疑問が残る。	
わかりやすさ			
妥当性	x	目標に変化がないため、十分達成している指標なのか、現状と同じ活動しにくい指標なのか疑問が残るが、いずれの場合も指標にはふさわしくない。	

指標	都市計画決定・変更手続件数		
20年度の状況	10件	目標(26年度)	10件
指標と目標値の 設定理由	練馬区まちづくり条例に基づいた手続では、法定手続よりも住民意見の反映を図り、丁寧な説明の機会を設けているため。平成18年度に施行された練馬区まちづくり条例に基づく都市計画決定・変更の手続の実績状況より目標値を設定した。		
評価の内容	コメント		
代表性	x	都市計画の決定・変更手続件数が多くなったり、少なくなったりすることは、行政評価(又は行政推進)の上でどのような意味を持つのか疑問。多い方がいいのであれば10件以上の数値を掲げ、少ない方がいいのであれば、10件以下の数値を掲げないと評価できない。あるいは、10件が妥当であれば、その前後は未達成ということになる	
わかりやすさ	x		
妥当性	x		

指標	中高層建築物等の届出件数のうち紛争を予防できたもの および紛争の解決が図れたものの件数の割合		
20年度の状況	80.3%	目標(26年度)	90%
指標と目標値の 設定理由	練馬区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく、紛争の予防と調整により解決が図られたことを測定する。過去の紛争の解決件数および、紛争を予防できた件数に基づき設定した。		
評価の内容	コメント		
代表性		指標は、施策の目標(成果)を測るために設定するが、この指標がそれをよく反映しているか疑問が残る。	
わかりやすさ			
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案	施策の目指す状態は、何を以てそういえるのか。抽象的過ぎるので、区民にわかりやすく説明するつもりで、記載内容を検討してほしい。
-------------------	--

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	442 土地利用を計画的に誘導する		
この施策の目標 (めざす状態)	土地利用の計画的な誘導を図り、地域の特性に合った市街地形成と住環境の保全が実現している状態		
指標の評価           : 良い       : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	地区まちづくり計画に基づき用途地域等を変更した地区(累計)		
20年度の状況	1か所	目標(26年度)	7か所
指標と目標値の 設定理由	地区の特性にあったまちづくりの誘導状況を測定します。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかり やすさ			
妥当性		目標が増加することは行政の上で評価されることなのか疑問が残る。	
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	443 調和のとれた都市景観を形成する		
この施策の目標 (めざす状態)	練馬の地域特性を踏まえた魅力的な都市景観をめざし、区民・事業者・区がそれぞれ協働しながら景観まちづくりに取り組む状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	景観に関する計画および条例の策定		
20年度の状況	着手	目標(26年度)	施行
指標と目標値の 設定理由	景観行政団体となり、法に基づいた景観づくりに取り組むための計画および条例策定の進捗状況を測定します。平成23年度の施行をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	x	条例の制定は、施策のめざす状態の前提条件なので、その成果を指標に設定すべき。	
わかりやすさ	x		
妥当性	x		
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	451 良好な市街地を形成する		
この施策の目標 (めざす状態)	区民の主体的なまちづくりへの参加と協働により、安心して快適に暮らせる、みどり豊かで うるおいのある市街地が形成されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	まちづくり計画を策定した区域の面積		
20年度の状況	220.5ha	目標(26年度)	拡大
指標と目標値の 設定理由	区の面積の44%が区画整理すべき区域として設定されており、市街地の計画的な再 整備が必要であるため、市街地の計画的な再整備の状況を測定します。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかり やすさ			
妥当性	x	まちづくり計画の策定では、認可や決定時に面積が増減することもあるが、指標として設定する以上 は、具体的な目標値を示し、取り組むことが必要。	
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	452 まちの拠点機能を向上させる		
この施策の目標 (めざす状態)	鉄道駅周辺地区に駅前広場やバスの駐停車場、自転車駐停車場、安心して歩ける道路などが整備されて、交通の利便性と安全性が高まり、さらに商業系施設が活気に満ちて、区民の活動や日常生活の利便性や快適性を支え、魅力あるまちとなっている状態		
指標の評価           : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	計画的なまちづくりを進めている駅周辺地区数		
20年度の状況	10地区	目標(26年度)	15地区
指標と目標値の 設定理由	駅周辺地区は多くの住民が利用する地域であり、そのまちづくりを計画的に進めることが重要であるため、駅周辺の計画的なまちづくりの状況を測定します。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	453 災害に強いまちをつくる		
この施策の目標 (めざす状態)	災害時の物資輸送路や避難路、延焼遮断帯、避難地等の役割をもつ、都市計画道路や生活幹線道路、公園などが整備されるとともに、緊急車両の通過が容易な生活道路が整備され、耐震性能や防火性能の高い建築物が建ち並び、区民が安心して暮らせる状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	密集住宅市街地整備促進事業による道路・公園等の整備面積(累計)		
20年度の状況	29,118㎡	目標(26年度)	51,730㎡
指標と目標値の 設定理由	密集住宅市街地整備促進事業の推進状況を測定します。道路・公園としての用地取得計画に基づき、取得が見込まれる面積の整備をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

成果指標 検討シート

第1 専門部会まとめ

施策名	454	だれもが利用しやすいまちをつくる	
この施策の目標 (めざす状態)	だれもが利用しやすいように施設が整備されている状態		
指標の評価 : 良好 : 疑問 x : 問題あり - : 判断できない			
指標	民間施設への改修助成執行率		
20年度の状況	44%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	整備が進まない既存の民間施設の改修促進策の状況を測定します。改修助成費のすべての執行をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	改修助成執行率は、行政活動に関する指標であって行政の成果指標としては適切ではない。		
わかりやすさ	区民にとって、執行率はわかりにくい。		
妥当性	予算を使い切ることが目標ではなく、執行率が悪ければ事業を見直すべき。		
総合評価、 新たな指標の提案	施策名と施策の目標は同じようなことを言っている。施策の目標は、もっと具体的にどのような状態めざしているのかを記載すべき。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	461 公共交通を充実する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区民をはじめ利用者のだれもが、安全かつ快適に公共交通を利用でき、利用者にとって円滑な移動が確保されている状態		
<b>指標の評価</b> : 良い            : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指標</b>	区が関与して運行しているバスの乗車人数(1 便当たり平均)		
<b>20年度の状況</b>	18人	<b>目標(26年度)</b>	24人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	利用者の利便性が向上したかを測定します。(1 便当たり乗車人数について区内民間バス事業者平均24 人を目標とします)		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
<b>指標</b>	区内のボトルネック状態にある踏切の解消箇所数(累計)		
<b>20年度の状況</b>		<b>目標(26年度)</b>	8か所
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	バスの定時性確保も含めた渋滞対策、踏切事故防止対策など、安全・快適・便利な交通環境を目指すに当たり、区内のボトルネック状態にある踏切の解消はそのための重要な要因の一つであるため。西武池袋線連続立体交差事業が19年度から開始されており、工事の進捗を予想した中で解消できる目標値である。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性		ただし、20年度の状況は数値化できるのではないか。	
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	462 道路交通ネットワークを整備する		
この施策の目標 (めざす状態)	都市の骨格となる主要な道路が整備されることで、自動車等の交通の円滑化および歩行者等の安全が図られるとともに、区民等だれもが快適な生活を送ることができている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	区内の都市計画道路の完成率		
20年度の状況	48%	目標(26年度)	54%
指標と目標値の 設定理由	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備状況を測定します。23区全体の完成率と同等となることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	463	快適な道路環境を整備する	
この施策の目標 (めざす状態)	歩行者空間が整備されるとともに、全ての区民の交通安全への意識が高まり、区内の道路をだれもが安全かつ快適に通行ができる状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	区道歩道延長距離		
20年度の状況	121.9km	目標(26年度)	129.1km
指標と目標値の 設定理由	安全で快適な歩行者空間の整備状況を測定します。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	駅周辺に放置された自転車等の割合(放置率)		
20年度の状況	10.3%	目標(26年度)	8.1%
指標と目標値の 設定理由	駅周辺の安全な通行を確保するため。自転車駐車場の整備、自転車駐車場への案内誘導、放置自転車の撤去等により、平成22年度目標値から毎年0.2%ずつ放置率を減らすことを目指す。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	交通事故の発生件数		
20年度の状況	2,854件	目標(26年度)	減少
指標と目標値の 設定理由	交通事故の件数が、道路通行環境の安全性を端的に示すため。警察等関係機関と連携して各種啓発事業を行うとともに、小・中学校における体験型交通安全教室や高齢者を対象とした研修会を実施し、交通安全意識の普及・啓発を推進し、事故件数減を目指す。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	x	指標はアウトカム(成果)で良いが、具体的な数値目標を設定しなければ、達成状況を把握できない。	
総合評価、 新たな指標の提案			

成果指標 検討シート

第1 専門部会まとめ

施策名	471	公共賃貸住宅を管理・運用する	
この施策の目標 (めざす状態)	住宅の適切な入居者管理と施設管理が行われ、居住者が快適に生活している状態		
指標の評価 : 良好 : 疑問 x : 問題あり - : 判断できない			
指標	区営住宅居住者の居住満足度		
20年度の状況	78.5%	目標(26年度)	90%
指標と目標値の 設定理由	居住者が快適に生活できているかを測定します。平成20年度の状況を基準に、さらなる上昇をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	x	施策名から居住者満足度は想像できず代表性に欠ける。	
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	指標 は代表性に欠けるため、「現在の入居者が入居基準内に入居している割合」など、施策を代表する指標を設定すべき。		

## 成果指標 検討シート

### 第1 専門部会まとめ

施策名	472 良質な住まいづくりを支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	住宅が適切に維持管理されることにより、良好な居住環境が確保され、区民が安心して快適に住むことができている状態		
指標の評価           : 良い       : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	住宅修築資金融資あっせん件数		
20年度の状況	5件	目標(26年度)	10件
指標と目標値の 設定理由	良質な住まいづくりを促進・支援している状況を測定します。過去5年間の数値(5件)の倍増をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	件数が少なく代表性に欠け、評価が困難になる可能性がある。		
わかりやすさ			
妥当性	施策の目指す状態を測るのに、1年間で10件融資できれば達成したと考えられるのか疑問。		
総合評価、 新たな指標の提案	成果指標が立てられなければ、活動指標でもいいので、施策の目指す状態を測れる指標を設定すべき。		

成果指標 検討シート

第1 専門部会まとめ

施策名	473	誰もが安心して暮らせる住まいづくりを促進する	
この施策の目標 (めざす状態)	高齢者等のニーズに応じて改善された住宅が普及し、だれもが生涯にわたって安全で快適に住み続けられる環境が確保された状態		
指標の評価 : 良好 : 疑問 x : 問題あり - : 判断できない			
指標	高齢者のための設備がある住宅の割合		
20年度の状況	31.0% (15年度)	目標 (26年度)	50.0%
指標と目標値の 設定理由	高齢者が安全で快適に住むことのできる住宅の状況を測定します。区内住宅の半数以上が高齢者のための設備を備えた住宅となることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標検討シート 検討結果一覧（第2専門部会）

子ども分野				健康と福祉分野				行政運営分野							
施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性	施策	代表性	わかりやすさ	妥当性
111				211				245	×		×	511			
112															
113												512			
				212				251							
								252				513			
114				213											
121				214				253							
122				221				254				514			
123				231				261							
124												515			
				232	×										
125															
131				233								516			
132															
				234											
				241											
				242											
				243											
				244											

評価の種別

○ : 良い      △ : 疑問      × : 問題有

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	111 地域で子育てを支える		
この施策の目標 (めざす状態)	地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができ、そして、子どもが健やかに成長することができる状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	子育てのひろば利用者数		
20年度の現況	100,775人	目標(26年度)	200,000人
指標と目標値の 設定理由	地域における子育て家庭の交流を測定します。平成20年度の数値を基準に、毎年12%の増加を見込み、概ね倍増とすることをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ		利用者数が単年度の延べ人数であること、子供と保護者の総数であること、を明記しておくことが望ましい。	
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての広場の利用者数と併せて、利用者のアンケート調査結果から「地域で子育てを支えている」ことを測れるような質的な指標を設定できるとより望ましい。</li> <li>・上記以外にも、子育てに関係する区民の満足度等を測る調査を実施していれば、そこから指標を設定することを検討してほしい。</li> </ul>		

成果指標 検討シート

第2 専門部会まとめ

施策名	112 就学前の子どもの成長を支える		
この施策の目標 (めざす状態)	さまざまな保育サービスが充実し、各家庭が必要なサービスを必要な時に利用できることにより、就学前の子どもが健やかに成長できる状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	保育所入所希望者受入率		
20年度の現況	96.9%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	保育所入所待機児童の状況を測定します。全ての待機児童が解消された状態をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	総合評価のコメントを参照してください。		
わかりやすさ	-----		
妥当性	-----		
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策構成を変更することが可能であれば、保育所と幼稚園をまとめて就学前の子ども対策として欲しい。</li> <li>・ 施策構成を変更しないのであれば、指標 に保育所だけでなく幼稚園も含めるべきと考えます。</li> <li>・ 保育所と幼稚園の格差減少を測る指標を検討してほしい。</li> <li>・ ニーズ調査等を実施しているのであれば、区のサービスの質や子どもがいる家庭の満足度等を測る質的指標の設定も検討してほしい。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	113	学齢期の子どもの成長を支える
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	児童が児童館・学童クラブ・学校応援団のひろばなどを拠点として、さまざまな活動に参加・参画している状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

<b>指標</b>	学童クラブ入会希望者受入率		
<b>20年度の現況</b>	95.0%	目標(26年度)	100%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	学童クラブ入会待機児童の状況を測定します。すべての待機児童が解消された状態をめざします。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
<b>代表性</b>	学童クラブ、児童館、学校応援団の違いが長期計画の見開き2ページでは十分説明されていません。少なくとも設定理由では、学童クラブについては、保護者が子供の入会を希望している(児童館、学校応援団は違う)という背景を示したうえで、だから代表指標として選んだということが分かるようになっていると区民にも分かりやすいと思います。		
<b>わかりやすさ</b>	同上。		
<b>妥当性</b>			

<b>指標</b>	児童館の定員数に対する1日あたりの来館者数の割合。		
<b>20年度の現況</b>	718,295人	目標(26年度)	796,500人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	児童館の活動として魅力的な企画を展開できれば来館者が増加する。児童館総定員数は、2,700人。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
<b>代表性</b>			
<b>わかりやすさ</b>	現在の指標の表現は割合となっているが、現況と目標は人数である。指標を「区内の児童館の年間来館者総数」のように変更してはどうでしょうか? また、設定理由で、現況と目標が年間来館者の延べ数であること、児童館の定員(例えば、施策111の子育ての広場は、同じ日に何度も来場する人がいる等の理由から定員がないのに、児童館にはなぜ定員があるのかなど不明)の定義を明記すべき。		
<b>妥当性</b>	指標は「割合」だが、現況と目標は「人数」?		

<b>指標</b>	放課後子どもプランにおける連携を拡充する上での学童クラブの校内移設または既存施設の増改築工事件数		
<b>20年度の現況</b>	3校	目標(26年度)	5校
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	ひろば事業と学童クラブ事業の全校連携を目指し、学童クラブの校内への移設必要数とする。		
<b>評価の内容</b>	コメント		
<b>代表性</b>			
<b>わかりやすさ</b>	指標欄、設定理由欄ともに、書きぶりが分かりにくい。指標は、「校内に学童クラブ施設が設置されている小学校の数」としてはどうでしょうか? また、放課後子どもプラン云々の部分は、設定理由のほうで詳しく説明した方が分かりやすいのでは? さらに、年間の増改築工事件数ではなく、現況は工事が済んでいる43校、目標は全小学校が65校(統廃合後の数)としたほうが分かりやすいと思います。		
<b>妥当性</b>	上記のとおり、現況が43校、目標が全小学校なら、       です。		

<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	ほかに、児童や保護者の満足度にかかる指標を加えることを検討してほしい。
---------------------------	-------------------------------------

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	114 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	相談体制・支援体制を整備し、関係機関間の連携を確保することで、児童虐待をはじめとする要保護児童の発生を防ぐとともに、保護や支援を要する児童や保護者に対しては、適切な対応を図り、特に援助が必要な子どもと子育て家庭への支援を行うことにより、子どもの健全な成長と人権が守られている状態		
<b>指標の評価</b> : 良い            : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指標</b>	子ども家庭相談の対応件数		
20年度の現況	1,318件	目標(26年度)	1,866件
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	相談の対応件数を測定します。相談を通じて、子育て家庭の負担感を軽減し、虐待の存在等を確認することが可能になるため、全国児童相談所の対応件数(平成16年度～19年度)の平均増加率(6%)と同程度の相談件数の増加に対応できる相談体制の充実をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性	・相談件数の増減は、肯定的にも否定的にも捉え得る。施策の目指す状態からすると、相談への対応件数が増えることよりも、相談体制の充実度(体制や制度の整備、マンパワーの充実等)を測定するほうが適切ではないか。		
わかりやすさ	-----		
妥当性	・代表性とおなじ。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	アンケート調査結果や家庭訪問の実績等を含め、他に適切な指標を設定できないかどうか、是非再検討してほしい。		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	121 地域の特色を活かした教育を推進する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区立幼稚園、小中学校が家庭、地域社会と連携し地域の特色を活かした特色ある教育活動を進めるとともに、地域の核として学校施設が活用されている状態		
<b>指標の評価</b> : 良い            : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指標</b>	学校応援団構成員数		
<b>20年度の現況</b>	2,131人	<b>目標(26年度)</b>	3,250人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	学校・地域間の人材活用を測定します。平成20年度の1校当たりの学校応援団構成員数(約50人)を基準に、全校(65校)設置をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
<b>代表性</b>		学校応援団の構成員は、ほとんどがPTAか名目上のみの理事であり、人数は多く見えても実際には施策121が期待しているような一般の地域社会構成員は非常に少ないと聞いています。そこで、指標は、人数ではなく「学校応援団設置校数」としてはどうでしょうか？	
<b>わかりやすさ</b>			
<b>妥当性</b>		学校応援団の設置校は、現況が41校と聞いています。そこで、現況は41校、目標は65校(全小学校)としてはどうでしょうか？	
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団がうまく機能しているかどうかを示すために、地域社会や団員、児童などの評価(アンケート調査等)を指標に入れてみてはどうか。</li> <li>・学校評価を通じて地域に開かれた学校教育を目指しているのであれば、幼稚園・学校評価(学校評議員の設置状況でも)を実施している学校の数を指標にするのも一考ではないか。また、子どもの側からこうした活動がどのようにとらえられているのか、アンケート調査等実施しているのであれば、そこから質的な指標がとれるのではないだろうか。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	122	幼稚園教育を充実する	
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	幼児の就園が確保され、より良い教育環境の中、健やかな成長を促すことができる状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
<b>指標</b>	区立幼稚園における幼小連携の実施率		
20年度の現況	100%	目標(26年度)	100%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	幼小連携の拡充を測定します。区立幼稚園においては、全園で幼稚園と小学校との交流事業を実施していますが、教職員間の情報共有や意見交換等も含めた、より多様な連携事業の実施をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合評価のコメントも参照ください。</li> <li>・ 連携事業の質的・量的内容を指標に設定するほうが、代表指標としては適切と考えられる。</li> </ul>		
わかりやすさ	<p>実施率は既に100%に達しているのだから、量的・質的な拡充の内容のほうを指標としたほうが、代表指標としては適切である。どうしても現在の指標を使うということであれば、少なくとも、なぜ幼小連携が実施されると幼稚園教育が充実したことになるのか、より多様な「連携事業」とは具体的に何を示しているのかなど、質的・量的な連携の拡充の中身を設定理由で説明する必要がある。</p>		
妥当性	現況で100%達成しているのであれば、他の重要な指標を代表指標とするほうが望ましい。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策構成を再考することができるのであれば、幼稚園と保育所を就学前の子どもとして一括して扱えるようにすべきである。</li> <li>・ どうしても現在の施策構成を維持するということであれば、区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園も指標の対象に加えるべきである。</li> <li>・ 他に適切な指標がないかどうか、是非再検討してほしい。</li> </ul>		

成果指標 検討シート

第2 専門部会まとめ

施策名	123 小中学校の教育内容を充実する		
この施策の目標 (めざす状態)	児童・生徒一人ひとりが、基礎学力や体力、社会的ルールを身に付け、学校が真に楽しい学びの場となっているとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援ができています		
指標の評価 : 良い : 疑問 x : 問題あり - : 判断できない			
指標	授業に対する理解の程度		
20年度の現況	小学生82.3% 中学生68.3%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	児童・生徒の授業に対する理解の程度を測定します。すべての児童・生徒がよく分かる授業の実現をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性	本人が分かったと思っていることと、実際に学力が付いていることとは異なる場合が多いので、理解度だけでなく、何らかの形で練馬区の児童・生徒の学力(の向上)を測れる指標と組み合わせることが望ましい。		
わかりやすさ	設定理由に、数字の出所を明記すべき。58ページの一番下の表に書いてあるので割愛したのかもしれませんが、他の施策の指標も、数字の出所は設定理由で明らかにしています。		
妥当性	アンケートが5段階評価であれば、「内容がよく分かる」と回答した生徒の割合を測定する」ということを明示しておくべき。		
指標	不登校児童・生徒の出現率		
20年度の現況	小学生0.37% 中学生2.61%	目標(26年度)	小学生0.20% 中学生1.41%
指標と目標値の 設定理由	不登校児童・生徒の学校復帰、自立促進を測定するため。都の出現率を上回らないようにするとともに、区の出現率を半減する。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の正答率の低下(10%程度)は憂慮すべき事態である。国際競争力の観点からも、国際的な学力比較(データが入手可能であれば、諸外国、日本、練馬区の平均点比較など)を指標に加えることが望ましい。</li> <li>・問題の難易度により、点数だけで学力の向上・低下を測るのが難しいのであれば、点数ではなく、標準偏差を活用するなどして、学力についても指標化することが望ましい。</li> </ul>		

成果指標 検討シート

第2 専門部会まとめ

施策名	124	教育環境を充実する
この施策の目標 (めざす状態)	児童・生徒の安全が確保され、より良い環境のもとで学習ができ、その効果を十分に高めている状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指標	小中学校校舎・体育館の耐震性能を確保した棟数の割合		
20年度の現況	71.5%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	児童・生徒が安全に学習できる環境と避難拠点としての安全性の確保を測定します。平成18年6月策定の練馬区立学校等施設整備計画に基づき、計画的に耐震化工事を実施し、耐震化率100%をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

指標	学校緑化や新エネルギー装置等を整備した学校数		
20年度の現況	10校	目標(26年度)	8校
指標と目標値の 設定理由	地域規模の環境問題に対処する方策のひとつとして、学校施設の環境を考慮した施設整備を推進していくため。環境を考慮した施設整備を進めるとともに、環境学習にも活用できるようなシステムを工夫していく。		
評価の内容	コメント		
代表性	長期計画に掲載されている学校緑化の事例はしばふ化だけだが、しばふ化はコストがかかる、校庭使用時間が限定されるといった理由から児童・保護者の評判が必ずしも良くないと聞いている。朝顔栽培や植樹、壁面緑化、屋上緑化など別の形態の学校緑化写真も加えたほうが印象が良くなるのでは？		
わかりやすさ	現況と目標を、年間実績ではなく、設置された学校数(例えば、現況は、学校緑化済み50校、新エネルギー装置等設置済み10校、目標は、学校緑化済み70校、新エネルギー装置等設置済み30校のように)としてはどうか。今のままでは、一見すると減っている様に見える。このままにしたいのであれば、設定理由で、年間整備数であることを明示すべき。		
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案	指標の候補に上がっていた「全小中学校が理科教材をどのくらい整備しているかの割合」は指標としないということでしたが、最近、児童・生徒の理科離れが問題になっていますので、児童・生徒のアンケート調査や科学関係の大会参加状況など、別の形で指標を設定できるかどうか検討してみてください。
-------------------	--

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す		
この施策の目標 (めざす状態)	児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力が十分はぐくまれ、食に関する指導が充実した状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合		
20年度の現況	4.7%	目標(26年度)	10%
指標と目標値の 設定理由	食育の大切さが児童・生徒に理解されているかを測定します。食育の充実を進め、朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合が10%以上となることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			

成果指標 検討シート

第2 専門部会まとめ

施策名	131 青少年の自主的な活動を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	青少年が地域社会の一員として、自主的に地域行事やボランティア活動に参加し、また、職業体験などを通じて、地域社会とのつながりが醸成され、青少年の自立の意欲が高まっている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	企画・運営のスタッフとして青少年が参加している子ども会事業の割合		
20年度の現況	50.6%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	青少年の社会性や自主性を測定します。区内の小中学校区域ごとに子ども会事業が行われ、すべての子ども会事業にスタッフとして青少年が参加することをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性		・データがあれば、指標は、「青少年全体に占める子供会事業に参加している青少年の割合」とするほうが望ましい。	
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年とは誰のことか(小学生から20歳未満?)定義を明示しないと、区民には分かりにくい。</li> <li>・青少年向けアンケート調査を実施しているのであれば、指標として質的な指標を一つ設けると、施策指標としてバランスが良くなると思います。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	社会全体で次代を担う青少年の健全育成に取り組み、青少年が健やかに成長している状態		
<b>指標の評価</b> : 良い            : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指標</b>	青少年育成地区委員会事業に参加した青少年の延べ人数		
<b>20年度の現況</b>	80,505人	<b>目標(26年度)</b>	85,000人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	地域における青少年の健全育成を測定します。青少年の生活環境の変化から事業への参加者数が減少傾向にあります。広く周知を行い区内17地区で実施される様々な青少年事業に、毎年85,000人以上の参加をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
<b>代表性</b>		事業への参加と目標である「青少年が健やかに成長している状態」との関連が不明瞭である。事業への参加者が減少したからといって、一概に「不健全」な方向に向かっているとは言えない。	
<b>わかりやすさ</b>		青少年育成地区委員会事業の内容が本文で十分に説明されていないので、具体的なイメージが伝わりにくい。 設定理由のところで、どのようにして増加させるつもりか(周知するだけで4,500人増える見込みか)、もう少し説明が必要である。また、参加者が増えることによって、なぜ目標に近づくのか論理的な説明が必要。	
<b>妥当性</b>			
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	代表指標として他により適切なものがないかどうか再検討して欲しい。		

成果指標 検討シート

第2 専門部会まとめ

施策名	211	健康づくりを支援する
この施策の目標 (めざす状態)	乳幼児、児童・生徒、成人、高齢者すべての年代で健康目標を持ち、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身ともに健やかに生活できるとともに、医療費の社会的な負担増が抑制されている状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指 標	40～74歳までの国保加入者におけるメタボリックシンドローム該当者および予備群の減少		
20年度の状況	4,803人	目標(26年度)	20年度比10%減少(24年度)
指標と目標値の 設定理由	特定健康診査・特定保健指導や健康教育を通じた、食生活の改善、禁煙、日常的な運動の習慣化の状況を測定します。保健指導実施計画に基づき、平成24年度に平成20年度比で10%減少させることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	・40～74歳までの国保加入者だけが対象となる背景をどこかに明記すべき。今のままだと、一般区民からは、会社員等はどうなのか、40歳以下・75歳以上はどうなのかという疑問が当然出る。この点がクリアできれば代表性はOK。		
わかりやすさ			
妥当性	現状も目標も、人数より全体に対する比率で表示したほうがよいのではないかと。あまりにも割合が低い場合には、代表性も低くなる。		

指 標	がん検診受診率		
20年度の状況		目標(26年度)	50%
指標と目標値の 設定理由	がん予防に対する区民の意識を測定する。「がん対策推進基本計画」に基づき、26年度までにがん検診受診率50%を目指す。		
評価の内容	コメント		
代表性	区のがん検診の受診率が高くなればがん予防に対する区民の意識が高い、とは必ずしもいえないのではないか(会社で人間ドックを受けた、集団がん検診の効果は低いと考えている、検診日に都合が悪い、費用がかかる等の理由で受診しない区民も多数いると思われる)		
わかりやすさ			
妥当性	現状値を明記すること。		

指 標	新生児及び4ヶ月までの乳児訪問率		
20年度の状況	80%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	新生児および乳児の発育状況を測定する。乳児家庭の全戸訪問を目指す。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ	誰が(行政官か、医療関係者か)何のために(赤ちゃんの発育測定だけでなく、検診のお知らせなどもしているはず)訪問するのか、簡単でよいので設定理由に明記してあると分かりやすい		
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案			
-------------------	--	--	--

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	212 健康づくりの条件整備を行う		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区民が「健康」や「食」の大切さについて意識を高め、「健康」や「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行うことによって、心身の健康を増進し健全な食生活を実践しているとともに、地区組織、地域ボランティア、関係団体などが、行政と連携することにより、区民の健康づくり活動が推進されている状態。 区民が受動喫煙の被害を受けることなく、たばこを吸わない人もたばこを吸う人も、お互いに気持ちよく暮らせる状態。		
<b>指標の評価</b> : 良好                    : 疑問                    x : 問題あり                    - : 判断できない			
<b>指標</b>	食育に関心を持っている区民の割合		
20年度の状況	75%	目標(26年度)	85%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	「食」の大切さについて、区民の意識をどれだけ高められているかを測定します。内閣府の食育推進計画を踏まえ、毎年2%ずつ上昇させていくことをめざします。		
<b>評価の内容</b>		コメント	
代表性			
わかりやすさ	区民意識・意向調査結果を利用するのであれば、それを区民に分かるよう明記すべき。併せて、質問項目を明記すべき。		
妥当性	「関心をもつ」だけでなく、「実践している」ことのほうが重要ではないか。今後、区民意識・意向調査で「食育に関心を持っていますか？」だけでなく、「食育を実践していますか？」とも質問してみようを提言する。そして、「実践している」区民の数を測定し、指標として使うことを提言する。		
<b>指標</b>	健康づくりサポーター目標登録者数に対する実登録者数		
20年度の状況	56人	目標(26年度)	60人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	健康づくり活動について地域での活性化を測定します。「改定 健康づくり総合計画」に基づき、毎年、60人の登録をめざします。		
<b>評価の内容</b>		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	現状値に照らした目標値であることは理解しました。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙に関する指標も加えてはどうか。</li> <li>・区民意識・意向調査の結果を、長期計画の指標として何度も利用するのであれば(本施策以外にも)、どこかに同調査に関する説明を入れたほうが区民にとって理解しやすいでしょう。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	213	健康に関する危機管理を行う	
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	区民の生命、健康が損なわれる危機を回避し、発生時には被害を最小限にとどめることにより、区民が日常生活を安心して送ることができている状態。		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
<b>指標</b>	麻しん風しん混合ワクチンの接種率		
20年度の状況	98.7%	目標(26年度)	99.0%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	平成19年春に10代、20代を中心に麻しんが大流行したことを受けて、平成24年までに日本国内から麻しんを排除する「排除計画」を厚生労働省で定めています。この計画に基づき予防接種率が上昇しているかを測定します。予防接種対象者全員に予防接種を勧奨し、接種率の向上をめざします。		
<b>評価の内容</b>	<b>コメント</b>		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	・98.7%から99.0%では、代表指標の目標としては、伸び率が小さすぎるのではないか。0.3%の違いが重要なのであれば(99%水準を毎年保ち続けないと、次の大流行につながるなど)、設定理由にその重要性が分かるような説明がないと、区民には理解が難しい。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	・平成19年には麻しんが、平成21年には新型インフルエンザが流行したように、危機管理の対象は年々移り変わります。最新の危機については指標に入れ込みにくいのであれば、「感染症一般に対する予防・恒常的な備え・体制作り」の成果を測れるような指標を代表指標として設定したほうが区民の納得度が高まるのではないのでしょうか。 ・ほかに、感染症や食中毒対策として実施している事業があれば、そこから指標をとることを考えてみてはどうでしょうか？		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	214 安全な衛生環境を確保する		
この施策の目標 (めざす状態)	区内の食品を取り扱う施設や理・美容所、公衆浴場、薬局等を区民が安心して利用できる衛生状況が確保できている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	食品衛生苦情処理に対する区民の満足度		
20年度の状況	99.2%	目標(26年度)	100%
指標と目標値の 設定理由	区民の食品衛生に関する不安の解消を測定します。保健所での食品衛生苦情処理に対する区民の満足度(報告し、了承が得られた状態)を100%とすることをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性	苦情に対応すれば安全な衛生環境が確保されるわけではない。苦情対策よりも重要な事務事業を行っているはず。そちらを代表指標とした方が良いのではないか。		
わかりやすさ	-----		
妥当性	-----		
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標       は再考中とのこと。</li> <li>・代表指標には、苦情対策よりも、環境関係営業施設の監視指導による衛生水準の確保や薬事関係施設の衛生水準の確保のような衛生状況を確保するために実施しているものを取り上げた方が、施策目標の指標として適切ではないでしょうか。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	221 地域における医療体制を確立する		
この施策の目標 (めざす状態)	人口10万人当たりの一般病床および療養病床を23区平均の2分の1になるよう病床の確保に努めます。また、練馬区医師会、日本大学医学部付属練馬光が丘病院および順天堂大学医学部付属練馬病院を軸にして、国・都が推進する4疾病5事業ごとの医療連携を構築していきます。		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない			
指標	練馬区内の一般・療養病床数		
20年度の状況	1,912床	目標(26年度)	2,612床
指標と目標値の 設定理由	入院医療体制の充実度を測定します。人口10万人当たりの病床数が23区平均の3分の1から2分の1となることをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	この程度の増加をとりあえずの目標としたいとの判断は理解できますが、必要数に照らしてこの目標値が妥当なのかどうかの判断は難しいです。26年度に20年度比36.6%アップしたとしても、他区が増床すれば26年度23区平均の2分の1になるとは限りません。医療従事者と病床の不足については、他区との比較にこだわることなく、絶対数の引き上げが必要と思われます。この目標値の根拠が、区民に分かりやすく示されれば、尚よいと思います。		
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに、医療の質を測れるような指標があれば追加を検討して欲しい。</li> <li>・最近、出産や緊急時の医療体制の不備が問題になっています。診察を断られた患者の数(の減少を目標にする)、或いは、救急医療及び休日・夜間診療体制の充実等、主な事業の関連で指標化できるものがあれば追加を検討して欲しい。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	231 地域福祉活動との協働を進める		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	地域社会で生活する区民が、一人ひとり尊重され、自立した生活が送れるように様々な課題の解決に向けて、区民が行政とともに地域の中でその役割を担っている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
<b>指標</b>	人材育成事業で養成した人数		
20年度の状況	174人	目標(26年度)	200人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	地域福祉活動における協働のパートナーの数を測定します。「地域福祉計画」に基づき、毎年200人の養成をめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
<b>指標</b>	相談情報ひろばの来場者数		
20年度の状況	3,600人	目標(26年度)	7,000人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	地域福祉活動の情報の充実度を測定する。「地域福祉計画」に基づき、年間7,000人の来場者を目指す。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性		来場者数だけでは、施策の成果を反映した指標としてはやや物足りない。数は事業評価で、定性的な評価(来場者を対象としたアンケート結果など)は施策評価で、というように組み合わせられると、尚よい。	
わかりやすさ			
妥当性			
<b>指標</b>	地域福祉パワーアップカレッジねりまの卒業生のうち、地域活動をしている方の割合		
20年度の状況		目標(26年度)	70%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	協働による地域活動の広がりを測定する。 <u>協働のパートナー(卒業生の、ではないのか?)</u> の半数以上が地域活動を担っていることを目指す。 20年度は卒業生がいらない。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ		設定理由の「協働のパートナーの半数以上」は、「卒業生の半数以上」ではないか。	
妥当性			
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>			

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	232	保健福祉の総合支援体制を確立する
この施策の目標 (めざす状態)	事業者等による地域の相談支援体制と行政における保健・医療・福祉の各機関とが連携した相談支援体制等を充実することにより、誰もが一人ひとりの尊厳を尊重され、安心して地域で生活し続けられる状態	

指標の評価                    : 良い                    : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない

指標	公的な窓口寄せられる相談件数		
20年度の状況	79,421件(19年度)	目標(26年度)	92,000件
指標と目標値の設定理由	各保健福祉の相談支援機関が充実し、相談をしたい区民が適切に相談できている状況を測定します。平成20年度の数値を基準に、着実に相談ができていないことをめざします。		
代表性	コメント		
代表制	x	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策114、施策243、施策251の代表指標に、それぞれの相談窓口の相談件数が挙げられている。本施策では、これらを総計しただけであり、ダブリ感がある。</li> <li>・ 高齢者対策、児童虐待対策、自殺防止など、異なる分野の相談をすべて一括りにするのは、やや乱暴ではないか。</li> </ul>	
わかりやすさ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期計画の12ページの2にもあるとおり、長期計画では「執行重視の評価」だけでなく、「成果重視の評価」との組み合わせをを目指しています。本施策は非常に重要な内容ですので、指標で「適切に相談できたか」を測るのであれば、指標としてアンケート調査等に基づき「相談することによって適切なサービスを受けられたか」も測るのが望ましいと思います。相談数が増えるのと必要とするサービスが受けられるというのは別のことであり、相談が増えればよいという考え方は必ずしも一般の区民にとって分かりやすいとはいえないと思います。</li> </ul>	
妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数値については、上記コメントのとおり、増えることが望ましいのかどうか判断が難しい。</li> <li>・ 相談者の満足度調査等で補完されることが望ましい。</li> </ul>	

指標	保健福祉の共同研修参加者数		
20年度の状況	382人	目標(26年度)	500人
指標と目標値の設定理由	保健福祉分野に従事する職員のスキルアップをめざします。保健福祉分野等、多方面にまたがる研修や新しい課題に対する研修実施をおこなうことで、保健福祉分野に従事する職員のスキルアップを行う。		
代表性	コメント		
代表制		<p>参加者数だけでは、スキルアップしているかどうか分からない。研修内容を理解したかどうかを測る指標も併せて設定するのが望ましい。たとえば、事業評価指標として数を測定し、施策評価指標としては、研修終了時の理解度試験結果(例えば80点以上の人が参加者の8割)を設定するなど。</p>	
わかりやすさ			
妥当性		現状値に照らした、参加者数の目標としてこの程度ということは理解しました。	

総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうしても指標を代表指標にするのであれば、もう一つ、相談者の満足度を測るアンケート調査結果等(或いは、区民意識・意向調査等に適当な質問項目があれば、それでも)を設定し、質と量の両面から総合支援体制が確立されているかどうかを測れるようにしてはどうでしょうか? 指標も数値目標なので、施策232の指標構成としては、ややバランスが良くないと思います。</li> </ul>		
-------------------	--	--	--

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	233 保健福祉サービスの利用を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	保健福祉サービスを利用しようとする区民が、必要とするサービスに関する情報を容易に入手し、利用できるとともに、認知症高齢者など情報に基づき自分で選択し、手続をすることが困難な方へ支援を充実することで、だれもが自分に合ったサービスを選択し利用できる状態		
指標の評価          : 良い          : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	成年後見制度区長申立件数		
20年度の状況	26件	目標(26年度)	35件
指標と目標値の 設定理由	成年後見制度の申立人となるべき親族等がない区民に対して、区長が申立人となり、保健福祉サービスが利用可能となった件数を測定します。平成20年度の数値を基準に、成年後見審判について区長が代理で申立を行った件数を増加することをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	実績に基づいて5年後までに年間9件程度増やしたいということなのかもしれませんが、目標値の根拠が明示されていないので、この数値目標が適切かどうか判断できません。		
指標	地域福祉情報誌の発行回数		
20年度の状況		目標(26年度)	6回
指標と目標値の 設定理由	地域で福祉活動の活動状況を区が把握し広報することで、地域住民がさまざまな保健福祉サービスを知り、利用しやすくなるため		
評価の内容		コメント	
代表性		これは、指標というより、事務事業そのものではないか。情報誌の発行という事業により、効果があったかどうかを測るには、別の指標(区の広報を通じてサービスを知り、サービスを利用した人の数が増加するなど)が必要です。	
わかりやすさ			
妥当性	現在何回発行されているのか、或いは発行されていないのか分からないので判断できない。特定の福祉情報誌は発行されていなくても、「区民だより」などで広報されていれば、情報発信としての目的は果たされているはずである。		
指標	保健福祉サービス苦情調整委員が受け付けた相談苦情件数		
20年度の状況	200件	目標(26年度)	220件
指標と目標値の 設定理由	保健福祉サービス苦情調整委員・専門員に相談したり苦情申立を行うことで、問題が解決したり気持ちが収まったりすることが苦情対応の成果であると思われるため		
評価の内容		コメント	
代表性		「保健福祉サービスの利用を支援する」という施策に対して、苦情件数の増加が代表性を有する指標かどうか、疑問である。	
わかりやすさ		担当課が誠実に苦情処理に取り組んでいることは理解できますが、受け付けた苦情件数が増えることよりも、苦情対応の結果として「サービスが改善される」「サービスの利用が促進される」ことを測れる指標のほうが、施策233の評価指標としては、よりふさわしいのではないのでしょうか。施策目標と指標の関係が分かるよう、設定理由の書き方に工夫が必要です。	
妥当性	代表性、分かりやすさのコメント同様。苦情処理件数が増えることが、施策目標の達成にどのように貢献するのか、設定理由には論理的な説明がない。		
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	234	福祉のまちづくりの考え方を広める
この施策の目標 (めざす状態)	区民が自らの生き方を選択し、社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が提供されている状態	

指標の評価            : 良好            : 疑問    × : 問題あり    - : 判断できない

指標	福祉のまちづくりの推進に関する計画の基本方針等実現のため、区民が行政をパートナーとして開始した活動の合計数		
20年度の状況	32件	目標(26年度)	50件
指標と目標値の 設定理由	福祉のまちづくりの推進に関する計画の広がりを測定します。平成20年度の数値を基準に毎年3件程度の増加をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

指標	福祉のまちづくりの活動に参加した延べ人数		
20年度の状況	8,300人(19年度)	目標(26年度)	21,000人
指標と目標値の 設定理由	福祉のまちづくりの広がりが人数として測定できるため、事務事業の実施により達成可能な目標を設定した。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案	指標 で数を測定するのであれば、指標 を設定して参加者へのアンケート調査結果(福祉のまちづくりに関する理解度を測る)を利用するなど、3つの指標を組み合わせてバランスよく施策の達成度を測れるような工夫が必要である。		
-------------------	--	--	--

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	241 高齢者の多様な社会参加を促進する		
この施策の目標 (めざす状態)	社会参加を通じ、高齢者が地域社会を担う一員として活躍している状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	高齢者センターと敬老館の延べ利用者数		
20年度の状況	353,543人	目標(26年度)	412,000人
指標と目標値の 設定理由	高齢者センター、敬老館の個人の延べ利用者数を測定します。平成26年度までに、両施設の延べ利用者数として約41万人をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ	長期計画の見開き2ページでは、高齢者センターと敬老館についての説明が少ないように思います。それぞれ何力所あるのか、どのような活動をしているのかなど、簡単でよいのももう少し具体的な説明があると若い区民にも、より分かりやすいと思います。		
妥当性			
指標	高齢者センターの講座等を受講することにより、新たに登録した団体数		
20年度の状況	9団体	目標(26年度)	26団体
指標と目標値の 設定理由	20年度における実施講座数 110講座、講座等受講により新たに登録した団体数 9団体、団体結成率 8.2% 21年度以降の実施予定講座数 130講座 講座等の受講者を自主活動につなげるよう、高齢者センター職員のコーディネーター機能の充実を図る。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の中で社会参加を実現させている人の比率を増加させる指標・目標を立てるべきではないか。</li> <li>・ 指標とは関係ないが、指標の登録団体増加のためにも、事務事業で積極的に活動している団体を表彰してみたらインセンティブになるのではないだろうか。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	242 特定高齢者等を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	一人でも多くの特定高齢者が、できるだけ早い時期から、主体的に介護予防に取り組み、できる限り自立した生活をおくることができ、更に地域や家庭において生活全体が活性化している状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	特定高齢者介護予防事業参加者数		
20年度の状況	291人	目標(26年度)	960人
指標と目標値の 設定理由	介護予防事業に参加することにより、特定高齢者の心身が改善された状況を測定します。区が行う全ての介護予防事業において利用定員が満たされた状態をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性		参加しただけでは、心身が改善された状況を測定することにはならない。設定理由の書き方に工夫が必要。	
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	・今のところ指標が一つしかないので、「予防事業等により、特定高齢者の割合が減少する」といった指標を加えることを検討してはどうか。或いは、予防事業参加者へのアンケート結果等を利用して、参加者の数だけでなく、満足度や実際に習った事を活用しているかどうかなど質的指標を設定できれば、施策を測る指標全体としてのバランスが良くなる。		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	243	要支援・要介護高齢者を支援する	
この施策の目標 (めざす状態)	医療との連携に十分配慮しながら、要支援状態・要介護状態の軽減・悪化の防止に役立ち、かつ、心身の状況や環境等に応じ、本人の選択に基づいた適切な介護保険サービス・福祉サービスが、多様な事業者・施設から総合的かつ効率的に提供されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	高齢者相談センター（本所・支所）の相談件数		
20年度の状況	98,061件	目標（26年度）	118,000件
指標と目標値の 設定理由	高齢者相談センターが周知され、より身近で親しまれる相談窓口になることをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性	施策、施策の目標から考えると、相談件数ではなく、相談の結果がより重要と考えられる。従って、相談者の満足度や、要支援・要介護高齢者へのサービス充足度を測れるような指標を設置するほうが適切ではないか。		
わかりやすさ	既に相談件数は98,061件に達しているので、設定理由では、センターの周知や親しまれる窓口になることよりも、相談を必要なサービス提供に確実に結びつけることを目指すといった内容を記述するなど、もう少し工夫すべき（例：施策232）。		
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	重要な施策なので、3つくらい指標があったほうが、総合的に施策の達成度を評価できると思います。介護保険制度の運営、介護人材の確保、生活支援、認知症相談体制・家族支援など、重要な事業の指標を組み合わせ、少なくとも1つは満足度（利用者へのアンケート結果など）を測る指標とし、ほかに、代表的な施設や事業の利用度・参加者数等を指標として設定すると、よりバランスが良くなると思います。		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	244	高齢者の生活基盤づくりを支援する	
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	要介護状態になっても、各種の在宅サービスを利用しながら自宅で生活ができるとともに、要介護度が重度化し、自宅での生活が困難となった場合、長く待機することなく施設サービスが利用できる状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問                    x : 問題あり                    - : 判断できない			
<b>指標</b>	介護保険施設の整備率		
20年度の状況	1.70%	目標(26年度)	2.30%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	高齢者人口に対する介護保険施設の整備率を測定します。東京都における標準的な施設整備率をめざします。(特別養護老人ホーム1.25%以上、介護老人保健施設1%以上) 施設整備率 = 施設定員数 ÷ 65才以上高齢者人口		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	・地域密着型サービス拠点整備も重点課題のようなので、これに関する指標も追加してはどうか(例えば、自宅で生活する要介護高齢者の割合が増える、各種施設サービス・在宅サービスの利用状況(利用者数と利用者の満足度の両方が望ましい)に関する指標など)		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	245 <span style="float: right;">地域で高齢者を支える</span>
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	地域全体で協働・連携する仕組みの強化により、高齢者の暮らしが支えられている状態

指標の評価                    : 良い            : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない

<b>指標</b>	ひとりぐらし高齢者等実態把握件数		
<b>20年度の状況</b>	22,970人	目標(26年度)	26,576人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	民生・児童委員が見守り、支援している高齢者の数を測定します。高齢者が増加する中でも、地域において適切な見守り、支援が実施されていることをめざします。		
<b>評価の内容</b>		コメント	
<b>代表性</b>	×	「住民票に基づいて一人暮らし高齢者を全数把握している現状を維持する」というだけであれば、代表指標としての意味はないのでは？	
<b>わかりやすさ</b>		「把握する」だけでなく「適切な支援をしている」、或いは「住民票では分からない一人暮らし高齢者も把握して、適切に支援している」のであれば、上のコメントの限りではないが、実態が設定理由、配付資料からは不明。	
<b>妥当性</b>	×	代表性のコメントとおなじ。住民票に基づいて一人暮らし高齢者を把握しているのであれば、この目標値は、26年度の一人暮らし高齢者数予想に過ぎない。	

<b>指標</b>	認知症サポーター数		
<b>20年度の状況</b>	2,300人	目標(26年度)	10,000人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	認知症を正しく理解し、認知症の人を応援する「認知症サポーター」を増やし、認知症の方とその家族を地域社会全体で見守る地域づくりを推進するため。国は2005年から実施している「認知症を知り、地域をつくる10ヵ年構想」に基づき、認知症サポーターを全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指している。当区においても、人口が約70万人であるため、認知症の方とその家族を地域社会全体で見守る地域づくりを推進するため、1万人サポーターを養成する必要がある。		
<b>評価の内容</b>		コメント	
<b>代表性</b>			
<b>わかりやすさ</b>			
<b>妥当性</b>			

<b>指標</b>	よりあいひろば事業・見守り協力機関との連絡会・ミニ地域ケア会議に参加した高齢者の延べ人数		
<b>20年度の状況</b>	2,300人	目標(26年度)	12,500人
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	地域包括支援センター支所を拠点として地域の団体や活動する人が連携してひとりぐらし高齢者等を支援する体制を整えるため。地域包括支援センター支所の認知度の向上や高齢者実態把握等からのアプローチにより、高齢者人口約13万人の1割程度の参加を目標とする。		
<b>評価の内容</b>		コメント	
<b>代表性</b>			
<b>わかりやすさ</b>			
<b>妥当性</b>			

<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>	指標 については、それぞれコメント欄に記述した通りだが、代表指標としては、施策245の事務事業全体を総括するような指標を設定することが必要と思われる。例えば、ひとりぐらし高齢者等実態調査を4年ごとに実施しているとのことですので、次回2011年(21年度)と次々回2015年(25年度)の調査結果を比較できます。高齢者の一人暮らしが支えられていると、本人が感じているかどうかを問う質問の結果(現在、これを測れる質問事項がなければ新たに加えて下さい)を使うことによって、施策245の目標が達成されているかどうかを測る質的な指標を設定することが可能ではないでしょうか。
---------------------------	---

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	251 総合相談体制を構築する		
この施策の目標 (めざす状態)	身近な相談支援を通して、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切なサービスや支援を利用しながら、地域のなかで自分らしい安心して自立した生活を送っている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	障害者地域生活支援センターの相談件数		
20年度の状況	9,673件	目標(26年度)	22,000件
指標と目標値の 設定理由	障害者が安心して地域で生活できる状況を測定します。障害者の多様化・専門化する要望や相談に適切に対応していくことをめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性	まず相談することが重要との考えは分かるので、これを代表指標とすることは理解できますが、「相談する」ことが、即「安心して地域で生活できる」ことではないので、総合評価欄に既述したように、障害者本人および家族の意識の変化を指標に加えるべきだと思います。		
わかりやすさ	-----		
妥当性	修正後の目標値(26,000件 22,000件)くらいであれば、妥当と思われるが、窓口が増えたから、障害者からの相談が増えるという単純な式があてはまるのかどうかは分からない。		
総合評価、 新たな指標の提案	・相談件数だけでは、相談によって利用者が満足しているかどうか分からないので、できれば相談者の満足度を測る指標の追加を検討して欲しい。		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	252 サービス提供体制を拡充する		
この施策の目標 (めざす状態)	障害者(児)が障害の程度に応じて必要なサービスを適切に受け、地域で自立した生活ができている状態		
指標の評価                   : 良好           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	障害福祉サービス利用者全体にしめる日中活動系サービスの利用者の割合		
20年度の状況	30.6%	目標(26年度)	43.6%
指標と目標値の 設定理由	障害者が自分らしい生活を送ることができているかを測定します。日中活動系サービスの利用割合の向上をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性	数に加えて、質的な面も測れば、尚よい。		
わかりやすさ			
妥当性			
指標	従業者養成研修の受講者数		
20年度の状況	40人	目標(26年度)	80人
指標と目標値の 設定理由	従業者養成研修会の参加の状況を測定する。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	210事業者があるのに、現状値が40人というのは、少ないように思う。魅力的な研修会の内容になるよう工夫して欲しい。		
総合評価、 新たな指標の提案	指標 で数を測るので、利用者へのアンケート調査等で、サービスがニーズに合っているかどうかなど、利用者の満足度を測る指標を追加することを検討して欲しい。		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	253 障害者の就労を促進する		
この施策の目標 (めざす状態)	就労やその継続のために必要な支援が、福祉や教育、企業、行政等の地域のネットワークにより、適切に提供されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない			
指標	福祉施設等から一般就労した障害者数		
20年度の状況	84人	目標(26年度)	113人
指標と目標値の 設定理由	区内企業と連携し、就労支援に取り組んでいる状況を測定します。練馬区障害者計画・障害福祉計画に基づき、毎年5名程度の増加をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	・実績に基づいて毎年5名程度増やしたいという目標は理解できるが、就労希望者のうち何割くらいが実際に就職しているのかが不明なので、この数字が妥当なのかどうか判断ができない。		
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策に対応する現長期計画の施策では、3つの指標が設定されています。これらの中から、或いは、これらに関連した指標を次期長期計画にも追加してはどうでしょうか。</li> <li>・就労だけでなく、職場定着に関連した事業も重視しているのであれば、定着率の向上に関連した指標を加えると、施策全体の効果を測る指標としてバランスがよくなると思います。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	254 障害者の社会生活を支援する		
この施策の目標 (めざす状態)	障害者が地域のなかで生活を豊かに送ることができる状態		
指標の評価                   : 良好           : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない			
指標	グループホームやケアホームの利用者数		
20年度の状況	185人	目標(26年度)	360人
指標と目標値の 設定理由	障害者が地域で安心して生活できる基盤づくりの状況を測定します。利用実績の伸び率から、毎年30人程度の増加をめざします。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ	簡単でよいので、区民に両者の区別が分かるよう、グループホーム(介護なし)、ケアホーム(介護あり)の定義が長期計画にあると親切だと思います。		
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量的な指標だけなので、質的な指標(利用者へのアンケート調査をもとにした満足度など)を追加することを検討して欲しい。</li> <li>・コミュニケーション支援事業や移動支援にも力を入れているのであれば、それらに関連した指標を追加することで施策指標のバランスが良くなると思います。</li> </ul>		

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	261	生活の安定に向けた自立支援を行う
この施策の目標 (めざす状態)	生活困窮状態に陥った場合も、状況に応じた生活の保障や自立の援助が得られ、誰もが安定した生活を継続できる状態	

指標の評価                   : 良い           : 疑問   x : 問題あり   - : 判断できない

指標	自立支援プログラムに基づき支援をした者の人数		
20年度の状況	1,072人	目標(26年度)	1,700人
指標と目標値の 設定理由	自立へ向けた区の働きかけをあらわしています。基準年度より増加することを目標とします。		
評価の内容	コメント		
代表性	指標 の自立支援プログラムに基づき支援をした者の人数に基づき支援をした人と、指標 の就労した人、指標 の支援した児童・生徒の間に、重複がある場合は再検討願います。重複がなければOKです。		
わかりやすさ			
妥当性			

指標	就労支援専門員等による就労支援により就労した人数		
20年度の状況	170人	目標(26年度)	増加
指標と目標値の 設定理由	自立へ向けた区の働きかけをあらわしています。基準年度より増加することを目標とします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

指標	次世代育成支援に係る自立支援プログラムに基づき支援をした児童・生徒の人数		
20年度の状況	270人	目標(26年度)	増加
指標と目標値の 設定理由	自立に向けた区の働きかけを測定します。平成20年度の数値を基準に、毎年増加することをめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			

総合評価、 新たな指標の提案	<p>・自立支援プログラムは、新しく始まった事業とのことなので、現時点では量的指標以外は考えていないようであるが、生活困窮者の側の意識も重要である。できるだけ早い時期に、アンケート調査等に基づく、質的指標の追加も検討して欲しい。</p> <p>・指標 の自立支援プログラムに基づき支援をした人と、指標 の就労した人、指標 の支援した児童・生徒の間に、重複はありませんか？指標 が指標 の該当者も含む人数であれば、指標 は、再考の余地があると思われれます。</p>		
-------------------	---	--	--



## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	512 健全な財政運営を行う		
この施策の目標 (めざす状態)	持続可能な財政運営を行うことにより、区財政の健全性が保たれている状態		
指標の評価                    : 良好                    : 疑問                    × : 問題あり                    - : 判断できない			
指標	経常収支比率		
20年度の現況	79.2%	目標(26年度)	80%以内
指標と目標値の 設定理由	財政の弾力性を測定します。近年の経済情勢悪化により財政の硬直性が増すことが懸念されますが、適正水準といわれている80%以内をめざします。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
指標	区民一人当たりの区債残高		
20年度の現況	99千円	目標(26年度)	69千円
指標と目標値の 設定理由	財政の健全性および計画的な運用の実施を測定するため。行政サービスの維持や施設改修など、起債の発行は必要となるが、世代間負担の公平性を担保し、財政の硬直化を招かないよう計画的な運用を行っていくことで、行財政の持続可能性を示すことになる。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかりやすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案			



## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	514 区税負担の公平性を確保する		
この施策の目標 (めざす状態)	公正で適正な課税が行われ、かつ、納税しやすい環境の提供、適切な収納対策により区税収入が確保され、区税負担の公平性が確保されている状態		
指標の評価                   : 良い           : 疑問   × : 問題あり   - : 判断できない			
指 標	特別区民税現年課税分収納率		
20年度の現況	97%	目標(26年度)	97%
指標と目標値の 設定理由	財政規模やその変動の影響を受けにくいからです。また他自治体との比較もできません。早期着手・早期解決に取り組むことにより、変化する社会状況下でも安定した収入を確保します。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ	設定理由の文章が論理的な構成になっていない。 「現年」をもう少し一般区民にも分かりやすい表現にするか設定理由で簡単に説明するなどの工夫が必要。		
妥当性	現況も目標も同じ数値だと、現状維持と受け取られかねない。97%というのが非常に高い数値であり、努力の結果だということをもっときちんと言明すべきです。そうすれば、現況と目標が同じでも、説得力があります。		
指 標	実態調査対象者数		
20年度の現況	19,133人	目標(26年度)	16,800人
指標と目標値の 設定理由	個人等から、期限内に正確に所得状況等の申告・報告がなされている状態を確実に高めていくことをめざす。区税負担の公平化を図るため、申告義務があると思われる者のうち申告がされていない者の数を表す指標として上記数値を採用した。毎年目標値は2%減少を目指す。(平成19年度は区内在住者のみであったが、平成20年度は区外転出者(区内在住者17,701、転出者1,432)も含まれている。)		
評価の内容		コメント	
代表性	最終的に目指したいのは、滞納額の減少や未納者数の減少、申告者数の増加ではないですか？指標は、そのプロセスの途中の数値、という印象を否めません。滞納額や未納者数、申告者数が特定できているなら、そのいずれかを指標にしたほうが適切ではないでしょうか。		
わかりやすさ			
妥当性			
指 標	特別区民税の滞納繰越分調定額		
20年度の現況	34億円	目標(26年度)	29億円
指標と目標値の 設定理由	社会状況が変化の中で安定的な収入を確保するとともに収納率の向上も図る必要があるため。滞納繰越額の縮減は収納対策による取組結果を表す指標となるため。		
評価の内容		コメント	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	毎年1億円、という額には根拠はないようだが、目標値ということで了承した。		
総合評価、 新たな指標の提案			

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

<b>施策名</b>	515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する		
<b>この施策の目標 (めざす状態)</b>	自動交付機の利用率が向上し、区民事務所等における窓口での対応について区民が満足できている状態		
<b>指標の評価</b> : 良い                    : 疑問    x : 問題あり    - : 判断できない			
<b>指標</b>	区民アンケートの区民満足度		
20年度の現況	73.5%	目標(26年度)	82%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	窓口等の職員の対応について、区民アンケートにより満足度を把握します。平成20年度の数値を踏まえ、平成26年度目標に向かって、接遇面でのサービス向上もめざします。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ	設定理由の「区民アンケート」ですが、区では多種多様なアンケート調査を実施しているので、アンケートの正式名称を記載したほうがよい。		
妥当性			
<b>指標</b>	住民票の写しの自動交付機による交付率		
20年度の現況	24.3%	目標(26年度)	30.0%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	自動交付機を利用することにより、事務の軽減や交付時間の短縮が図られるため。23区中、自動交付機を導入している区の平均利用率。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	毎年1%程度の増加を見込んで目標値を設定したことを明示しておいたほうがよい。		
<b>指標</b>	印鑑登録証明書の自動交付機による交付率		
20年度の現況	41.2%	目標(26年度)	50.0%
<b>指標と目標値の 設定理由</b>	自動交付機を利用することにより、事務の軽減や交付時間の短縮が図られるため。		
<b>評価の内容</b>		<b>コメント</b>	
代表性			
わかりやすさ			
妥当性	指標と同様の設定理由を追記し、毎年1%程度の増加を見込んで目標値を設定したことを明示しておいたほうがよい。		
<b>総合評価、 新たな指標の提案</b>			

## 成果指標 検討シート

### 第2 専門部会まとめ

施策名	516 医療保険等制度運営を行う		
この施策の目標 (めざす状態)	国民健康保険、長寿（後期高齢者）医療保険および国民年金制度の安定的かつ効率的な運営とサービスの向上が図られ、加入者が安心して生活している状態		
指標の評価                    : 良い                    : 疑問    × : 問題あり    - : 判断できない			
指 標	国民健康保険料の収納率（現年分・滞納繰越分合計収納率）		
20年度の現況	71.5%	目標（26年度）	74.0%
指標と目標値の 設定理由	保険料負担の公平性を確保し、安定的な保険財政の確立を測定するためです。		
評価の内容	コメント		
代表性			
わかり やすさ			
妥当性			
総合評価、 新たな指標の提案	長寿医療制度や国民年金制度の運営に関する指標も加えてはどうでしょうか。		

行政評価委員会からの意見(成果指標の妥当性)に対する区の対応について

	施策数	意見のあった施策	意見に対する対応			
			「指標」・「目標値」を 変 更したものの(A)	趣旨を反映し、「指標と目 標値の設定理由」等を補 足・修正したものの(B)	現状通りとしたもの (C)	
1	子ども分野	11	7	1	4	2
2	健康と福祉分野	19	10	3	5	2
3	区民生活と産業分野	18	10	2	3	5
4	環境とまちづくり分野	23	9	7	2	0
5	行政運営分野	6	2	1	1	0
	合 計	77	38	14	15	9

行政評価委員会からの意見に対する区の考え方

1 子ども分野

政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える

「対応」欄： A 「指標」・「目標値」を変更したもの B 趣旨を反映し、「指標と目標値の設定理由」等を補足・修正したもの C 現状通りとしたもの

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
111 地域で子育てを支える	子育てのひろば利用者数	100,775人	200,000人				・利用者数が単年度の延べ人数であること、子供と保護者の総数であることを、明記しておくことが望ましい。		ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。 指標と目標値の設定理由：地域における子育て家庭の交流を測定します。子育てのひろばを利用した子どもと保護者の延べ人数について平成20年度の数値を基準に、毎年度12%の増加を見込み、概ね倍増とすることをめざします。
112 就学前の子どもの成長を支える	保育所入所希望者受入率	96.9%	100%				・施策構成を変更することが可能であれば、保育所と幼稚園をまとめて就学前の子ども対策として欲しい。 ・施策構成を変更しないのであれば、指標に保育所だけでなく幼稚園も含めるべき。	C	就学前の子どもを受け入れる施設のうち、保育所においては、入所を希望する児童を受け入れられず、待機児童が発生している状態です。就学前の子どもの成長を支えるために特に解決が必要な課題は、保育所の待機児童の解消であると考えられますので、この施策の課題の柱として保育所待機児童の解消を掲げ、保育に関する内容を主な施策としています。また、展開事業の中に認定こども園の整備を挙げ、各種保育サービスの充実とともに、保育と教育の総合的な提供等をめざしています。 指標については、施策課題の柱である保育所待機児童の解消度を計るため、保育所入所希望者受入率を指標としています。また、質的指標についても、現段階では調査対象が限定的であり、今回の計画の指標とするには不十分であると考えています。 なお、現在、教育委員会が幼稚園、児童青少年部が保育園施策等を実施していますが、新たな長期計画の体系（子ども分野）に合わせて、平成23年4月を目途に教育委員会と児童青少年部の組織の一元化を予定しています。
113 学齢期の子どもを成長を支える	学童クラブ入会希望者受入率	95.0%	100%				・学童クラブ、児童館、学校応援団の違いが長期計画の見開き2ページでは十分説明されていない。少なくとも設定理由では、学童クラブについては、保護者が子供の入会を希望している（児童館、学校応援団は違う）という背景を示したうえで、だから代表指標として選んだということが分かるようになっていなければならない。	B	ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。 指標と目標値の設定理由：保護者の就労等の理由で保育に欠ける状態にある児童の学童クラブの受入率を測定します。施設の新築・増改築などにより、学童クラブ待機児童の解消を図ります。

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
114 特に援助が必要な子ども子育て家庭を支援する	子ども家庭相談の対応件数	1,318件	1,866件				<p>・相談件数の増減は、肯定的にも否定的にも捉え得る。施策の目指す状態からすると、相談への対応件数が増えることよりも、相談体制の充実度（体制や制度の整備、マンパワーの充実等）を測定するほうが適切ではないか。</p> <p>・アンケート調査結果や家庭訪問の実績等を含め、他に適切な指標を設定できないかどうか、是非再検討してほしい。</p>	C	<p>相談の少ない状態が望ましいと捉えることもできますが、本施策においては、相談件数が増加することで、より多くの援助が必要な子どもと家庭を把握し、支援に繋げていくことができると考えています。また、相談件数は、他区、都、全国共通の数値であり、比較する数字としては明確であると考えます。</p> <p>なお、体制の整備は、子ども家庭支援センター等の整備となり、施策111の事業評価に該当します。制度については、既に要保護児童対策地域協議会が整備されています。マンパワーの充実のためには、職員数を増やす、職種を見直す、研修を実施すること等が挙げられますが、担当課の事業の評価指標としては適切ではないと考えます。</p> <p>また、家庭訪問については、区が訪問することで家庭に大きな影響を及ぼすこともあり、慎重を要することと考え、指標としては適切ではないと考えます。アンケート調査については代表指標を補足できるものとなりうるかを検討していきます。</p>

政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
121 地域の特色を活かした教育を推進する	学校応援団構成員数	2,131人	3,250人				<p>・学校応援団の構成員は、ほとんどがPTAなどであり、施策121が期待しているような一般の地域社会構成員は非常に少ないのではないか。そこで、指標は、人数ではなく「学校応援団設置校数」としてどうか。</p>	B	<p>学校応援団はPTAの外に町会・自治会、青少年委員など地域の方々が中心になって設置しており、成果指標として適したものと考えています。</p> <p>なお、学校応援団設置校数については、平成22年度末までに全小学校への設置を計画しているため、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：地域の人材等の活用による活動の状態を測る指標として、学校応援団の構成員数の拡大をめざします。学校応援団は平成22年度までに、全校（65校）設置を計画しています。</p>

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
122 幼稚園教育を充実する	区立幼稚園における幼小連携の実施率	100%	100%				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策構成を再考することができるのであれば、幼稚園と保育所を就学前の子どもとして一括して扱えるようにすべきである。</li> <li>・ どうしても現在の施策構成を維持するということであれば、区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園も指標の対象に加えるべきである。</li> <li>・ 実施率は既に100%に達しているのだから、量的・質的な拡充の内容のほうを指標としたほうが、代表指標としては適切である。現在の指標を使うということであれば、少なくとも、なぜ幼小連携が実施されると幼稚園教育が充実したことになるのか、より多様な「連携事業」とは具体的に何を示しているのかなど、質的・量的な連携の拡充の中身を設定理由で説明する必要がある。</li> </ul>	A	<p>ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。</p> <p>指標：幼稚園における幼小連携事業の実施率</p> <p>20年度の状況：68.1%</p> <p>26年度目標：100%</p> <p>指標と目標値の設定理由：幼小連携事業の実施率を測定します。幼児の発達と学びは連続しており、幼児の健やかな成長を促すため、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮した幼小連携事業（行事等を通じての園児と児童との交流、教職員間の情報共有や意見交換等）実施の拡大をめざします。</p>
123 小中学校の教育内容を充実する	授業に対する理解の程度	小学生82.3% 中学生68.3%	100%				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設定理由に、数字の出所を明記すべき。</li> <li>・ アンケートが5段階評価であれば、「内容がよく分かる」と回答した生徒の割合を測定する」ということを明示しておくべき。</li> </ul>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」に下記のとおり追記します。</p> <p>「測定方法は全国学力・学習状況調査における練馬区の意識調査で「よく分かる」と回答した児童生徒の割合としています。」</p>
124 教育環境を充実する	小中学校校舎・体育館の耐震性能を確保した棟数の割合	71.5%	100%						
125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す	朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合	4.7%	10%						

### 政策13 青少年を健やかに育成する

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
131 青少年の自主的な活動を支援する	企画・運営のスタッフとして青少年が参加している子ども会事業の割合	50.6%	100%				<ul style="list-style-type: none"> <li>・データがあれば、指標は、「青少年全体に占める子供会事業に参加している青少年の割合」とするほうが望ましい。</li> <li>・青少年とは誰のことか（小学生から20歳未満？）定義を明示しないと、区民には分かりにくい。</li> </ul>		<p>ご提案の内容は、青少年人口(約84,000人)に比して、それぞれの子ども会事業に企画・運営スタッフとして取り組んでいる青少年数は2桁程度の人員であるため、指標としては難しいと考えます。</p> <p>施策131および施策132の指標に設定している「青少年」は、6歳から19歳までとしています。</p>
132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	青少年育成地区委員会事業に参加した青少年の延べ人数	80,505人	85,000人				<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業への参加と目標である「青少年が健やかに成長している状態」との関連が不明瞭である。事業への参加者が減少したからといって、一概に「不健全」な方向に向かっていとは言えない。</li> <li>・青少年育成地区委員会事業の内容が本文で十分に説明されていないので、具体的なイメージが伝わりにくい。</li> <li>・設定理由のところで、どのようにして増加させるか（周知するだけで4,500人増える見込みか）、もう少し説明が必要である。また、参加者が増えることによって、なぜ目標に近づくのか論理的な説明が必要。</li> <li>・代表指標として他に適切なものが</li> </ul>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：地域における青少年の健全育成を測定します。事業見直し等により参加者数が減少傾向にあります。今後親子対象事業等、新たな事業開催等により、区内17地区で実施される様々な青少年事業に毎年85,000人以上の参加をめざします。</p> <p>青少年育成地区委員会は17地区あり、地域・家庭・学校の連携のもと各地域で事業を実施しています。事業に参加することによって青少年の健全育成が図れるものと考えています。また、事業の見直し等による参加者減の傾向がみられますが、今後親子対象事業などの新規事業等の実施により、参加者増が図れると考えています。</p>

## 2 健康と福祉分野 政策21 健康な暮らしを支える

「対応」欄：A 「指標」・「目標値」を変更したもの B 趣旨を反映し、「指標と目標値の設定理由」等を補足・修正したもの C 現状通りとしたもの

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
211 健康づくりを支援する	40～74歳までの国保加入者におけるメタボリックシンドローム該当者および予備群の減少	4,803人	20年度比10%減少(24年度)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・40～74歳までの国保加入者だけが対象となる背景をどこかに明記すべき。今のままだと、一般区民からは、会社員等はどうなるのか、40歳以下・75歳以上はどうなるのかという疑問が当然出る。</li> <li>・現状も目標も、人数より全体に対する比率で表示したほうがよいのではないか。あまりにも割合が低い場合には、代表性も低くなる。</li> </ul>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標」の表現、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標：練馬区国民健康保険の特定健康診査の受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数 20年度の状況：12,744人 指標と目標値の設定理由：練馬区国民健康保険には、区民の約3割の方が加入しています。その加入者の中の、メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数を、国が定める平成24年度の目標値に合わせて、平成24年度には平成20年度より10%以上減少させることをめざします。その状況を踏まえて、平成25年度以降も継続して減少をめざします。</p>
212 健康づくりの条件整備を行う	食育に関心を持っている区民の割合	75%	85%				<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識・意向調査結果を利用するのであれば、それを区民に分かるよう明記すべき。併せて、質問項目を明記すべき。</li> <li>・「関心をもつ」だけでなく、「実践している」ことのほうが重要ではないか。「実践している」区民の数を測定し、指標として使うことを提言する。</li> </ul>	B	<p>国は、食育推進基本計画における食育の推進にあたっての目標値に「食育への関心度」を挙げています。区としてもそれを踏まえ、食育の関心度を指標としています。(国の平成22年度目標値90%、区の平成26年度目標値95%)</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、「指標と目標値と設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：食育を推進していくためには、区民が自ら食育の実践を心がけることが必要です。そのためには、多くの区民に食育への関心を持ってもらうことが不可欠です。そこで食育に関心を持っている区民の割合を上昇させます。</p> <p>また、「食育の実践」については、次期の「健康づくり総合計画」の中で検討していきます。</p>
213 健康に関する危機管理を行う	麻疹風しん混合ワクチンの接種率	98.7%	99.0%				<ul style="list-style-type: none"> <li>・98.7%から99.0%では、代表指標の目標としては、伸び率が小さすぎるのではないか。0.3%の違いが重要なのであれば(99%水準を毎年保ち続けないと、次の大流行につながるなど)、設定理由にその重要性が分かるような説明をする。</li> <li>・「感染症一般に対する予防・恒常的な備え・体制作り」の成果を測れるような指標を代表指標として設定したほうが区民の納得度が高まる。</li> </ul>	A	<p>ご意見を踏まえ、「指標の目標値」を変更します。</p> <p>26年度目標：100%</p> <p>麻疹排除に向けて、様々な機会をとらえて予防接種の勧奨を行い、接種率100%をめざします。</p> <p>なお、「感染症一般に対する予防・恒常的な備え・体制作り」という全般的な指標は設定が困難なため、国の「麻疹排除計画」に基づき「麻疹風しん混合ワクチンの接種率」を掲げています。</p>

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
214 安全な衛生環境を確保する	食品衛生苦情処理に対する区民の満足度	99.2%	100%				・苦情に対応すれば安全な衛生環境が確保されるわけではない。苦情対策よりも重要な事務事業（環境関係営業施設の監視指導等）を行っているはず。そちらを代表指標とした方が良いのではないか。	A	ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。 指標：収去した食品等の基準不適合率 20年度の状況：8.9%      26年度目標：5% 指標と目標値の設定理由：区民の食生活を支える食品の安全性を確保するため、事業者の衛生管理状況を測定します。収去した食品等が基準に適合していない割合を5%以下の状態に維持することをめざします。

## 政策22 安心して医療を受けられる環境を整える

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
221 地域における医療体制を確立する	練馬区内の一般・療養病床数	1,912床	2,612床				・医療従事者と病床の不足については、他区との比較にこだわることなく、絶対数の引き上げが必要と思われる。		ご意見のとおり、不足する絶対数の引き上げが必要であると考えます。ただし、病床数については、東京都の保健医療計画において、その医療整備の地域単位である二次保健医療圏ごとに基準病床数が設定されており、基準病床数からの不足数分が設置許可されるという制約があります。そのため、これまでは増床ができませんでしたが、平成20年の保健医療計画の改定により、練馬区が属する区西北部二次保健医療圏（練馬区、豊島区、板橋区、北区）での増床が可能となりました。そこで、区は病床確保のための検討を行うことといたしました。今回の計画は、病床数の規制がある中で、人口当たりの病床数が23区の平均値の3分の1という極端に少ない現在の状況から、少なくとも2分の1の状況にまで引き上げることを目標数値として設定したものです。 また、医療従事者につきましては、医師、看護師とも国や東京都の施策による影響が大きく、深刻な人材不足を解消するために、地域における医療環境の整備を国や都に要請するとともに、区としましても支援可能な範囲で施策を展開していきたいと考えています。

## 政策23 地域で福祉を支える

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
231 地域福祉活動との協働を進める	人材育成事業で養成した人数	174人	200人						
232 保健福祉の総合支援体制を確立する	公的な窓口へ寄せられる相談件数	79,421件	92,000件	×			<p>・施策114、施策243、施策251の代表指標に、それぞれの相談窓口の相談件数が挙げられている。本施策では、これらを総計しただけであり、ダブリ感がある。</p> <p>・指標で「適切に相談できたか」を測るのであれば、指標としてアンケート調査等に基づき「相談することによって適切なサービスを受けられたか」も測るのが望ましい。相談数が増えるのと必要とするサービスが受けられるというのは別のことであり、相談が増えればよいという考え方は必ずしも一般の区民にとって分かりやすいとはいえない。</p>	A	<p>本施策においては、行政における保健・医療・福祉の各機関が相談支援体制等を充実することにより、区民が必要とするサービスにつなげることができると考えています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、「指標の目標値」を下記のとおり変更します。</p> <p>20年度の状況：約260,000件 26年度目標：約300,000件</p> <p>健康福祉分野の相談窓口として、高齢者相談センター、障害者地域生活支援センター、子ども家庭支援センターの他に、総合福祉事務所、保健所・保健相談所（精神保健相談のみ）、練馬区社会福祉協議会を加え、区健康福祉分野全体の相談件数とします。20年度までの相談件数の増加数（年5000件程度）を踏まえ、それ以上の伸び率を設定します。</p>
233 保健福祉サービスの利用を支援する	成年後見制度区長申立件数	26件	35件				<p>・実績に基づいて5年後までに年間9件程度増やしたいということなのかもしれませんが、目標値の根拠が明示されていないので、この数値目標が適切かどうか判断できない。</p>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：区長が申立人となり保健福祉サービスが利用可能となった件数を測定します。区長申立制度は、成年後見制度の普及・促進に伴い年々需要が増す中で、必要最小限のセーフティネット機能を果たしていく必要があることから、平成20年度の数値を基準に、近年の申立件数やひとりぐらし高齢者数の推移等を勘案し、毎年概ね30件程度の申立件数をめざします。</p>
234 福祉のまちづくりの考え方を広める	福祉のまちづくりの推進に関する計画の基本方針等実現のため、区民が行政をパートナーとして開始した活動の合計数	32件	50件						

## 政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
241 高齢者の多様な社会参加を促進する	高齢者センターと敬老館の延べ利用者数	353,543人	412,000人				<p>・長期計画の見開き2ページでは、高齢者センターと敬老館についての説明が少ない。それぞれ何力所あるのか、どのような活動をしているのかなど、説明が欲しい。</p> <p>・高齢者の中で社会参加を実現させている人の比率を増加させる指標・目標を立てるべきではないか。</p>		<p>ご意見を踏まえ、高齢者センターと敬老館の用語解説を追記します。</p> <p>また、めざす状態をより明確に測定するため、指標を下記のとおり変更します。</p> <p>指標：高齢者センターと敬老館・敬老室の登録者数 20年度の状況：19,015人 26年度目標：22,000人 指標と目標値の設定理由：高齢者センターと敬老館・敬老室の個人登録者数を測定します。平成26年度までに、これらの施設の登録者数として、2万2千人をめざします。</p> <p>なお、指標に掲げる施設は、介護予防拠点として健康増進事業のほか、地域交流の場の提供や自主活動につながる講座等を実施しています。多くの高齢者がこのような事業や活動拠点に参加することになれば、高齢者の社会参加の実現になると考えています。</p> <p>また、多くの高齢者がこのような事業等への参加を通じて、趣味を同じくする仲間づくりなどで活動することは、高齢者が地域活動の担い手として活躍する地域社会であると考えています。</p>
242 特定高齢者等を支援する	特定高齢者介護予防事業参加者数	291人	960人				<p>・参加しただけでは、心身が改善された状況を測定することにはならない。設定理由の書き方に工夫が必要。</p>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：特定高齢者介護予防事業は、平成18年度の開始時より、参加者全員の事前事後評価を行っています。その結果、参加者は統計的に、心身ともに改善する効果が認められました。このことから、介護予防事業参加者数により、特定高齢者の心身が改善された状況を測定します。区が行う全ての介護予防事業において利用定員が満たされた状態をめざします。</p>

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
243 要介護高齢者を支援する	高齢者相談センター（本所・支所）の相談件数	98,061件	118,000件				<p>・ 施策、施策の目標から考えると、相談件数ではなく、相談の結果がより重要と考えられる。従って、相談者の満足度や、要支援・要介護高齢者へのサービス充足度を測れるような指標を設置するほうが適切ではないか。</p> <p>・ 既に相談件数は98,061件に達しているので、設定理由では、センターの周知や親しまれる窓口になることよりも、相談を必要なサービス提供に確実に結びつけることを目指すといった内容を記述するなど、もう少し工夫すべき。</p>		<p>ご意見の相談者の満足度や要支援・要介護高齢者のサービス充足度は、相談者の心身の状況や環境等の変化により常に変動します。高齢者相談センターは相談を受けるとその問題に応じて適切なサービスにつなげていくなどの支援を行うとともに、継続的に相談者の状況の変化に応じて支援を行っていくこととなります。継続して支援を行っていくことは、常にその相談者にとって適切なサービスにつなげていくよう検討していくものであり、ある一時点での満足度やサービス充足度を指標とすることは難しいと考えます。こうした点を踏まえたくて、この指標としています。</p> <p>また、現在、「困っていることや心配していることをどこに相談したらいかがかわからない」といった声も多く寄せられています。このため、高齢者相談センターが周知され、さらに身近で親しまれる相談窓口になることが必要であると考えています。高齢者相談センターが「気軽にいつでも相談できる窓口」、「問題に応じて適切なサービスにつないでもらえる窓口」ということが周知されることにより、さらに多くの方に気軽に相談していただけるようにしていきたいといった視点から、この設定理由としています。</p>
244 高齢者の生活基盤づくりを支援する	介護保険施設の整備率	1.70%	2.30%						
245 地域で高齢者を支える	ひとりぐらし高齢者等実態把握件数	22,970人	26,576人	×		×	<p>・ 「住民票に基づいて一人暮らし高齢者を全数把握している現状を維持する」というだけでは、代表指標としての意味はない。</p> <p>・ 「把握する」だけでなく「適切な支援をしている」、或いは「住民票では分からない一人暮らし高齢者も把握して、適切に支援している」とはいえない。</p> <p>・ 施策245の事務事業全体を総括するような指標を設定することが必要。ひとりぐらし高齢者等実態調査を4年ごとに実施していることなので、高齢者の一人暮らしが支えられていると、本人が感じているかどうかを問う質問などを加えて指標としてはどうか。</p>	C	<p>ひとりぐらし高齢者等実態調査は、はじめに、住民票に基づき「65歳以上の単身世帯」が「75歳以上の方だけで構成されている世帯」を抽出し、その抽出された世帯に手紙を送付して同居の親族がいるかなど、見守りの必要性等の意向を確認します。そのうえで民生委員が訪問調査をして一人毎の暮らしの状況を把握するものです。その調査結果は、民生委員や高齢者相談センターなどで共有して、地域での見守りやその方にあった福祉サービスの案内につなげるなどの生活支援を行っています。</p> <p>指標に用いている「ひとりぐらし高齢者等実態把握件数」は、前述のような手続きを踏まえて民生・児童委員が見守りや支援を行っている高齢者の数を把握したものであり、単に「住民票に基づいて一人暮らし高齢者を全数把握」したものではありません。</p> <p>これらのことから、施策245の事務事業全体を総括した指標と考えています。</p>

## 政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
251 総合相談体制を構築する	障害者地域生活支援センターの相談件数	9,673件	22,000件				・相談することが重要との考えは分かる。しかしながら、「相談する」ことが、即「安心して地域で生活できる」ことではない。相談によって利用者が満足しているかを測る指標の追加を検討してほしい。		障害者地域生活支援センターの相談では、その内容により、さらに専門的な機関につなぐなど、センターのみで相談が完結しない場合が多いことから、全ての相談者の満足度を把握することは困難であり、指標は相談件数のみとしたいと考えております。
252 サービス提供体制を拡充する	障害福祉サービス利用者全体に占める日中活動系サービスの利用者の割合	30.6%	43.6%				・数に加えて、質的な面も測れば、尚よい。		利用者の満足度など質的な面を測定することも重要であると考えており、今後、測定手法等について調査研究してまいります。
253 障害者の就労を支援する	福祉施設等から一般就労した障害者数	84人	113人				・実績に基づいて毎年5名程度増やしたいという目標は理解できるが、就労希望者のうち何割くらいが実際に就職しているのが不明なので、この数字が妥当なのかどうか判断ができない。	C	直近3年間の就労移行支援事業所の利用状況と就職者数の割合に基づき、障害福祉計画の就労移行支援事業の供給量の予測から就職者数を算出し、前年比5名増としています。
254 障害者の社会生活を支援する	グループホームやケアホームの利用者数	185人	360人				・簡単でよいので、両者の区分が分かるよう、グループホーム（介護なし）、ケアホーム（介護あり）の定義を長期計画に記載すべき。	B	ご意見を踏まえ、グループホーム・ケアホームの用語解説を追記します。

## 政策26 生活の安定を図る

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
261 生活の安定に向けた自立支援を行う	自立支援プログラムに基づき支援をした者の人数	1,072人	1,700人						

### 3 区民生活と産業分野 政策31 まちの地域力を高める

「対応」欄：A 「指標」・「目標値」を変更したもの B 趣旨を反映し、「指標と目標値の設定理由」等を補足・修正したもの C 現状通りとしたもの

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
311 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する	新たに協働を開始(拡充)した事業数		25事業				<p>・これまでの実績(20年度の状況)がないため目標の妥当性に疑問が残る。目標の妥当性を判断するためには、過去の実績が必要。新規事業であればその旨説明すること。町会・自治会、NPO等が集まって、地域コミュニティや協働について議論した回数などはないのか。</p>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。                      指標と目標値の設定理由：これまでの協働事業は各課において個別に進められてきました。今後、総合的・統一的に協働を推進するため、平成21年度に「練馬区区民との協働指針」を策定し、本指針に基づき全庁的に協働事業を開始(拡充)していくことを計画事業としています。よって、活動主体から自発的に提案された協働事業も含め、区が実施している事務事業のうち、協働事業に適した事業について、区民との協働を開始(拡充)した事業数を測定します。年間5事業、5年で25事業の新たな協働をめざします。</p> <p>なお、「練馬区区民との協働指針」を策定する過程において、町会・自治会やNPO・ボランティア団体の代表者等が参加する懇談会を開催しました。今後、協働を推進するための仕組みづくりにあたり、各活動主体の意見を反映するための協議組織を設置します。</p>
312 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う	地域住民からなる運営組織と協働で運営されている地区区民館の数		8施設 22施設				<p>・これまでの状況から達成可能なか見えない。また、全施設を協働で実施する必要があるのか。機会・場の提供はこの指標で測れるが、情報の提供についての指標がほしい。地域活動コーディネーターなどのソフト面での指標もほしい。</p>	C	<p>地区区民館については、地域住民が主体となって、地域に根ざした運営を行うことをめざして、運営組織と協議しながら、段階的に委託の範囲を拡大しており、今後、一層の委託拡大を推進するものです。委託拡大に伴い、地域の方が事業実施や広報誌を発行することにより、地域情報の交換や情報発信の充実が図られるものと考えております。地域活動コーディネーターについては、別途、講座参加者数等を成果指標とすることについて検討していきます。</p>

## 政策32 経済活動を活発にする

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代 表 性	わ か り や す さ	妥 当 性			
321 練馬区の特 徴的な産 業を支援 する	アニメ関連 企業の従 業者数	1,980名	2,500名						
322 中小企業 の経営を 支援する	都の倒産件 数に占める 練馬区の倒 産件数の割 合	2.28%	2.16%				<p>・区が支援した結果が倒産割合が減少することだけでは弱い。支援をしている指標を掲げるべきで、例えば、産業融資件数、経営相談件数など。また、そういった支援の結果の成果として、事業税（個人・法人）の伸び率が、常に23区の平均値を上方に推移している指標があると良い。</p>	C	<p>産業融資についてはこの施策の中で取り組む個別の事業であり、事務事業評価の中で検証していくことが適切と考えます。</p> <p>なお、事業税額については、都からの数値の公表が例年8月以降となっており、成果指標の検証の際、1年前の数値でしか評価を行うことができないため、指標としては弱いと考えます。</p>
323 中小企業 の勤労者 と就労を 支援する	区内中小事 業所の従 業員数	159,909人 (18年度)	161,830人				<p>・1.2%増に設定した理由が足りないので説明が必要。</p>	B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：区内企業の活性化を測定します。人口推計では、15歳～64歳の人口が平成21年に対し平成26年は1.0%伸びると予想されています。雇用情勢が厳しい中、区内事業所の従業員数がこの伸びを上回ることを目標とし、平成18年10月の実績を基準に、平成26年度には1.2%の増をめざします。</p>

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代 表 性	わ か り や す さ	妥 当 性			
324 消費者の 自立を支援する	消費者講座 等の参加者 数	823人	1,030人				<p>・募集定員を満たすことが可能なか疑問が残り、達成できない目標値は好ましくない。また、この指標では自立していると判断できかねる。そこで指標は、参加した人のうち自立した人の割合を設定すると良い。他には、消費者相談の件数も考えられるが、増減の波があるので、23区に占める割合を設定すると良い。</p>	C	<p>自立の基準や度合は個人差があり、自立したとの客観的な判断自体、難しいといわざるを得ません。施策に掲げた「消費者の自立を支援する」との目標は、自立したか否かを問うものではなく、情報収集ツールとしての講座等の機会を提供すること、そして積極的に活用していただくことを通して、消費者一人ひとりを支援することを指しています。</p> <p>その意味では消費者講座の参加者数増を目標とし、開催回数を増やしたり、内容を吟味してニーズに合った講座等を実施したりすることで、支援の機会を充実することが求められていると考えます。</p> <p>また、募集定員はあくまで目標数値を設定する際の目安であり、テーマや開催形式（講義、実験、実習）によって募集定員は異なり、年度によっても変動が大きいため、平均的な規模で積算しています。参考に示した開催回数と参加者数の推移の図表にあるように、過去の実績数値を見ても達成不可能な数値とは考えておらず、目標とする自立の支援という成果をはかる妥当な指標と考えます。</p> <p>一方、自立した消費者が増えれば、消費生活相談件数が減るといった全般的傾向はあるにせよ、相談体制等の違いなど他の条件も大きく影響することを鑑みると、23区に占める割合を目標値として具体的に設定することは適当でないと考えます。</p>
325 都 市農地を保 全し都市農 業を支援す る	農業体験農 園の数	14園	20園						
326 魅 力的な商店 街づくりを 進める	商店街にお けるイベン ト事業の実 施数	163事業	178事業						
327 まち歩き 観光を推 進する	まち歩き観 光スポット の来場者数	約91万人	102万人				<p>・観光スポットがどこのか不明であることや、観光スポットが増減した場合に目標にブレが生じることから疑問が残る。にぎわいの相乗効果を測るための、リピーターの割合や満足度を設定すると良い。</p>	B	<p>ご意見を踏まえ、観光スポットについて、用語解説を追記します。</p> <p>なお、観光スポットは、観光案内所、牧野記念庭園、ちひろ美術館、練馬まつりなど12箇所です。企画内容、天候等に左右される場合もありますが、把握が可能な一般的な観光振興の指標として、来場者数が望ましいと考えます。なお、リピーターの割合や満足度の的確な測定は、まち歩き観光という施策の実態を考えると、現実には極めて困難です。</p>

政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
331 区民の文化芸術・生涯学習施設利用者数および同事業参加者数を支援する	文化芸術・生涯学習施設利用者数 および同事業参加者数	1,437,094人	1,800,000人						
332 読書活動を支援する	区立図書館の区民1人当たりの蔵書冊数	2.05冊	2.35冊						
333 スポーツ活動を支援する	週1回以上スポーツを行う成人の割合	46.2% (18年度)	60% (25年度)				・目標が意欲的すぎないか(努力しても達成できない目標を設定すべきではない。)	C	目標値の60%は、練馬区スポーツ振興基本計画(平成21年度～25年度)の目標数値です。これは、国の計画目標(平成22年度までに50%)や都の計画目標(平成28年度までに60%)を踏まえ、学識経験者等で構成した懇談会の意見をもとに策定委員会で決定した数値となります。このことから、区の取組によって目標が達成できるものと考えています。
334 文化財と伝統文化を保存・活用・継承する	指定・登録文化財の件数	183件 (累計)	220件 (累計)			x	・累計値は、毎年度の成果を見るのには適していない。区民に文化財および埋蔵文化財の重要性を理解してもらうための取組を指標に設定できないか。	A	ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。 指標：文化財、伝統文化に関する普及啓発事業の参加率 20年度の状況：81.5%      26年目標：100% 指標と目標値の設定理由：文化財や伝統文化に関する普及啓発事業の参加率(定員に対する参加者数の比率)が100の状態をめざします。
335 多様な文化・社会への理解を進める	交流会等参加者数	865人	920人				・目標が区内外国人登録者数の1割にも満たない状態で、国際交流が活発に行われている状態になるのか疑問が残る。	C	区が主催する国際交流事業は、区民同士の交流に波及していくことを期待して実施しており、この目標値は区民の自主的な国際交流を誘発していく基礎的なものになります。 その上で、区内外国人登録者数の1割(1400人)というのは大きな目安と認識していますが、現状においてはストレッチ目標としても高い値で、左記の920人が現実的な目標値と考えます。

### 政策34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
341 犯罪等に対する態勢を強化する	「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度	54.1%	60%						
342 自然災害に対する態勢を強化する	防災リーダーの育成講習修了者	81人	400人						

### 政策35 平和と人権を尊重する

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
351 平和を尊ぶ心を育む	平和祈念コンサート参加人数	1,222人	1,486人	x		x	<p>・ 施策のめざす状態は精神的な要素が強く、その達成指標を一つの事業に絞るのは無理がある。また、区民の数から余りにもかけ離れた低い数字である。よって指標は再考すべき。たとえ事務事業が1つであっても、区が働きかけることができる事柄（事務事業に相当するもの）があれば、実施中の事務事業だけにとらわれるべきではない。コンサートだけでなく、平和へのPR活動や講演会等の平和推進事業を取組んでいないのか。また、それを指標に設定できないか。</p>	A	<p>ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。                      指標：平和推進事業の参加者のうち、平和への意識が高まったと感じた区民の割合                      20年度の状況： - 26年度目標：80%                      指標と目標値の設定理由：平和祈念コンサートおよび平和祈念パネル展の参加者に対してアンケート調査を実施することで平和への意識の高まりについて把握し、毎年度その拡大をめざします。</p>
352 人権の尊重と男女共同参画を進める	区民の人権に対する意識の高さ	65.9%	70% (25年度)						

#### 4 環境とまちづくり分野 政策41 みどり豊かなまちをつくる

「対応」欄：A 「指標」・「目標値」を変更したもの B 趣旨を反映し、「指標と目標値の設定理由」等を補足・修正したもの C 現状通りとしたもの

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	市民緑地(憩いの森・街かどの森)の年間新規開設面積	2,728㎡	3,700㎡						
412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる	みどりのボランティア活動がされている公園等の数	40か所	58か所						

#### 政策42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する	練馬区の温室効果ガスの年間総排出量(CO換算)	202万4千t (17年度)	185万7千t (24年度)						
422 まちづくりで環境に配慮する	環境影響評価手続における区民周知の実施度合	100%	100%	×	×	×	・区民周知は行政活動であって、その成果を指標に設定すべき。何をもちて、区民周知としているか記載がない。行政活動の達成状況が、区民への周知として十分かは明らかでないのだから、適当ではない。当然に100%で行うべきで、また、すでに目標を達成しているのので、別の指標・目標を設定すべき。(関係者が努力して達成を目指すものを指標とすべき。)また、施策のめざす状態は適切か疑問が残る。	B	ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。また、指標に関する説明を本文中に追加します。 指標と目標値の設定理由：区民全体への環境影響評価手続の周知に関しては、区の広報が唯一の手段であることから、区民生活への影響が考えられる大規模事業の環境影響評価手続の実施については、すべて、区民に周知していきます。
423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む	区の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(CO)	37,889t (19年度)	37,591t (22年度)				・長期計画は22年度～26年度までなので、目標値・目標年度が途中で変更するのは好ましくない。	A	ご意見を踏まえ、「指標の目標値」と「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり変更・修正します。 20年度の状況：42,173t 26年度の目標：平成21年度を基準としておおむね4%削減 指標と目標値の設定理由：区の事務事業における環境負荷の低減のための省エネルギー・省資源の取組状況を測定します。「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」により事業者求められる中長期的な努力目標と同程度の割合を目標として、温室効果ガスの排出抑制をめざします。

施策名	指標	目標値	指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	代 表 性	わ か り や す さ	妥 当 性			
		平成26年度						
424 ごみの発生を抑制する	区民一人1日あたりのごみの排出量	582g 530g						
425 リサイクルを進める	集団回収登録団体数の増	346団体 490団体						
426 ごみの適正処理を進める	可燃ごみの中に可燃ごみ以外のものが混入している割合	28% 20%						

### 政策43 良好な地域環境をつくる

施策名	指標	目標値	指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	代 表 性	わ か り や す さ	妥 当 性			
		平成26年度						
431 公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する	二酸化窒素および浮遊粒子状物質が環境基準に適合している測定か所数	13か所 13か所						
432 まちの美化を進める	環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数	106,513世帯 160,000世帯						

政策44 地域特性に合ったまちづくりを進める

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
441 区民・事業者ともまちづくりを進める	練馬区まちづくり条例における開発調整の手法が順調に進められた件数の割合	96%	96%			x		A	<p>ご意見を踏まえ、「指標の目標値」を変更し、「施策の目標(めざす状態)」、「指標と目標値の設定理由」を修正します。</p> <p>施策の目標(めざす状態)：区民・事業者・区が適切な役割分担と協力関係のもとに、暮らしやすく魅力あるまちの実現に取り組んでいる状態 26年度目標：100%</p> <p>指標と目標値の設定理由：区民、事業者、区による調整が適切に行われたかどうかを測定します。すべての調整が適切に行われる状態をめざします。</p> <p>事業者の行う開発や一定規模以上の建築は、周辺住民を含めた地域のまちづくりに非常に大きな影響を与えます。したがって、区民・事業者・区によるまちづくりが適正に進められているか否かを確認するためには、その趣旨を踏まえて策定された「まちづくり条例」の指標化がふさわしいものと考えています。また、目標(目指す状態)の実現に向けて、より高い目標値を設定することとし、平成26年度の目標を100%に修正します。</p>
442 土地利用を計画的に誘導する	地区まちづくり計画に基づき用途地域等を変更した地区(累計)	1か所	7か所					B	<p>ご意見を踏まえ、「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。</p> <p>指標と目標値の設定理由：地域の特性にあったまちづくりの誘導状況を測定します。地区計画制度等は地元住民との合意に基づき良好な環境を整備・保全するものです。18～20年度の実績を踏まえ、6年間で6か所の増加をめざします。</p>
443 調和のとれた都市景観を形成する	景観に関する計画および条例の策定	着手	施行	x	x	x		A	<p>ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。</p> <p>指標：景観まちづくりを進めている地区数 20年度の状況： - 26年度目標：拡大</p> <p>指標と目標値の設定理由：計画および条例の施行は平成23年度を予定しています。施行後、地域特性に合った「景観まちづくり」に取り組んでいる状況などの指標を具体的に定めます。</p> <p>景観条例は平成22年度に策定に着手、23年度の施行を予定しています。そのため、具体的な成果指標の設定が困難であり、計画および条例の施行後に地域特性に合った「景観まちづくり」に取り組んでいる状況などの指標を定めることにしました。</p> <p>なお、「景観行政団体」については、用語解説を追記します。</p>

## 政策45 災害に強く生活しやすいまちをつくる

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
451 良好な市街地を形成する	まちづくり計画を策定した区域の面積	220.5ha	拡大			x		A	ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。 指標：まちづくり計画を策定した地区 20年度の状況：34地区 26年度の目標：57地区 指標と目標値の設定理由：区の面積の44%が土地区画整理事業を施行すべき区域として設定されており、市街地の計画的な再整備が必要であるため、市街地の計画的な再整備の状況を測定します。
452 まちの拠点機能を向上させる	計画的なまちづくりを進めている駅周辺地区数	10地区 15地区							
453 災害に強いまちをつくる	密集住宅市街地整備促進事業による道路・公園等の整備面積（累計）	29,118㎡ 51,730㎡							
454 だれもが利用しやすいまちをつくる	民間施設への改修助成執行率	44% 100%						A	ご意見を踏まえ、「施策の目標（めざす状態）」と「指標」を下記のとおり変更します。 施策の目標（めざす状態）：公共施設をはじめ、民間施設においてもユニバーサルデザインの考え方に立った整備が進み、全ての方が安全で快適に施設を利用している状態。 指標：協議物件のアプローチの整備率 20年度の状況：72% 26年度目標：80% 指標と目標値の設定理由：建築する際に、「練馬区福祉のまちづくり推進条例（施行前は「練馬区福祉のまちづくり整備要綱）」に基づき、区と協議を行う建物（区立施設、病院等）について、施設利用の始まりとなるアプローチ（道路から建物までの通路）がユニバーサルデザインの考え方に沿って整備された割合を測定します。整備率を8割に上昇させることにより、だれもが利用しやすい状態をめざします。

政策46 良好な交通環境をつくる

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
461 公共交通を充実する	区が関与して運行しているバスの乗車人数（1便当たり平均）	18人	24人						
462 道路交通ネットワークを整備する	区内の都市計画道路の完成率	48%	54%						
463 快適な道路環境を整備する	区道歩道延長距離	121.9km	129.1km						

## 政策47 安心して生活できる住まいづくりを進める

施策名	指標	目標値		指標の評価			行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ	妥当性			
471 公共賃貸住宅を管理・運用する	区営住宅居住者の居住満足度	78.5%	90%	×			・ 施策名から居住者満足度は想像できず代表性に欠ける。現在の入居者が入居基準内に入居している割合など、施策を代表する指標を設定すべき。	A	平成17年度から、より多くの方に区営住宅への入居機会を提供するために、最長10年を限度とする定期使用住宅の募集をしています。 ご意見を踏まえ、「施策の目標(めざす状態)」と「指標」を下記のとおり変更します。 施策の目標(めざす状態)：住宅の適切な入居者管理と施設管理が行われ、住宅に困窮している区民に対し、入居の機会が公平に提供されている状態 指標：定期使用(5～10年)住戸数 20年度の状況：18世帯      26年度目標：42世帯 指標と目標値の設定理由：住宅に困窮している区民に対し、入居の機会がより多く提供されるよう、入居期間が5～10年の定期使用を増やしていきます。全体の募集戸数(概ね10～15戸)のうち、3割程度をめざします。
472 良質な住まいづくりを支援する	住宅修築資金融資あっせん件数	5件	10件				・ 件数が少なく代表性に欠け、評価が困難になる可能性がある。また、施策の目指す状態を測るのに、1年間で10件融資できれば達成したと考えられるのか疑問。成果指標が立てられなければ、活動指標でもいいため、施策の目指す状態を測れる指標を設定すべき。	A	ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。 指標：マンション管理セミナーおよび分譲マンション管理運営無料相談への参加者数 20年度の状況：129人      26年度目標：160人 指標と目標値の設定理由：良質な住まいづくりを促進支援している状況を表すものとして、マンション管理支援事業の参加人数を指標とし、毎年5%の増をめざします。
473 誰もが安心して暮らせる住まいづくりを促進する	高齢者のための設備がある住宅の割合	31.0% (15年度)	50.0%						

5 行政運営分野

政策51 持続可能な区政経営を行う

「対応」欄：A 「指標」・「目標値」を変更したもの B 趣旨を反映し、「指標と目標値の設定理由」等を補足・修正したもの C 現状通りとしたもの

施策名	指標	目標値		指標の評価		行政評価委員会からの意見	対応	区の考え方
		平成20年度	平成26年度	代表性	わかりやすさ			
511 参加と連携による開かれた行政を進める	情報の入手しやすさ、意見の言いやすさに満足している区民の割合	42.0%	60%					指標の数値としては、区民意識意向調査結果のみを用いていますが、「目標値」の設定にあたり、より妥当性を高めるために、他の調査結果等についても参考としたものです。なお、現在値では、本指標で満足していない区民の割合の方が高いことから、「情報を必要としているかいないか」といった新たな区分けを用いて、より細分化した対応をとる段階ではないと考えています。
512 健全な財政運営を行う	経常収支比率	79.2%	80%以内					
513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	目標が達成された施策の率	67.9%	100%				A	ご意見を踏まえ、「指標」を下記のとおり変更します。 指標：区民意識意向調査における全施策に対する区民の満足度 20年度の状況：53.3% 26年度目標：60%以上 指標と目標値の設定理由：区の各施策に対し区民の皆様がどれだけ満足しているかを測定します。過去5年間の状況（17年50.0%、18年50.3%、19年45.9%、20年53.3%、21年56.4%）を踏まえ、60%以上を、毎年めざします。
514 区税負担の公平性を確保する	特別区民税現年課税分収納率	97%	97%				B	ご意見を踏まえ、「指標」の表現および「指標と目標値の設定理由」を下記のとおり修正します。 指標：特別区民税の現年度課税分収納率 指標と目標値の設定理由：特別区民税の現年度課税分収納率は、経済状況等により毎年増減する調定額（課税額）に対し、収納目標がわかりやすく、他の自治体との比較も可能です。変化する社会状況下でも安定した収入を確保できているかを測定できる指標です。平成20年度は、嘱託収納員や納付案内センターの活用により、高い収納率（97%）を達成することができました。今後も、収納率の向上に取り組み、平成20年度の実績値97%を維持することをめざします。
515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する	区民アンケートの区民満足度	73.5%	82%					ご意見を踏まえ、「指標」の表現を下記のとおり修正します。 指標：区民事務所・出張所窓口サービス改善アンケートによる満足度
516 医療保険等制度運営を行う	国民健康保険料の収納率（現年分・滞納繰越分合計収納率）	71.5%	74.0%					

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		112 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		施策名や目的からすると、葬儀に関する事業はなじまない。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標の稼働率は地域集会所に限らず敬老館や児童館も含めたほうがより代表性をもつ。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標は19年度時点で達成率は10ポイント上回っていることから上げること、指標は稼働率を上げることを目指すためにも目標を上げるべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		利用者の要望や満足度を反映し施設運営を行っている点は良いが、指標の目標が低いから達成したのではないかと思われる。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指定管理者制度や委託業務の拡大で経費削減とあるが、18年度と比べ経費は増加している。どのように削減したのか判断できない。また、委託業務による経費削減だけを評価の判断にして良いのか疑問が残る。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		稼働率を見ると一度も利用していない区民もいるはずなので、その人たちの声(どのような催事を希望しているのか等)を分析するべき。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		利用者側だけの満足度のみではなく、利用していない区民の声を含めることで、よりよい総合評価となる。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		どのような業務を委託し拡大していくのかが見えない。また、委託に伴う問題点および改善策を記載することで具体的で分かりやすくなる。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		施設の貸出・維持管理についての記述は多いが、情報提供についての記述が少ない。施策名に適うよう工夫してほしい。また、現状の稼働率やニーズの変化から施設の統廃合や転用など総合的な見直しも更に新しい視点で必要ではないか。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		113 区民の文化芸術活動を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		文化芸術なのに美術館の事業がない。また、大学と連携した事業があるはずなのにその事務事業がない。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			目指す状態からすると、区民が文化芸術に触れあうような視点での指標がない。区民の満足度調査も必要ではないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標とも達成率は200%もあり、目標が低すぎたと考えられる。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		条例・基本方針に沿った事業を実施することは当然で、成果ではない。また、「数値だけでは成果は測れない」としながら「実際に目標値を上回った」という記述は不自然である。数値以外で努力した結果・成果を記載すべき。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		年々経費は増えており、予算を下回っているのか判断できない。
	イ) 判断理由の妥当性		事業数と経費の大小を比較するのは短絡的である。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		文化芸術活動に参加することを、区民が事業の担い手になったり事業推進役になるということに限定して分析している。
	外部要因 記載内容の妥当性		文化芸術活動に参加することを、区民が事業の担い手になったり事業推進役になるということに限定して分析している。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性	×	条例・基本方針に沿った事業展開が図られているとあるが、これは当然のことで判断理由ではない。取組を行ったことによる成果を総合的に記載すべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		現状の指標では目標をクリアしていることから、施策の方向性にある「質の高い文化芸術や若者の活動の場充の充実」が測れる指標を検討すべき。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		121 中小企業の経営を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			支援を行った企業の業績を指標に設定した方が成果を測りやすい。また、出荷額だけでなく利益率との比較も必要ではないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 の都内経済成長率とは名目が実質かわからない。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 の目標(0.1%増)について根拠が不明。また、目標が低すぎるため大幅に達成しているので上方修正すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 は目標を達成しておらず、また、指標 の達成度をみて、A評価とするは疑問。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	原油価格や景気後退などは外部要因であるので、記述について整理すべき。
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		外部要因に、「不況で区内中小企業の経営は厳しい」とあるが、総合評価では「不況の影響はまだ現れていない」と矛盾しているので、丁寧な説明が必要。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	20年度は原油価格や原材料の高騰等、そして世界的な不況の中で区は最善を尽くしたと考えます。しかし、21年度はそれを上回る悪い状況であるにもかかわらず、施策の方向性・展開が弱くはないか危機感が薄い印象を与えかねない。		

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

<b>施策名</b>		122 中小企業の勤労者と就労を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			施策名である「中小企業の勤労者と就労を支援する」に直接かかわる指標が必要。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 は18年度の時点ですでに22年度の目標を大幅に達成しているのので、目標を上方修正すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 のデータがないが、各種の情報から判断してどのような推移になっているのか、もし従業員数が順調に伸びているといえるのか。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		外部要因には、区内の労働者を取り巻く状況(雇用の確保や福祉の充実)を記載すべき。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 のデータがないため、従業員数が順調に伸びていることが推測できるような記載をし、総合的な記述にすべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		従業員10人未満の事業所が80%を超えている現状から、更にきめ細かい対応策を展開する必要がある。一方で、基幹産業や地場産業になりうる企業誘致や重点育成も必要である。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		125 快適な買い物環境を整備する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標 は加盟率が低すぎるため代表性に乏しい。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 は商店会以外も含まれるため、支援した成果としてはつかみにくい。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 の目標は平均値を基にしているが、不況下では参考にならない。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		指標 を再検討し、より適切な指標を設定したとあるが、具体的に適切になった理由が必要。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	記載内容では、従来と同じ発想と展開で新鮮味や期待感が何も得られない。もっと具体的に何をするのか、例えば、まち歩き事業や文化施策とのコラボによる商店街の活性化や、個々の商店の魅力を高めるような取組を記載するべき。		

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

<b>施策名</b>		132 自然災害に対する態勢を強化する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			施策の目指す状態からすると、各種訓練への区民の参加人数を測る指標が必要ではないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		いずれの指標も目標を達成していないのに「A」評価とするのであれば、数値にとられない説明がもう少し必要ではないか。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		事業費が大幅に増加しているため、通常経費と特別経費(改修費等)の増減理由を説明しないとわかりにくい。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		「一部達成」と評価しているため、できたことだけでなく、できなかったことも記載すること。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		訓練に参加しない・できない区民への取り組みはないのか。また、記載内容に「更なる充実」とあるが、具体的に記載すること。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		141 平和を尊ぶ心を育む	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		施策名や施策の目指す状態からすると、平和祈念コンサートやパネル展だけで達成できるのか疑問が残る。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			機会の提供としては指標 方がいいが、平和の大切さや尊さに思いを寄せていることが分かるような指標も必要ではないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			招待者(当選者)を増やせば達成率が上がるような目標には疑問が残る。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		達成率は80%前後で推移しており「A」評価とはならない。
	イ) 判断理由の妥当性		アンケート結果は評価できるが、それだけで成果が上がったとするには理由が不足している。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		経費削減とあるが、年々増加している。
	イ) 判断理由の妥当性		毎年区立施設を使用していると思うが、どの程度経費が削減できたのか説明が必要。また、コンサート以外で取組んだことの理由がない。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		毎年抽選になっている事業と聞いているので、記載内容 は不要である。
	外部要因 記載内容の妥当性		当選者の都合により欠席することは予測の範疇である。10数年変わらない事業への見直しが必要ではないか。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		「成果」「成果と経費の比較」でいずれも「A」評価としているにもかかわらず、ここで「B」評価とするのであれば、そう判断した理由を記載すること。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		区民の満足度や高揚度についても調査を行い、改革・改善することも必要ではなかったか。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		事業継続はいいのだが、「区の責務」とするのなら、新規事業も含め具体的かつ積極的な展開を記載すること。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		152 区税負担の公平性を確保する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		e-tax導入による成果を具体的に示すとよりよい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		「効率的な事務執行」とあるが、20年度は経費も人員も増加しているため、その説明が不足している。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	記載内容の「小口案件の累積が懸念される」とあるが、どのような影響が出るのか説明がほしい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		申告数や収納率が向上した結果、区民の満足度に変化はないのか。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		申告書等を電子化するのは否定はしないが、今後も高齢化が進展することを踏まえ、パソコン等を使用できない方への対応についても示してほしい。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		411 ふるさとのみどりを守る	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		みどりを守ることへの区民の意識調査や練馬らしさ打ち出した事務事業が必要ではないか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			施策の対象としている「農地」についての指標を設定すべき。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			「みどり30推進計画」による目標を設定しているが、特に指標 については達成率の乖離が見られるので、目標を修正すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		経費は増加し目標とする成果は上がっていないので、効率的と判断した理由を具体的に記載すべき。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		緑地の保護には税制面による影響もあるが、国の政策に頼らず区独自の取り組みを示すべき。また、落葉のリサイクルは地域住民の理解・協力を得られるような具体策を示すべき。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		422 公害問題を解決する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標 の実施率や指標 の自主解決率では、施策の目指す状態は測れない。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 の達成率は毎年大幅に超過しているため、目標を修正すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		目標を達成したことによって、どのような成果が上がったのかを具体的に記載すべき。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 の成果と経費の比較で、人件費のみだとなぜ適切なのか具体的に記載すべき。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		「リスクコミュニケーション」の対象・内容等をわかりやすく説明すること、自主解決率の効果も踏まえ記載すべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		公害問題を解決するための改革・改善案なので、公害の形態ごとに具体的に記載すべき。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	行政評価においては、何(指標)をどの程度達成する(目標値)かが基本になるため、指標・目標値の再検討が必要。また、「リスクコミュニケーション」など区民に親しみのない用語は使用せず、施策をPRする機会として捉え記載すべき。		

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

<b>施策名</b>		433 ごみの適正処理を進める	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 の指標名と目標が逆のことを言っているため整理すべき。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 、とも目標値を「減少」とするのではなく、具体的な目標値を掲げ区の取組姿勢を示すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 、 の「全般的には減少傾向」や、指標 の「13年度と比較して」とあるが、この施策評価表からは読み取れない。途中での制度変更による指標の比較可能性が失われたことをわかるような説明が必要。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		経費は年々増加しており、これだけ見ると「A」にはならない。
	イ) 判断理由の妥当性		「経費は減少傾向」とあるが、年々増加している。例えば大規模改修等の突発的経費が含まれているのならば、それを説明しないと疑問が残る。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		の「必要最低限」とは何か。行政活動では至極当然のことで、あえて記載する必要はない。 の後段の文章は改善案であり総合評価ではない。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		「徹底を働きかけ」とあるが、具体的な取り組みを記載すべき。例えば、赤いシールを貼るだけでなく、間違いやすい事例を集積所に掲示するなど、もっと区民目線での対応をしないと適正処理は進まない。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

<b>施策名</b>		442 土地利用を計画的に誘導する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標、とも活動指標なので、誘導した結果として区民満足度などの成果指標を設定すべき。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標の21年度以降の目標が「-」となっているため、理由を記載すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		用途変更や都市計画決定により、どのような成果があったのかを記載すべき。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		職員だと効率的で、委託だと非効率と聞えるがそう言える理由は何か。そもそも、都市計画決定は委託には馴染まない事業ではないか。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		成果指標の達成状況などから、施策の目指す状態にどのような効果があったのかを、経費や要因分析を踏まえて記載すべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		「生産緑地の広報活動を充実させる」とした結果が、広報誌への掲載のみで達成したといえるのか。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		都市計画マスタープランは、区民にどれだけ周知されているのか。また、その計画への期待度はどの位あるのか。改めて、区民周知も必要ではないか。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		452 まちの拠点機能を向上させる	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		全ての指標で「累計」としているため、単年度の成果がわかりにくい。	
		指標 は年度毎に目標を設定すべき。指標 とも22年度目標が20年度実績の倍もあり達成可能なのか設定の仕方に疑問が残る。	
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		記述が建築内容に偏り、行政満足度が強調されている。「歩行者空間の拡大」による区民への効果についても成果として記述すべき。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		記述は一般的なこと。限られた予算の中でいかに効果があったのかを具体的に説明すべき。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		施策453と同じ記述となっている。施策が異なればめざす状態も異なり、当然、改革・改善策も異なるはず。工夫してほしい。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		拠点機能が整備された地区についても、今後どのようにフォローするかも大切。それを活かせば、他の地区の整備にも役立つのではないか。また、指標 に関する記述がないので工夫してほしい。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		453 災害に強い都市をつくる	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			全ての指標で「累計」としているため、単年度の成果がわかりにくい。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標は年度毎に目標を設定すべき。また、22年度目標を20年度で達成しているため、目標の修正をすべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		記述は一般的なこと。限られた予算の中でいかに効果があったのかを具体的に説明すべき。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		記述内容から、どのような影響があるのかを説明すべき。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		「区民の防災意識の向上は図られている」とするならば、具体的に何%から何%になったなど、データを示して分析するべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		施策452と同じ記述となっている。施策が異なればめざす状態も異なり、当然、改革・改善策も異なるはず。工夫してほしい。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		進捗状況や達成状況のところで、当初の計画を変更した理由(進捗の遅れなど)とその改善点などを記述してあるとよい。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		463 道路の利用環境を整備する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			施策の成果(区民の交通安全への意識の高まりなど)を測る指標を追加すべき。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 が「累計」としているため、単年度の成果がわかりにくい。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 は21年度目標を20年度で達成しているので目標の修正をすべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		今回の施策評価は20年度の結果について評価をしているが、21年度予算が急増しているため、その理由を説明すると良い。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		スクールゾーンについての記述が突然出てきた印象がある。評価結果に関連するのであれば、指標に追加しフォローすべき。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		自転車ブームの一方、健康志向によるジョギングやウォーキング人口も増えてきている。このような実態を踏まえ、「快適な通行を確保」する具体策を示すべき。また、事務事業評価について、指標の目標設定に疑問が残るものがある。	

# 施策評価表検討シート(第1専門部会)

施策名		471 公共賃貸住宅を適切に管理・運用する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		施策内容から施策472と一体でもよいのではないか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標 よりも、施策の目指す状態に合う指標(入居後における入居基準適合率など)を設定すべき。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 は毎年新たに住宅を確保するのか、それとも入居者に明け渡しを求めるものなのかわかりにくい。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 は毎年大幅に目標を達成しているので修正すべき。指標 は22年度目標が0なので、その理由を説明すべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		内部要因に「指定管理者制度を導入した」とあるが、職員数は変わっていない。それでも「最小限の経費で対応している」とする理由は何かを具体的に説明すべき。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		施策の方向性との関係をわかりやすくするため、「困難事例」を具体的に挙げるべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		応募倍率を見る限り、生活困窮者等の住宅問題は解消されていないように見える。めざす状態に一步でも近づけるような仕組みづくりをお願いしたい。また、練馬区独自の収納対策等も示していくべき。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		212 保健福祉の総合支援体制を確立する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		他の施策に比べ、非常に事務事業数が少なく、これが総合的な成果指標設定の難しさにもつながっていると思われる。現状では難しいとのことなので としては、今後、検討の余地があれば、もう少し施策を構成する事務事業数を増やすことを考えてみてはどうか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			事務事業の指標と重複しており、施策全体を総合的に評価できるような指標設定になっているとは言えない。量的指標のみにとどまり、設定理由に挙げられているような質的な変化を見られる指標になっていない。少なくとも1つくらいは、サービスの受け手側の評価(アンケート結果など)を測れる指標が入っているほうが、施策の目標からすれば、ふさわしいと思われる。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			施策の目標と指標、指標の設定理由に整合性が見られないため、部外者には分かりにくいと思われる。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		本施策では、数値目標に必ずしも達していないのにAを選択している。数値目標に関して厳格な他の施策の評価に比べると、妥当性は低い。
	イ) 判断理由の妥当性		成果指標は数値目標なのに、評価の判断理由は質的な評価を行っており、指標と合致していない。また、では、指標で触れていない窓口の充実や組織改編などを判断理由に挙げており、部外者には指標と評価の関係が分かりにくい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		言いたいことは分かるが、一般区民が読むことを考えれば、「経費の負担も一定程度必要である」といった役所的な文章よりも、「人件費の割合が多いが、人員を確保するためには、必要な措置である」とか「コストに見合ったサービスを提供できている」といった分かりやすい表現が望ましい。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	窓口整備や担当業務の明確化が、なぜ成果達成の要因となったかの説明が不足している。指標との関係も明らかでない。
	外部要因	記載内容の妥当性	区民の立場から見た分析が欠けているのではないかと。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		成果の評価を、他の施策同様、数値目標を達成できたかどうかで測れば、必ずしも良好に進んでいるとは言えない。
	イ) 判断理由の妥当性		区民の立場から見た評価が欠けているのではないかと。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		評価結果と改革改善案とは、整合している。しかし、いずれも、区側の見方・対応に終始している一方、アンケート等による区民の評価を取り入れてはどうかとの提案に対しては、「窓口対応などに対する苦情が多く、正しい評価がされるかどうか不安」との口頭説明があるなど、区の見方と区民のとらえ方にギャップがあるように思われる。公平を期し、本評価を公開したときの区民の納得度を考えれば、評価、改革・改善案ともに、何らかの形で区民の評価を取り入れることが望ましい。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他			

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		224 安全な衛生環境を確保する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 は、「食の安全に関する区民の満足度」とすると、より分かりやすいのでは？
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	もう少し丁寧に説明して頂けると分かりやすい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		二か所に別れていた分室の統合により、経費面で効果があったのかどうか、説明が不足している。また、試験的に統合してみたところ、不具合があって今後どうすべきか検討中であるのであれば、欄にも余裕があるので、もう少し丁寧に説明を加えてみてはどうか。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		全体的に、簡潔で分かりやすい。しかし、あっさりしすぎの感もあるので、読者に分かりやすい事例を加えたり、具体的な対応策を考えているのであればそれを加えるなどして、もう少し記述を厚くしてみてもどうか。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		225 地域における医療体制を確保する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か		地域に偏りがあるのでは、との指摘あり。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			指標 は だが、 と は 。難しいと思うが、区民としては、医療サービスが必要であったにもかかわらず、サービスを受けられなかった区民の数が減少することを望んでいると思う。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			指標 は だが、 と は 。休日急患や電話相談は、数が数年にわたり一定になっており、何を測ろうとしているのかが不明。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			は 。 や は、コストをかけても維持していくという姿勢を重視するなら、患者数や相談件数ではなく、投入(医師の数など)を目標値にしてみたらどうか。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 についても言及があると、なおよい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		委託の中身や効果のほどを区民に分かりやすく説明して下さい。根拠が示されていないと妥当かどうか判断できません。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		成果の判断理由で十分述べられなかった、促進要因や阻害要因を、どの指標に関する記述が分かるように加えられると、より理解しやすい。
	外部要因 記載内容の妥当性		成果の判断理由で十分述べられなかった、促進要因や阻害要因を、どの指標に関する記述が分かるように加えられると、より理解しやすい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		概ね妥当。しかし、「(2)成果指標について」でも述べたとおり、指標 については、実績が一定であること、かつ数値が上昇・下降した場合にどう解釈するか難しい。
	イ) 判断理由の妥当性		同上。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	<p>・「施策の方向性」の「3年間の達成状況」の第一文の書きぶりが分かりにくい。改善をご検討頂ければ幸いです。</p> <p>・経費欄の 人件費について、19年度と20年度で大きな開きがある。計算ミスの可能性があるかどうかご確認ください。</p> <p>・評価とは関係ないが、周辺区部への対応をお願いしたい、もっと病院情報を周知して欲しい、との要望が委員よりありました。</p>		

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		232 保育サービスを充実する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			区民の満足度を見られる指標があれば、よりバランスの良い評価になる。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		必要なコストであれば、増えるのは仕方のないことである。経費が有効に使われているかどうかの問題であり、経費が増加しているという事実だけで、不適切という判断はいかなものか。
	イ) 判断理由の妥当性		同上。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		定員増加を図れない理由を明記するのが望ましい。
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		可能であれば、総合評価などの項で、「計画どおりに整備を進めているが、当初の(5年前の?)予測を超えて近年ニーズが高まっているため、待機児童の解消が実現できていない」ということを区民に分かるように説明してはどうでしょうか。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		233 子どもの放課後等の居場所を確保する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		目標値を100%として、実績の進捗を見るか、それとも目標値を現実的な達成目標とするか(20年度は15%、21年度は20%というように漸増させるなど)、判断が難しいところである。施策の内容に合致した形で設定してほしい。	
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		目標値100%に達していないのでB判定となっている。
	イ) 判断理由の妥当性		厳しい判断であるが、他の部局でも同様の判断基準を取っているのであれば、妥当といえよう。しかし、実績値や達成率の推移からすれば、Aと判断してもおかしくはない(これは、施策233に限らず、他の部局も同様)。理由を明記すれば、Aでもよいのでは。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		記載事項が「成果」欄および「成果と経費の比較」欄のどの事柄に結びつくのか、原因と結果の関係が分かるように記述するべき。 については、整備が進まなかった理由を明記するべきである。
	外部要因 記載内容の妥当性		記載事項が「成果」欄および「成果と経費の比較」欄のどの事柄に結びつくのか、原因と結果の関係が分かるように記述するべき。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		総合評価なので、Bとした判断理由を述べ、その上で課題や必要性を記述すべき。判断理由が書かれていないと、評価区分が妥当かどうか測りようがない。
	イ) 判断理由の妥当性		同上。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		指標には、数値目標だけでなく、可能であれば(アンケート等を行っていれば)、子供の家族や子供自身が事業や施策をどう評価しているか分かるような質的な指標も組み合わせられると、より区民側の納得度が高まると思われる。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		243 特定(虚弱)高齢者の自立を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			も も、非常に手間と時間のかかるサービスであり、しかも、他区の模範となるようなサービスであるにもかかわらず、そのユニークさが十分表現されていない。紙面の都合はあると思うが、できるだけ区民にもその意義が分かるように説明して下さい。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			国の基準や制度変更のために数値を記入できない場合は、その旨どこかで説明すること。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	紙面の制限があるのだと思いますが、もう少し、区民にも読みやすく分かりやすい形での記述をお願い致します。
	外部要因	記載内容の妥当性	国の基準や制度変更が主要因であることを、区民にわかりやすい形で具体的に説明して下さい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		元気な高齢者対策や、元気な高齢者数の増加を測るような指標設定を希望します。健康診断時などに、全員対象のアンケート調査を実施しているのであれば可能ではないでしょうか。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		244 要介護高齢者の自立を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		×	指標 の設定理由、定義が非常に分かりにくい。改善を求めます。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			上記の理由から、妥当性の判断が困難。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		指標 と の数値目標と実績値の乖離からは、妥当と思われる。
	イ) 判断理由の妥当性		を達成できなかった理由が書かれていない。また、 について記述がない。したがって、判断理由が妥当かどうか判断できない。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		必要なサービスにコストがかかるのは、当然と思う。問題は、他の事業とのバランスが適切かどうかと、コストに見合ったサービスが提供されているかどうかではないか。
	イ) 判断理由の妥当性		人件費だけでなく、事業費の適切性を検討すべきではないか。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		法令で定められた事業だからかもしれないが、まるで他人事のような要因分析である。外部に責任がある点多々あるが、区の裁量の及ぶ範囲については、率直な要因分析を行い、今後の改善につなげてほしい。
	外部要因 記載内容の妥当性		これだけでは、一般の区民には「国の予防重視施策に進展が見られないこと」の何が、この施策の成果発言を阻害しているのか理解できないと思います。分かりやすく、丁寧な説明をお願い致します。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		理由が明示されておらず、事実の記述にとどまっている。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		評価結果との関連性は不明瞭。
	イ) 内容の具体性		何が要支援2の減少につながったのか、要因が評価結果と関連付けて書かれていれば、理解しやすいと思います。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		一般区民が一読して理解できるかどうか、という視点で文書を見直してみてください。最後の「次期長期計画に向けた展開」に記載の「高齢者相談センターにおける相談件数」を指標とすることについては、併せて利用者の満足度の評価指標の設定が望まれます。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		245 高齢者の生活基盤づくりを支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			施策成果を測る指標は、できるだけ複数の異なる性質のもの(質・数量を測れる指標の組み合わせ等)を設定して、事業の総体を把握できるように設定することが望ましい。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			目標値を達成できれば、需要に対応できるという説明が欠けています。どこかにこうした説明があれば、より区民の納得度・理解度が高まると思われれます。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			同上。この数値で需要を満たせるという説明があれば、妥当性の理解度・納得度が高まります。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		目標値に達していないから、という理由があれば。
	イ) 判断理由の妥当性		施設整備が遅れている理由を明記してください。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		事業費、人件費、区負担、いずれも増加傾向にある。Aとする理由をもう少し詳しく書くべき。 また、予算は事業数に合わせて計上しているとのことであるが、それにもかかわらず、長期計画や中期計画に掲げた目標値を下回ったのはなぜか、かい離の理由を説明すべきではないでしょうか。
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	すべての阻害要因は外部にあり、区はすべきことはすべてやっているということでしょうか。
	外部要因	記載内容の妥当性	「土地取得の難しさ」も施設整備が遅れている原因なのでは？
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		では、計画を達成したのに目標数(ベッド数)を下回った理由、では、整備数を下回った理由に言及すべき。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		評価結果との関連性が分かりにくい。
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年をとったら介護を受けるのが当然という前提では区の負担が増えるだけなので、自立した高齢者にはインセンティブ(減税、補助等)を与えるような施策があってもよい。</li> <li>・介護分野は最重点項目ですので、創意工夫を凝らして、高齢者が安心して住める居住環境の実現に一層のご尽力をお願いします。</li> <li>・箱もの行政サービス以外の区独自の施策も打ち出してほしい。</li> </ul>	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		255 障害の早期発見や早期療育、自立訓練の体制を整える	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			・指標 に関連して、サービスを受ける側の満足度調査、評価等も必要と考える。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			・指標 において「相談の受付から検査・診察までの待機期間を短縮する」ことを目標にするのであれば、相談件数の他にそれを測る指標も必要と考える。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 、 とも目標値に達してはいないが成果は上がっていると考え。これを明確にするため、第1文に「目標値には達していないが、目標の方向に向かっている」ことを記載してはどうか。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		・各種講習会の事業に関する説明がない。担当課の説明ではパソコン教室などについて分析を行い、個々人でコースを選択できるよう改善を行ったところ応募者数が増加しているとのことである。また、事業の内容もマンツーマンで丁寧な対応をしているとのことであるので、その内容を記載するべき。
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		・進捗状況の内容からは、「C 検討中」ではなく「B 一部達成」と考える。 ・検討を行ったとされる、「機能拡充」「整備のあり方」についても記載が欲しい。担当課の説明を聞くと十分理解できるので、記載欄の制限もあるが、区民に説明する意識を持ちわかりやすく記載してほしい。
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他			

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		261 生活の安定のための支援を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			就労支援は困窮家庭に対する支援の一部と思う。家庭の実情に応じた自立支援策を提供し、それを指標化すべきと思う。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		「就労支援専門員の報酬以上の効果額」の言葉の意味が不明。説明を加え、わかりやすい内容とすべき。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		雇用情勢が悪化しているなら困窮家庭が増加している事を配慮した上での分析が必要。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他			

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

<b>施策名</b>		311 教育施策への区民の参加を推進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			数値目標だけでなく、区民の教育に対する満足度やニーズを図れるような指標と組み合わせると、より代表性が高まる。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			単純な行動指標に過ぎないので、指標そのものは分かりやすいが、施策の目指す状態を測る指標として分かりやすいとは言えない。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			指標 は、なぜ年5回なのか説明不足。指標 は、目標値の設定が低い。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		指標の目標値の達成度だけで見れば、成果の評価区分は妥当。
	イ) 判断理由の妥当性		指標 の実施回数だけから、意見交換が活発に行われているとは言えない。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		委員からは、もっと教育投資があってもよいとのコメントあり。
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
	外部要因	記載内容の妥当性	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		指標 は、いずれも単純な数値目標(委員会開催回数、ウェブサイトへのアクセス数)であり、評価が表面的過ぎる。広く区民の教育に関するニーズや満足度を示す指標を使った評価とは言えない。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		成果指標或いは評価欄の空いているスペースに、出前教育委員会で活発な議論が行われていることを示す具体的な報告や参加者の意見、ホームページにアクセスした区民の意見・感想など、本評価を読んだ区民に、質的な情報が伝わるよう、書き方を工夫して頂ければ幸いです。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		321 幼稚園教育を充実する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			・施策の目指す状態を測るには、「幼稚園への就園率」よりも、「幼稚園入園を希望する幼児の入園率」とするほうが適切ではないか。必ずしも、幼児すべてが幼稚園に入りたわけではないにもかかわらず、担当課の業務範囲内で指標が設定されている。 ・3つの指標は、いずれも数値目標であり、必ずしも幼稚園教育の中身の質の向上を測るものになっていない。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			3歳から5歳までの幼児を対象としているのに、幼稚園以外の、保育園や自宅保育の場合はカウントされないで、本評価表だけ見ると分かりにくい。
目標値の妥当性	評価	コメント・改善点	
			指標 については、なぜ65%が目標値なのか説明が必要。 指標 については、少子化が進んでいることもあり、在園児数を目標値にするのは適切でないのでは？目標値80%の理由も説明がない。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	
			・幼児のいる家庭のニーズ調査に基づいて事業計画・目標が立てられていないことも、数値目標を達成できなかった原因ではないか？ ・分析の範囲が限定的である。区として、幼児教育という広い視野で環境分析を行うべきでないか？
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他		区立幼稚園で定員割れが起こっている(評価指標 )一方、区立・私立を合わせると入園できない幼児がかなり存在すると読める。3歳から5歳までの幼児が、どこに所属しているか(区立・私立の幼稚園・保育園、自宅保育、その他)、全体像を読者に示したうえで、本施策がどの部分を対象としているか説明すると、より分かりやすくなるのでは。	

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

<b>施策名</b>		331 青少年の自主的な活動を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			数値目標だけでなく、青少年の家族や青少年本人の満足度やニーズを図れるような指標と組み合わせると、より代表性が高まる。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			・ は、「子供会事業に参加している青少年スタッフの数」としたほうが分かりやすいのではない。 ・ 場を提供する、という意図はわかるが、それだけで施策の目指す「青少年が自主的に活動している状態」とイコールかどうかや疑問。もう少し、活動の中身の説明を加えたほうが区民には分かりやすいのではないでしょうか。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			実績値が上下している場合は、理由を適切な項できちんと説明してください。
(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		事実の記述のみで、理由の説明が不十分。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
要因分析	内部要因	記載内容の妥当性	についての分析がない。また、事業の内容が、保護者や青少年のニーズに合致しているかどうか、という視点からの反省や分析が不足しているのではないか。
	外部要因	記載内容の妥当性	の外部要因の分析がない。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		についての区側の対策についてしか言及がありません。、 についてはどうか、また、参加者や保護者の意見を反映した対策が必要と思われます。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	記述内容のほとんどすべてが、区側の働きかけの説明になっています。区が施策に懸命に取り組んでいることは分かりますが、まず、事業の内容が保護者や青少年のニーズに合っているのかどうか、参加者が事業に満足しているのかどうかを示して下さい。その上で改革・改善が検討されるのであれば、理解できます。しかし、現在の記述のみで、「保護者や青少年は、子供会活動や遊び場での遊び、キャンプを楽しみにしているにもかかわらず、内部・外部要因に書かれている理由で数値が上下している」と言われても、本当に事業の内容が魅力的なものなのかどうか、区民には判断しがたいと思います。可能な範囲で、サービスを受ける側の視点を評価に反映する方法をご検討下さい。		

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		342 読書活動を推進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か			
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		・利用登録率の増加が数字で示せれば、なおよい。 ・人件費が年々減少している。効率化のために特別な対策を行っているのであれば、この点も言及したほうがよいのでは。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	・「成果」欄及び「改革・改善案」欄ともに「窓口業務委託の導入により生じた財源」との記述がある。経費削減と関係があるのであれば、「窓口業務委託の導入により生じた財源」の内容をより具体的に、読者に分かりやすく説明すべき。		

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		343 スポーツ活動を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	施策を達成する手段として適当か		
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
			アンケート調査(区民意識意向調査)を実施しているのであれば、3つの指標のうち、一つくらいは区民の意見(区のスポーツ施設或いはスポーツ事業に関する満足度)を取り上げてもよかったのではないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
(3) 評価について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		総経費が大きく増えた年度については、施設の新設・改修等、一言理由が述べられていると区民にも分かりやすい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		
	外部要因 記載内容の妥当性		外部要因の記載内容が、「成果」や「成果と経費の比較」において、どのような影響を及ぼしたのかについての分析が記述されることが望ましい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		
(4) 改革・改善案について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
その他	<p>・医療・介護費に予算を割くよりも、スポーツ振興により病気や老化を予防するほうが投資効果が大きく、望ましいとのコメントが委員から寄せられた。</p> <p>・民間のスポーツクラブと施設面で競合しては予算がいくらあっても足りないので、区立スポーツ施設では、利用者のニーズに合わせたソフト面での一層の改善(多様なプログラムを用意するなど)によって、より安価により多くの利用者をひきつけるほうが得策ではないか、とのコメントがあった。</p>		

## 施策評価表検討シート(第2専門部会)

施策名		512 持続可能な行政運営を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	施策を達成する手段として適当か		<p>施策事業の背景に関する説明は一応納得した。</p> <p>しかし、財政の健全化や職員の生産性向上など全く視点が異なり、且つ独立させてもよいほど重要な事業類が一つの施策に集められており、外部から見ると分かりにくい。また、こうした一つの施策内の事業の多様性が、分かりやすく高い代表性をもった指標の設定を困難にしていると思われる。</p>
(2) 成果指標について			
指標全体の評価		評価	コメント・改善点
	代表性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営の質に関する指標が含まれていない(区民アンケート結果等を活用しては?)</li> <li>・職員数の削減が即ち効率性に当たるかどうかは、やや疑問(「サービスの質と量は維持しつつ、職員数を減らす計画」が適切な議論を経て策定され、それに従ってスリム化を実施しているのであれば、計画名称を明記しておいたほうが親切)。</li> </ul>
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・は、区債残高のみの提示であり、基金と相殺されること(収支のバランス改善)を目指しているという説明がない。区の意図を区民に分かるように丁寧に説明すれば、より分かりやすい。</li> <li>・目標値、実績値は、実数表示のほうが分かりやすいのではないか。</li> </ul>
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 で目標が達成された施策を一律にカウントするということは、施策間に重みづけはされていないということになる。もし、重点施策等があるのであれば、それを明記した上で、重点施策の達成度のみ測るという方法もある。</li> </ul>
(3) 評価について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		本施策は、多様な事業を内包しているため、他の施策評価の記述とはやや異なる(指標にない成果にも言及している)。評価指標以外の評価に言及する場合は、ひとこと「指標にない重要な事業成果も含める」旨断り書きがあると分かりやすい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		総経費が大きく増えた年度については、一言理由が述べられていると分かりやすい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性		書き方の問題だが、指標 に要因分析を対応させるならそのように、そうではなく、要因分析が と複数あるのであれば、どの評価についての要因かを明記してください。混ざっていると分かりにくいです。
	外部要因 記載内容の妥当性		
総合評価	ア) 評価区分の妥当性		
	イ) 判断理由の妥当性		施策評価との関連での評価か、それとも施策事業全体の評価かが明記されていると、より分かりやすい。
(4) 改革・改善案について			
	検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性		
	イ) 内容の具体性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗は評価するが、「達成」とは、区民目線での評価も加えてこそ成り立つものと思う。</li> <li>・「着実に進行していく」ことが「着実に実行されている」ことをもって、「A達成」と評価されていたと気づきませんでした。</li> </ul>
(5) その他(施策の方向性、評価結果についての総合的なコメントなど)			
	その他		区民側が区をどうみているかという視点も加えて頂ければ、さらに良い評価となると思います。

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	112 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う			<b>担当部</b>	区民生活事業本部
	<b>政策名</b>	11 地域の活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				地域振興課
	<b>目的</b> (何のため)	地域の人々が相互に交流し、活発に自主活動を行えるように支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民(在住・在学・在勤)	<b>数</b>	約78万人	<b>理由</b>	地域コミュニティを形成している対象であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	地区区民館の運営 地域集会所の整備と運営 区民館の運営 光が丘区民ホール・関区民ホールの運営 向山庭園の運営 区民保養施設に関する事業 葬儀に関する事業				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	地域の人々の自主的活動が活発になるにつれ、地域団体の活動の場、地域住民の相互交流の場として、地域施設の必要性が高まっている。また、区民の身近な地域活動の場として、より使いやすい施設運営が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地域活動が活発に行われ、活動場所が確保されている状態と、地域施設が十分に利用されている状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	地域施設利用者満足度		<b>設定理由</b>	利用者の満足度を把握し、より使いやすい施設運営に反映するため			
	<b>定義</b>	地域施設の利用者アンケートによる利用満足を選択した人の割合		<b>把握方法</b>	地域施設の利用者アンケートによる			
	<b>目標</b>	施設利用者の満足度が高くなること						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	<b>実績値</b>	%	-	-	80.2	83.1	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	114.6	118.7	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	地域集会所の稼働率		<b>設定理由</b>	施設が活発に利用されているか、また、有効に活用されているかを把握するため			
	<b>定義</b>	利用された年間の延べ部屋数 / 利用可能な年間の延べ部屋数		<b>把握方法</b>	全地域集会所の利用実績による			
	<b>目標</b>	登録団体が部屋を利用していない時間帯を、区の福祉事業に活用し、稼働率を上げていく						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	42.5	43.5	44.0	45.0	45.0	45.0
	<b>実績値</b>	%	42.0	44.1	45.0	45.7	-	-
<b>達成率</b>	%	98.8	101.4	102.3	101.6	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	地区区民館における共催事業数		<b>設定理由</b>	館実施事業のうち、可能な事業については、地域住民が主体となって運営できるよう協議を行い、地域住民との協働を推進していくため			
	<b>定義</b>	館実施事業のうち、地区区民館運営委員会との共催事業数		<b>把握方法</b>	全地区区民館の事業実績による			
	<b>目標</b>	館実施事業のうち、地区区民館運営委員会との共催事業数が占める割合を、3割とする						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	数	207	210	196	244	250	264
	<b>実績値</b>	数	205	219	237.0	264.0	-	-
<b>達成率</b>	%	99.0	104.3	120.9	108.2	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	929,053	1,451,000	1,386,019	1,695,769
	職員数	人	109.00	110.00	110.00	111.00
	人件費	千円	778,809	773,659	721,546	712,966
	総経費	千円	1,707,862	2,224,659	2,107,565	2,408,735
財源	利用者負担	千円	75,227	74,953	69,772	70,183
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0
	区負担	千円	1,632,635	2,149,706	2,037,793	2,338,552

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	地域施設利用者満足度については、19年度より利用者アンケートを実施し、8割以上の利用者から満足との回答を得ている。また、同時に、各施設において利用者懇談会の開催を通じて、利用者の要望、満足を把握し、施設運営に反映している。 地域集会所の稼働率については、目標を上回っている。 地区区民館における共催事業数については、目標を上回っている。
	B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている	
成果と経費の比較	A適切である	地域集会所と地区区民館では、地域住民からなる団体に施設運営を委託しており、経費の面での効率性が高い。また、地区区民館については、18年度以降、委託業務の拡大を行い、地域での雇用機会の創出と更なる経費の削減を行っている。 向山庭園と関区民ホールでは、18年度から指定管理者制度を導入し、経費の削減となっている。 光が丘区民ホールでは、20年度より委託業務の拡大を行い、経費の削減となっている。
	B適切ではない	
要因分析	内部要因	利用者懇談会や利用者アンケートを通じて、利用者の要望、満足度を把握し、地域住民のニーズにあった地域施設の管理運営に取り組んでいる。
	外部要因	身近な地域施設を利用して、コミュニティ活動をしたいという区民の要望がある。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	地域集会所と地区区民館では、地域住民からなる団体に施設運営の委託が進んでおり、その運営を通して、地域コミュニティの活性化や区と地域との協働を推進している。 地区区民館においては、可能な範囲で、地域住民が主体となって事業や施設の運営ができるよう協議を行い、地域住民との協働を推進している。

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	地区区民館については、委託業務の拡大を実施した先行館の検証を行い、引き続き、委託業務の拡大を進める。 区民館については、出張所機能の見直しに伴い、業務委託による運営と開館日の拡大を行う。また、地区区民館および地域集会所の関係を整理し、施設のあり方を検討する。 光が丘区民ホールの貸出業務について、指定管理者制度や業務委託の導入を検討する。			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	地区区民館については、18年度以降、順次、委託業務の拡大を行い、20年度現在、22館のうち8館が実施している。 区民館については、20年度より業務委託による運営と開館日の拡大を実施した。また、21年3月31日をもって区民館条例を廃止し、区民館は地域集会所となった。 光が丘区民ホールについては、20年度より、土日祝日の窓口業務を委託した。
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	地区区民館については、18年度以降、委託業務の拡大を実施し、地域住民が主体となって事業展開、施設運営を行っている。 地区区民館、地域集会所、区民館については、20年度に策定した「地域集会施設を更にわかりやすく、使いやすくするための機能統一化実施計画」に基づき、21年度から利用方法や利用料金の見直しを実施することとした。			
	展画 次 期 向 長 け 期 た 計	地域に根ざした使いやすい施設運営を進めていくためには、地域住民からなる運営組織との協働を進め、地域のさまざまな経験や技術をもった人がその力を発揮しながら、自主的・主体的に施設運営に関わり、地域性豊かな施設運営を行う必要がある。そのため、地域住民の運営組織と協働を進め、さらに協働を拡大していく。 施設の効率的な利用の観点から、地域住民の利用がない部屋については、他の地域の団体でも利用しやすい施設とするための環境整備を進めていく。 地域集会施設の機能統一化後の新たな地域集会所の設置について、見直し後の利用率などを勘案し、検討していく。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	113 区民の文化芸術活動を支援する			<b>担当部</b>	
	<b>政策名</b>	11 地域の活動が活発なまちをつくる				総務部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				文化国際課
	<b>目的</b> <small>(何のため)</small>	区民一人ひとりの自主的・主体的な文化芸術活動への参加を支援するとともに、文化芸術を享受するための環境を整えることにより、文化芸術活動を通して地域の活動が活発なまちを実現するため。				
	<b>対象</b> <small>(誰を)</small>	在住・在勤・在学者	<b>数</b>	約78万人	<b>理由</b>	大学などと連携を図って施策を進めていくため
	<b>基本 事務事業</b> <small>(どのように)</small>	文化芸術振興の推進 練馬文化センター・大泉学園ホールの運営				
<b>社会経済 状況</b> <b>区民ニース</b>	「文化芸術基本法」および「文化芸術に関する基本的な方針」の中で、地方公共団体においても文化芸術振興のための基本方針などを策定し、施策を進めることについて規定している。 余暇時間の増大、生活意識や価値観の多様化などにより、区民の文化芸術に対する関心や期待が高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が自主的・主体的に文化活動に参加し、また享受できる環境が整い、文化芸術を通して地域活動が活発なまちになっている状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区民が自主的・主体的に関わる事業数		<b>設定理由</b>	区民が求める文化芸術が多様化し、区民参加型事業など新しい視点に立った事業展開が求められているため。			
	<b>定義</b>	区民が自主的・主体的に関わることのできる事業をどれだけ提供できたか。		<b>把握方法</b>	事業実績			
	<b>目標</b>	文化芸術に関する施策の成果は数値の大小では、その満足度等を測ることは難しい。今後も平成17年3月に制定・策定した「練馬区文化芸術振興条例」・「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に沿った事業を展開していく。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度(現状)</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	数	-	4	4	4	8	9
	<b>実績値</b>	数	-	6	5	8	-	-
<b>達成率</b>	%	-	150.0%	125.0%	200.0%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区内の大学などと区の協働事業数		<b>設定理由</b>	区内には、日本でも有数な芸術系の大学があり、文化芸術振興を推進していくうえでの豊富な人材とともに資料・施設設備など貴重な財産があるため。			
	<b>定義</b>	区内の大学などと区でどれだけ連携協力した事業を行ったか。		<b>把握方法</b>	事業実績			
	<b>目標</b>	文化芸術に関する施策の成果は数値の大小では、その満足度等を測ることは難しい。今後も平成17年3月に制定・策定した「練馬区文化芸術振興条例」・「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に沿った事業を展開していく。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度(現状)</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	数	-	4	5	4	4	4
	<b>実績値</b>	数	-	6	7	8	-	-
<b>達成率</b>	%	-	150.0%	140.0%	200.0%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>						-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	8,075	7,302	10,084	15,664	
	職員数	人	1.86	1.76	1.76	1.76	
	人件費	千円	14,880	14,080	14,080	14,080	
	総経費	千円	22,955	21,382	24,164	29,744	
財源	利用者負担	千円	722	502	3,641	2,977	
	国・都支出金等	千円	400	400	400	400	
	区負担	千円	21,833	20,480	20,123	26,367	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価区分	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	上記の条例・基本方針に沿った事業を実施できた。 また、数値だけでは成果は測れないが、実際に目標値を上回った事業数を実施することができた。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
評価	成果と経費 の比較	A適切である	当初の予算を下回る経費で、目標値を上回った事業数を実施できた。
		B適切ではない	
評価	要因分析	内部要因	経費の増加は、平成20年度から練馬文化センター・大泉学園ホールの管理・運営を民間事業者が指定管理者として行い、施設使用料が指定管理者の収入となったためである。事業内容としては、区民参加型事業や文化団体等と連携した事業を充実できた。
		外部要因	区民からは、区と大学との連携事業の他、地域団体・NPO法人等と協働して文化芸術振興事業を推進するよう期待する声が多く聞かれる。
評価	総合評価	A良好に進んでいる	数値の大小ではなく、条例・基本方針に沿った事業展開が図られている。
		B良好に進んでいない	

改革・改善案	内1前 容9回 年(平成 の	これまで以上に(財)練馬区文化振興協会、区民、文化団体、大学等との連携を図り、文化芸術活動を通して地域の活性化を図る。			
	況善前 案回 の進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	区または文化振興協会が実施した区民参加型事業数や、区と大学・文化団体などとの協働事業数ともに増加した。
施策の 方向性	成3 状年 況間 の達	事業数の増加は、文化振興協会がレクチャー公演シリーズとして区民参加型事業を充実させた点と質の高い文化芸術を鑑賞する機会を増やす目的として、他団体主催の事業の支援・協力を行った点によるものである。			
	展画次 関に期 向長 け期 た計	これまで以上に(財)練馬区文化振興協会、区民、文化団体、大学等との連携を図る。文化芸術に関わる情報の提供などにより、文化芸術活動を支援する。若者が、活発に文化芸術活動を行えるよう活動の場の充実を図る。			

# 平成21年度施策評価表

施策内容	施策名	121 中小企業の経営を支援する			担当部	区民生活事業本部
	政策名	12 経済活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	分野	だれもが地域で生き活きと暮らすために				経済課
	目的 (何のため)	区内中小企業の経営の安定と向上を図るため				
	対象 (誰を)	区内事業所	数	約22,000事業所	理由	区内産業の担い手であるため
	基本 事務事業 (どのように)	産業振興の拠点の整備 産業情報の収集および提供 産業融資の実施 商工業団体との連携強化、各種団体への支援 経営改善への支援 地場産業への支援 起業・創業と後継者育成への支援 経営活動への支援				
社会経済 状況 区民ニーズ	世界同時不況の中急速な景気後退に陥り、区内の中小企業にとってはこれまでにない厳しい状況が続いている。中小企業の経営安定化に向けて、円滑な資金調達や経営に関するアドバイス等が強く求められている。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	従来からの産業が安定し、成長を続けるとともに、新たな産業が生まれ、各企業の収益が増加し、練馬区の活力を生み出す原動力となっている状態
-----------------------	--

成果指標	指標名	卸売・小売・工業の年間販売額、出荷額		設定理由	区内産業の活力を測定するため			
	定義	区内事業所の卸売・小売・工業の年間販売額、出荷額		把握方法	平成19年商業統計調査および平成19年工業統計調査 商業統計調査は5年ごとに実施(中間年に簡易調査)する。			
	目標	平成14～16年度の都内経済成長率の平均値を基準に、1.8%増						
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値	億円	-	12,042	12,259	12,480	12,704	12,933
	実績値	億円	11,620	-	11,756	11,818	-	-
達成率	%	-	-	95.9	94.7	-	-	

成果指標	指標名	区内の事業税額		設定理由	区内事業所の収益を測定するため			
	定義	練馬都税事務所管内の個人および法人事業税調定額		把握方法	練馬都税事務所からの資料			
	目標	都税収入見込額を基準に、0.1%増						
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値	百万円	-	7,247	7,254	7,261	7,268	7,275
	実績値	百万円	7,226	9,264	9,312	-	-	-
達成率	%	-	127.8	128.4	-	-	-	

成果指標	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値							
	実績値						-	-
達成率						-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	971,911	1,027,866	1,268,544	2,050,919
	職員数	人	7.25	5.87	6.54	6.05
	人件費	千円	48,000	41,960	48,040	43,400
	総経費	千円	1,019,911	1,069,826	1,316,584	2,094,319
財源	利用者負担	千円	168	303	132	180
	国・都支出金等	千円	0			4,450
	区負担	千円	1,019,743	1,069,523	1,316,452	2,089,689

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	卸売・小売・工業の年間販売額、出荷額は増加しているが微増で、目標を下回った。 区内の事業税額は、目標を上回っている。
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	20年度の経費は18年度に比べて約3億円伸びているが、これは原油価格高騰および世界同時不況による急激な景気後退に対し、それぞれ特別貸付等の対策を行ったことによる。区内中小企業の切実な資金需要に対し迅速に対応しており、成果は上がっている。
	要因分析	内部要因	原油価格および原材料価格高騰に対しては、特別貸付等の対策を行った。 下半期の急激な景気後退に対しては、スーパーサポート貸付を始めとする緊急経済対策を実施した。
		外部要因	上半期は、原油高とそれに伴う原材料価格高騰が事業者を圧迫した。 下半期は、世界同時不況の中、急激な景気後退に陥り、区内中小企業の経営は厳しい状況にある。
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	原油・原材料価格高騰および世界同時不況による急激な景気後退があり、特別貸付や、スーパーサポート貸付を始めとする緊急経済対策を実施した。20年度においては、区内事業の売上げは微増し、事業税額も目標を上回る状況にあり、不況の影響はまだ現れていない。

改革・改善案	内容9年度(平成)の	下記の施策を実施することにより、区内事業者の経営の安定と発展を促し、区内産業の振興を図る。 経済面での支援体制を充実させるため、区内事業者の経営状況と経営計画を正確に把握し、必要に応じて、事業者のニーズに即した現行制度の改善を行う。 新たに企業を希望する人に対して、資金面および情報・知識面での支援を行うことにより、将来性ある安定した経営に繋がる起業が成されるようにする。			
	況善前案回の進改抄革状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	原油・原材料価格高騰および世界同時不況による急激な景気後退に対しては、特別貸付や、スーパーサポート貸付を始めとする緊急経済対策を迅速に実施するなど、事業者のニーズに即した制度を実施した。 創業支援貸付、「創業！ねりま塾」などを行っている。
施策の方向性	成3状年況間の達	練馬駅北口区有地活用基本構想の中で産業振興の中核的施設整備を策定した。 ねりま産業情報の発行、インターネット上での区内中小企業者の情報発信を引き続き行った。 産業融資あっせんでは、新たに商店会加入者優遇制度、小規模小口貸付の実施や、急激な景気後退等に対応する特別貸付を実施した。 商工業団体との連携強化、各種団体への支援を引き続き実施した。 経営指導・経営相談事業を引き続き実施した。 アニメ産業集積活性化計画を策定しアニメ産業の振興を図った。また、漬物産業や伝統工芸に対する支援を行っている。 創業支援貸付、企業家セミナーなどにより起業・創業支援を行っている。			
	展画次期向長期た計	中小企業の安定化に向けて、受注件数の減少や資金調達に苦慮する区内中小企業に対し、経営に関する適切なアドバイスやより負担の軽い資金調達手段を提供する。また、区内での起業・創業に対する支援、区内事業者および団体の活動を総合的に支援するための中核的な拠点整備を図る。 アニメ産業の振興、伝統的産業・地場産業の支援については、新たな施策とする。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	122 中小企業の勤労者と就労を支援する			<b>担当部</b>	区民生活事業本部
	<b>政策名</b>	12 経済活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	<b>目的</b> (何のため)	働く人の福利厚生等を向上させるとともに、区内中小事業所への就労を支援することにより、雇用を確保し、区内企業の経営の安定化を図るため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内事業所 当該事業所の従業員	<b>数</b>	約22,000事業所 従業員約180,000人	<b>理由</b>	区内産業の担い手であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	勤労者への支援 勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営支援				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニース	世界同時不況の中、急激な景気後退に陥り、企業倒産の増加、失業者の急増などが社会問題となっている。失業や不安定な雇用に対処するため、就労支援や安定した雇用の確保、福利厚生の充実が求められている。特に若年層に対しては、正規雇用化を推進する必要がある。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	中小企業の勤労者がより良い環境のもとで就労できる職場が確保され、勤労者の生産性が向上することで、区内産業の発展の原動力となっている状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区内中小事業所の従業員数	<b>設定理由</b>	区内企業の活性化を測定するため				
	<b>定義</b>	区内の事業所で働いている従業員数	<b>把握方法</b>	平成18年事業所・企業統計調査 5年ごとに実施(中間年に簡易調査)する				
	<b>目標</b>	平成3年度から13年度の調査での平均値を基準に1.6%増						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人		196,504	199,648	202,842	206,087	209,384
	<b>実績値</b>	人	181,514	-	179,584.0	-	-	-
<b>達成率</b>	%			90.0				

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	ねりまファミリーパック事業者会員の福利厚生事業の延利用者数	<b>設定理由</b>	勤労意欲・日常生活の充実を測定するため				
	<b>定義</b>	ねりまファミリーパックが行う福利厚生事業の事業者会員延利用者数	<b>把握方法</b>	一般社団法人ねりまファミリーパックからの報告書				
	<b>目標</b>	18年度末までに事業所会員数を20%増員する計画から、平均値3%増						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人		36,307	37,396	38,517	39,672	40,862
	<b>実績値</b>	人	34,224	64,687	72,171	67,384	-	-
<b>達成率</b>	%		178.2	193.0	174.9	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>		<b>設定理由</b>					
	<b>定義</b>		<b>把握方法</b>					
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	217,462	220,029	208,740	207,643	
	職員数	人	0.92	0.92	0.92	0.82	
	人件費	千円	7,360	7,360	7,360	6,560	
	総経費	千円	224,822	227,389	216,100	214,203	
財源	利用者負担	千円	5,270	5,309	5,392	5,373	
	国・都支出金等	千円	23,200	26,000	0		
	区負担	千円	196,352	196,080	210,708	208,830	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価区分	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	<p>ねりまファミリーパックが行う福利厚生事業の事業所会員の利用者数は、目標を上回った。 区内中小企業の従業者数は、「事業所・企業統計調査」の中間年にあたるため、詳しいデータは取得できず、目標の達成率は算出できない。</p> <p>区からねりまファミリーパックに派遣していた職員を削減するなど、経費を縮小しながら目標を達成している。 区負担は増加しているが、コミュニティに係る「まちづくり交付金」が19年度までで終了したためである。</p> <p>若年層対象の就職応援集団面接会、就職セミナーなどの就労支援を積極的に行った。 ねりまファミリーパックに対する区からの派遣職員を廃止した。</p> <p>ねりまファミリーパックでは、人件費削減、事業の効率化、利用の拡大に取り組んでいる。</p> <p>明確となっている成果指標や区負担経費の状況から、良好に進んでいると評価できる。</p>
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
成果と経費の比較	A適切である	A適切である B適切ではない	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	内部要因 外部要因	
	外部要因		
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない		

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	<p>職業相談、カウンセリング、講座、情報提供などの各就労支援事業のPR方法を工夫し、利用者増を図るとともに、産業経済団体との連携について検討する。 ねりまファミリーパックの利用者増と経営の効率化に向けて支援する。</p>			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>就労支援事業についてのホームページでのPRの充実を図った。また、「練馬区雇用問題連絡会議」を平成20年1月に発足させ、産業経済団体との連携を図っている。 ねりまファミリーパックへの練馬区からの派遣職員を廃止し、ねりまファミリーパックの自立化と経費削減を進めるとともに、事業の効率化を図った。</p>
施策の方向性	3年間の達成	<p>就労支援事業については、この3年間に新たに、ヤングジョブセミナー、ヤング就職応援集団面接会を実施するとともに、練馬区雇用問題連絡会を議発させ、産業経済団体やハローワーク、労働基準監督署との連携を図っている。 ねりまファミリーパックへの練馬区からの派遣職員を廃止し、ねりまファミリーパックの自立化と経費削減を進めるとともに、事業の効率化を図り、また、事業利用者数を約4%伸ばした。 勤労福祉会館およびサンライフ練馬への運営支援を継続した。</p>			
	展覧 次期 期長 期計	<p>従業員が10人未満の事業所が80%を超える練馬区では、失業や不安定な雇用に対処するため、就労支援や安定した雇用の確保、福利厚生の充実が求められている。特に、若年層について、正規雇用がさらに進むよう、情報提供や企業紹介などの雇用支援を推進する必要がある。</p>			

## 平成21年度施策評価表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	125 快適な買い物環境を整備する			<b>担 当 部</b>	区民生活事業本部
	<b>政策名</b>	12 経済活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				商工観光課
	<b>目的</b> (何のため)	商店街における消費の拡大を目指し、区民が身近な場所で楽しく買い物ができる環境を商店会が主体的に整備し、それにより商店街の活性化が図られることを支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内商店会	<b>数</b>	111商店会 (平成21年4月1日現在)	<b>理由</b>	商店会は地域経済の発展に必要な存在であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内商業者への支援</li> <li>・商店街活性化への支援</li> <li>・商店街組織の強化</li> </ul>				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	世界同時不況の中、急速な景気後退に陥り、消費者の買い控えなど厳しい商環境が続いてるなかで、区民の生活を支えるために、便利で魅力的な商品やサービスを提供することが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民生活に身近な商業地において、商業者などと地域住民との交流や魅力のある店舗づくりが進むとともに、買い物しやすい施設の充実が図られることで、区民にとって快適に買い物を行う環境が整っている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	区内商業の年間販売額	<b>設定理由</b>	区内商業の状況を測定するため				
	<b>定義</b>	区内における卸売・小売業の年間販売額	<b>把握方法</b>	商業統計調査 5年ごとに実施(中間年に簡易調査)する。 平成20年は未実施。				
	<b>目標</b>	平成14～16年度の都内経済成長率の平均値1.8%増を基準に算出した年間販売額の増加を目指す						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	円	-	10,544億	10,734億	10,927億	11,124億	11,325億
	<b>実績値</b>	円	10,175億	-	10,925億	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	101.8	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	商店街におけるイベント事業の実施数	<b>設定理由</b>	商店会の活性化に向けた取り組み状況を測定するため				
	<b>定義</b>	商店街ににぎわいを創出するために商店会が行う、売り出しやお祭り等のイベント事業の実施数	<b>把握方法</b>	補助金交付状況				
	<b>目標</b>	区内にある全111商店会の4分の3にあたる83商店会が1年間に2事業(中元・歳末売出し等)実施することを目指す。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	数	-	-	-	-	165	166
	<b>実績値</b>	数	162	168	161	163	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	商店会加盟率の推移	<b>設定理由</b>	商店街において共同で活動を行う団体である商店会への加入状況を測定するため				
	<b>定義</b>	区内商店会の会員数 / 区内事業所数	<b>把握方法</b>	商店会アンケート(練馬区)(平成20年6月1日時点) 事業所・企業統計調査(東京都)(平成18年度)				
	<b>目標</b>	データが残されている平成9～16年度の商店会加盟率の平均値25.9%を目指す						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	25.9	25.9	25.9	25.9	25.9
	<b>実績値</b>	%	23.8	25.3	24.7	24.1	-	-
<b>達成率</b>	%	-	97.7	95.4	93.1	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	160,318	159,070	179,488	188,996
	職員数	人	5.00	5.00	5.00	5.00
	人件費	千円	40,000	40,000	40,000	40,000
	総経費	千円	200,318	199,070	219,488	228,996
財源	利用者負担	千円				
	国・都支出金等	千円	58,538	44,147	55,041	54,114
	区負担	千円	141,780	154,923	164,447	174,882

項目	評価区分	評価の判断理由等	
		評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	区内商業の年間販売額は、目標以上に伸びている。 商店会加盟率は、目標達成には至らなかったが16年度実績を上回った。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である	予算(平成19年度223,913千円、平成20年度224,217千円)を下回る経費で年間販売額の目標を達成した。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	にぎわい商店街支援事業およびいきいき商店街支援事業を充実したことにより、商店会における売上げが増加した。 組織力強化を支援するため、平成20年度に「活力ある商店街事業補助金」制度を創設したが、平成20年6月1日時点の会員数調査では、事業実施による効果はまだ反映されていない。	
	外部要因	練馬区の人口が増えたことにより、区内の消費が増加した。 商店会加盟率については、平成18年度より2商店会が解散し、会員数が減少した。東京都内において、チェーン店は増加傾向にあり、企業方針として商店会に加盟しないといった理由により、加盟率が減少している。(東京都商店街実態調査より)	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	区民にとって快適に買い物を行う環境の整備に努めた結果、区内商業の年間販売額が増加した。具体的施策としては、空き店舗を活用した産直販売イベントの実施や商店街マップ、ホームページ作成への支援など、商店会が行う利便性の向上や活性化に向けた取り組みへの支援の充実を図った。	

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	商店会が主体的に活性化事業に取り組めるよう、ソフト・ハードの両面から支援の充実を図る。 成果指標が「商店街事業における1事業当たり商店会自己負担額の平均支出額」となっており、総事業費が上昇しても総事業数の伸び率がそれを上回る場合、指標のポイントが減少してしまう結果となる。指標の捉え方を再検討する必要がある。			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	補助金制度の新設や、補助率の優遇などにより支援の充実を図った。 指標を再検討し、より適切な指標の設定を行った。
施策の方向性	成3 状況 間の 達	イベント事業の補助率の優遇や、商店街マップ作成、シンボルマーク・ホームページ作成事業を重点事業として補助率を優遇するなど、区内商業者や商店街活性化への支援を充実した。 「活力ある商店街事業補助金」制度の創設や、東京都「新・元気を出せ！商店街事業費補助金」制度と連携した支援の強化など、組織力強化に向けた取り組みへの支援を充実した。			
	展画 次 期 向 長 け 期 た 計	引き続き、魅力的な商店街づくりに向け、商店会の活性化に向けた主体的な取り組みに対して支援を行う。			

## 平成 21 年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	132 自然災害に対する態勢を強化する			<b>担当部</b>	
	<b>政策名</b>	13 安心できるまちをつくる				危機管理室
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				防災課
	<b>目的</b> (何のため)	区民の防災意識や防災行動力の向上、また、区の防災体制を強化することにより、自然災害による被害を最小限にするため				
	<b>対象</b> (誰を)	在住・在勤・在学者	<b>数</b>	約78万人	<b>理由</b>	被災する可能性があるのは、練馬区在住者に限られないため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	区民の防災意識・行動力の向上 区の防災体制と被災者支援の強化				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	南関東直下型地震の切迫性(今後30年間の発生確率は70%)が指摘されており、防災体制の強化は喫緊の課題である。また、区民の防災に対する関心も高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民の防災意識が高まり、区民防災組織が自主的に活動を行って、地域の中で共助の仕組みができてきている状態と、区や防災関係機関、区民防災組織との間に緊密な連携が図られ、被害を最小限に食い止められる態勢が確立している状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	活動実績のある避難拠点運営連絡会の数		<b>設定理由</b>	災害時の避難拠点機能の有効性を測定することができるため。			
	<b>定義</b>	会議や訓練などの活動を行った避難拠点運営連絡会		<b>把握方法</b>	会議や訓練の実績(避難拠点活動報告書)			
	<b>目標</b>	22年度までに103組織すべてが活動することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	組織	103	103	103	103	103	103
	<b>実績値</b>	組織	83	96	95	98	-	-
<b>達成率</b>	%	80.5	93.2	92.2	95.1	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	緊急初動要員の訓練等への参加者数		<b>設定理由</b>	災害時の迅速な初動態勢の確立度合いを測定することができるため			
	<b>定義</b>	訓練等に参加した緊急初動要員の人数 ( ) 緊急初動要員・・・緊急初動本部要員・防災寮職員・避難拠点要員(学校要員を除く)		<b>把握方法</b>	避難拠点訓練・会議および防災寮職員訓練・震災総合訓練への出欠の記録			
	<b>目標</b>	22年度までに緊急初動要員全員が、訓練を行うことを目標とする。 (20年度以降の目標値については、避難拠点の欠員等の事情により緊急初動要員の総数を把握することが難しいことから、具体的な数字は設定していない。)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	1143	757	759	771	全緊急初動要員	全緊急初動要員
	<b>実績値</b>	人	954	624	379	700	-	-
<b>達成率</b>	%	83.5%	82.4%	49.9%	90.8%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>					-	-	-
<b>達成率</b>					-	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	122,197	140,022	204,136	620,479	
	職員数	人	11.20	11.20	11.20	11.20	
	人件費	千円	89,600	89,600	89,600	89,600	
	総経費	千円	211,797	229,622	293,736	710,079	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0	
	区負担	千円	211,797	229,622	293,736	710,079	

項目	評価区分	評価の判断理由等	
		評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	<p>成果指標が目標値に達してはいないが、活動実績のある避難拠点運営連絡会の数が増加している。</p> <p>震災総合訓練を通じ、緊急初動要員の訓練に参加する割合が増加している。</p> <p>これらの理由から、期待する成果は上がっていると考え。</p>
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	
要因分析	内部要因	<p>危機管理室全体で区民防災組織育成事業を行っているため、効率的な育成手法が共有化されている。</p> <p>緊急初動要員も含め、各役割に応じた訓練を行うことで意識や技術の向上が図られている。</p>	
	外部要因	<p>昨今頻繁に発生している大規模地震などの災害により、区民の防災意識が高まっている。</p>	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	<p>避難拠点運営連絡会の活動実績や、緊急初動要員の訓練参加数が増加している。</p> <p>昨年度の震災総合訓練で、地域における安否確認訓練を行い、安否確認に関するより深い理解に結びつけることができた。</p> <p>これらの理由から、成果は期待通り上がっている。</p>	

改革・改善案	内 1 前 容 9 回 年 (平成 の	<p>避難拠点同士の交流する機会を設け、避難拠点に対し自主的な活動を促していく。また、活動実績のない避難拠点要員の研修を行う。</p> <p>緊急初動要員以外の職員の防災意識の向上を図るため、研修実施などを検討する。</p> <p>地域における安否確認体制の確立を図る。</p> <p>(仮称)ねりま防災カレッジ設立に向けた検討を進めていく。</p> <p>防災センターの映像系機器の更新や、地域防災無線のデジタル化など、ハード面での対策を検討していく。</p>			
	況善前 案回 のの 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急初動要員を含めた訓練の実施により、防災意識の向上を図っている。</li> <li>地域における安否確認体制の整備を行った。</li> <li>防災センターの映像系機器の更新など、ハード面での対策を検討・実施している。</li> </ul>
施策の方向性	成 3 状 年 況 間 の 達	<p>緊急初動要員の防災に関する知識、経験は深まっている。また防災に対する区民の関心度も高まってきた。施策は概ね順調に達成された。</p>			
	展 次 画 期 開 向 に 長 期 け 計 た 計	<p>避難拠点に対し、自主的な活動を促すとともに、活動実績のない避難拠点が活動するように取り組む。</p> <p>緊急初動要員の防災意識の向上を図るために、研修の実施などを検討する。</p> <p>地域における安否確認体制の更なる充実を図る。</p>			

## 平成21年度施策評価表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	141 平和を尊ぶ心を育む			担 当 部	
	<b>政策名</b>	14 平和と人権を尊重するまちをつくる				総務部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				総務課
	<b>目的</b> (何のため)	平和の大切さ、尊さに思いを寄せ、恒久的な平和の実現を祈念する機会を提供するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内在住、在勤、在学者	<b>数</b>	約78万人 (在住・在勤・在学者)	<b>理由</b>	より多くの方に機会を提供するため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	平和への意識啓発				
<b>社会経済 状況 区民コース</b>	世界の恒久平和の実現は、時代を越えた人類共通の願いである。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	より多くの方に平和の大切さや尊さに思いを寄せ、恒久的な平和の実現を祈念する機会を提供できている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	平和推進事業への参加者数						<b>設定理由</b>	平和祈念の実現を祈念する機会を提供するために平和祈念コンサートを行っている。事業への参加人数を把握することは、事業の成果を計るうえで重要である。
	<b>定義</b>	参加人数 / 会場収容人数						<b>把握方法</b>	平和祈念コンサートの中で、参加者に配布するパンフレット数
	<b>目標</b>	平和祈念コンサートへの参加者総数を、会場の収容人員に対して100%まで近づける。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
		目標値	人	1500	1486	1486	1486	1486	1486
		実績値	人	1209	1146	1254	1222	-	-
		達成率	%	80.6	76.4	84.0	82.2	-	-

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>							<b>設定理由</b>	
	<b>定義</b>							<b>把握方法</b>	
	<b>目標</b>								
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
		目標値							
		実績値					-	-	
		達成率	%				-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>							<b>設定理由</b>	
	<b>定義</b>							<b>把握方法</b>	
	<b>目標</b>								
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
		目標値							
		実績値					-	-	
		達成率	%				-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	1,061	1,095	1,267	1,558	
	職員数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	人件費	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	
	総経費	千円	2,661	2,695	2,867	3,158	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0	
	区負担	千円	2,661	2,695	2,867	3,158	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	コンサート参加人数が目標を下回っている。しかしながら、申込数は目標を上回っている。また、コンサート内で行ったアンケートでは約98%の参加者が次回の参加を希望していることから、一定の成果が上がっている。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
成果と経費の比較	A適切である	区立施設を使用し、経費削減に努めている。区民の平和意識高揚を目的とした事業のため、入場料を区民が負担することは困難であるため、区負担額が発生せざるを得ない。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	公立施設を使用し、経費削減に努めている。手話通訳の採用、保育室・車椅子席の利用等、様々な方が参加できるよう努めている。予算上、広報手段が区報、区ホームページ、公設掲示板、施設ポスター等に限られる。	
	外部要因	当選者であっても、当日、都合により出席しない方がいる。したがって、定員通りの当選数としても、結果的に定員を下回る参加者となる。	
総合評価	A良好に進んでいる	事業の目的からすると区民が入場料を負担することは困難であり、効率性は低くなる。しかし、平和意識の高揚を図ることは、区としての責務である。今後、より多くの区民参加を実現するために事業の改善に努めていく。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	区民の平和意識の高揚を図ることは、区としての責務であり今後とも継続していく。19年度は、平和祈念コンサート実施のほか、「平和祈念パネル展」を実施する。コンサート終了時に意識調査を実施し、今後の平和推進事業の改善に役立てていく。			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	区民の平和意識の高揚を図るため、平和推進事業を継続して実施している。19、20年度は、平和祈念コンサートのほか、「平和祈念パネル展」を実施した。今後も継続して実施していく予定である。コンサート、パネル展でアンケートを実施し、パネル展の開催日数を増やすなどの改善に役立てている。
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	平和の尊さや大切さを考える機会として、平成4年以降、毎年「平和祈念コンサート」を開催しているが、コンサートに参加できる区民の数は会場の収容人員という限界があった。平成19年以降はコンサートに加え「平和祈念パネル展」を開催し、より多くの方に平和について考える機会を提供できた。			
	展画次 関期 向長 期 計	区民の平和意識の高揚を図ることは、区としての責務であり今後とも継続していく。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	152 区税負担の公平性を確保する			<b>担当部</b>	区民生活事業本部
	<b>政策名</b>	15 納得と信頼の身近な行政を行う				区民部
	<b>分野</b>	だれもが地域で生き活きと暮らすために				税務課・収納課
	<b>目的</b> (何のため)	地方税法など関係法令に基づき、公平かつ適正な課税を行うため。また適切な収納対策により、収入率を向上させるため。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約70万人	<b>理由</b>	区税はすべての区民の生活に関わるものであるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	適正な賦課 確実な収納				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	住民税の所得割税率の一律化および経済状況の変化に伴う区民生活への影響から、税収が伸び悩むことが予想される。区民の税に対する信頼を損なわないよう、公平かつ適正な課税と適切な収納に努めることが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地方税法など関係法令に基づき、公平かつ適正な課税が行われている状態 適切な収納対策により、収入率が向上している状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	住民税期限内自主申告・報告件数 対人口比指数(平成12年度比)			<b>設定理由</b>	人口増の影響を排した割合の推移により、自らの意思に基づく申告の増減を把握するため		
	<b>定義</b>	申告・報告件数を人口で除した数値を求め、平成12年度を100(長期計画最終年度までの10年間の推移を把握するため)とした指数			<b>把握方法</b>	期限内申告・報告の件数による		
	<b>目標</b>	当初課税終了後も所得捕捉等調査を的確に行うとともに、適正かつ自主的な期限内申告・報告を強く促し、翌年度当初の自主申告・報告数増につなげて行く。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	指数	102	103	103.5	104	110.5	111
	<b>実績値</b>	指数	102.6	106.2	107.9	110.1	-	-
<b>達成率</b>	%	100.6	103.6	104.3	105.9	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	特別区税収納率			<b>設定理由</b>	自主財源である特別区税の収納状況を測定する適切な指標であるため		
	<b>定義</b>	収入額/収入見込額(賦課調定額)			<b>把握方法</b>	決算数値、賦課状況による		
	<b>目標</b>	景気状況や就業状況を踏まえ、全国自治体の平均収納率(93%)を超える目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	88.67	90.88	93.60	93.90	93.35	93.55
	<b>実績値</b>	%	88.62	93.44	93.69	93.38	-	-
<b>達成率</b>	%	99.94	102.80	100.10	99.44	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>				<b>設定理由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把握方法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	357,192	403,430	1,054,949	555,072	
	職員数	人	118.60	117.60	121.40	119.00	
	人件費	千円	942,000	934,000	970,000	952,000	
	総経費	千円	1,299,192	1,337,430	2,024,949	1,507,072	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	1,299,192	1,337,430	2,024,949	1,507,072	
	区負担	千円	0	0	0	0	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	<p>給与支払報告書の期限内提出(前年の事業所調査の成果)や確定申告の電子申告(e-tax)の導入に合わせた対応をとることにより、成果が着実に上がっている。</p> <p>景気や就業状況が厳しいなかにおいて、目標には達しないものの、収納率をほぼ前年度と同程度に維持できた。</p>
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	<p>税源移譲や大規模な税制改正があったが、担当課職員の人員増はせずに効率的な事務執行により、当初課税処理件数の大幅増に対応した。</p> <p>外部委託を行いつつ、収納率を維持することができた。</p>
要因分析	内部要因	<p>住民情報システムの再構築に伴い、項目チェック方法の見直しおよびマニュアルの改正を実施し、効率的・確実な事務執行に努めた。</p> <p>きめ細かい納付案内、適性な滞納整理を実施した。</p>	
	外部要因	<p>税務署による電子申告(e-tax)の導入に対応したほか、人口増に伴う給与支払報告書の提出数も伸びている。</p> <p>厳しい経済・就労状況が続いている。小口案件の累積が懸念される。</p>	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	<p>職員数を増やすことなく、計画通り当初課税処理件数の増に対応している。</p> <p>厳しい経済・就労状況にかかわらず、収納率はほぼ維持できている。</p>	

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	<p>これまで種別限定で職員が対応していた区役所内での確定申告相談(2~3月実施)を、税理士会に依頼することにより、ケースの別なく受付可能とし、今後も定着させることで区民の利便性を高める。また、他の税務機関との連携も強化し、期限内申告を広く呼びかけて行く。</p> <p>税源移譲にともなう住民税のフラット化等の制度改正による小口案件の収納強化のため、嘱託収納員の増員、電話による納付案内を実施する。</p>			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>区施設での税理士会による無料申告相談および受付も定着しており、区民の利便性は高まっていることから、期限内申告件数は着実に増えている。</p> <p>収納強化のため、嘱託収納員の活用、電話による納付案内を実施するとともに、滞納整理を実施した。</p>
施策の方向性	成3 状 況 間 の 達	<p>税源移譲を始めとする大規模な税制改正や税務署による電子申告(e-tax)の導入など、住民税申告を取り巻く環境は大きな変貌を遂げたが、前年の事業所調査や税理士会の無料申告相談・受付を区内各施設で実施することにより、期限内自主申告数は目標を上回っており、達成した。</p> <p>景気や就業状況が厳しいなかにおいて、収納率は、おおむね目標を達成した。</p>			
	に次 向 期 け 長 た 期 展 計 開 画	<p>地方税法が毎年改正されている。区民の税に対する信頼を損なわないようきめ細かな周知を図り、公正かつ適正な賦課に努めることが求められる。また、給与支払報告書・申告書の電子化の動向に合わせ、事業所・区民の利便を図り、期限内申告が着実に実行されるよう取り組む。</p> <p>身近なところで納付しやすい環境(納付窓口の多様化)が求められているため、費用対効果を踏まえ導入を図る。また、迅速かつ適正な滞納整理の実施により、収納率を高める。</p>			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	411 ふるさとのみどりを守る			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	41 みどり豊かなまちをつくる				土木部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				公園緑地課
	<b>目的</b> (何のため)	練馬らしいみどりを保全し、郷土の景観を次世代へと継承するため				
	<b>対象</b> (誰を)	樹木・樹林・農地	<b>数</b>	300㎡のまとまりのある緑被地 5,394箇所	<b>理由</b>	郷土景観の基盤であるため
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	樹林の保全 樹木の保全 農地の保全				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	みどりはレクリエーション・防災・景観・環境貢献など多面的な機能を持っており、かつ快適な生活に欠かせないものである。近年は特に身近な自然とのふれあいを求める区民ニーズが高まっており、また世代交流の場としてのみどりの機能も重要視されている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	樹林地や農地が保全され、練馬の郷土景観が維持・継承されている状態
------------------------------	----------------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	市民緑地(憩いの森、街かどの森)の整備箇所数(累計)		<b>設定理由</b>	樹林地を借地し、区が管理することで良好に保全できるため			
	<b>定義</b>	開園箇所数		<b>把握方法</b>	開園箇所数(区立公園等に変更になったものを除かない数字)			
	<b>目標</b>	平成22年度末までに80箇所開園 年間5箇所整備(みどり30推進計画目標値)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	箇所	-	60	65	70	75	80
	<b>実績値</b>	箇所	52	54	59	58	-	-
<b>達成率</b>	%	-	90.0	90.8	82.9	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	保護樹木の指定本数		<b>設定理由</b>	区が保護指定することで容易に伐採することを防ぐことができるとともに民有地の樹木の保全状態を把握することができるため			
	<b>定義</b>	新規指定本数 - 指定解除本数		<b>把握方法</b>	年度末集計			
	<b>目標</b>	平成19年度からは年間25本の純増(みどり30推進計画目標値)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	本	-	1,410	1,435	1,460	1,485	1,510
	<b>実績値</b>	本	1,370	1,379	1,395	1,435	-	-
<b>達成率</b>	%	-	97.8	97.2	98.3	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	保護樹林の指定面積		<b>設定理由</b>	区が保護指定することで容易に伐採することを防ぐことができるとともに民有地の樹木の保全状態を把握することができるため			
	<b>定義</b>	新規指定面積 - 指定解除面積		<b>把握方法</b>	年度末集計			
	<b>目標</b>	平成19年度からは年間0.29ha×2箇所の純増(みどり30推進計画目標値)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	ha	-	21.2	21.8	22.4	22.9	23.5
	<b>実績値</b>	ha	20.7	21.1	21.1	22.0	-	-
<b>達成率</b>	%	-	99.5	96.8	98.2	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	58,635	40,374	60,309	66,715
	職員数	人	1.40	1.25	1.25	1.05
	人件費	千円	11,200	10,000	10,000	8,400
	総経費	千円	69,835	50,374	70,309	75,115
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0
	区負担	千円	69,835	50,374	70,309	75,115

項目	評価区分	評価の判断理由等
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている	着実に目標値に向かって増加している。 市民緑地については箇所数は目標に達していないが、整備面積は4箇所分の3,200㎡想定に近い面積を整備している(平成19年度は4,358㎡、平成20年度は2,843㎡)。また、制度のPRを進めたことで相談件数は増加している。
	B 目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	A 適切である B 適切ではない	公有地化のための大きな財政負担なく、支援および税制の優遇措置などによって樹林地の所有者の負担を減らし、保全および区民の利用も可能としており、効率的である。
要因分析	内部要因	区報以外にHP、JA広報誌においても制度を広くPRしている。 都および近隣区市との情報交換を密に行い、制度運用について知識を深めている。 みどり30推進計画が策定され、制度の充実などが位置づけられた。
	外部要因	区条例による制度であったが、都市緑地法に位置づけられ、磐石な制度となった。 近年の環境問題への関心の高さが、市街地における樹林地の効用を見直す転機となっている。 基金・機構の立ち上げとともに、PRする場が増加している。
総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	対象となる樹林地や樹木の減少、所有者の土地利用の考えなどにより単純に制度を適用できる対象は減ってきているが、他方、民有のみどりに対する共通財産であるという区民意識などは高まっており、多くのボランティア活動の場として機能をしている。 区の財政的負担を大きくしない制度でもあり、今後とも進めていくことが重要である。

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	平成18年度のみどりの実態調査の結果に基づき、新規および拡張の対象となる樹林地を調査し、所有者に対して制度のPRを行いメリットについて理解してもらい、指定や契約件数の増加を目指す。 保護樹木・保護樹林の支援策拡充を目的の一つとして、練馬みどりの機構およびJAとの協働による落ち葉のリサイクル事業を19年度より試行するが、その処理量を増やして少しでも多くの所有者の負担を減らし、制度の魅力をアップさせる。			
	改善前案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	区報・HPのみならず、新規契約を目指して情報収集を行い、直接所有者に情報提供を行っている。 平成20年度より本格的に取り組むを行い、約900の落ち葉を収集し85m <sup>3</sup> の腐葉土としてリサイクルした。
施策の方向性	3年間の達成	市民緑地・保護樹林・保護樹木のすべてにおいて、新規契約や指定を行い、増加している。			
	展覧次期向け長期計画	大規模なみどりの所有者の負担軽減のために、落ち葉および剪定枝のリサイクルについて検討する。 これまで行ってきた落ち葉のリサイクルについても、と一緒にすることで輸送コストなどの削減を図る。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	422 公害問題を解決する			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	42 環境にやさしいまちをつくる				環境清掃部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				環境保全課
	<b>目的</b> (何のため)	環境監視体制による生活環境の把握、有害化学物質の排出抑制、自動車交通に伴う大気汚染等の改善、都市・生活型公害の地域住民同士による自主解決等により、公害のないまちをつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民 事業者 有害化学物質を扱う事業者	<b>数</b>	約70万人 約22,000事業所 約2000事業所	<b>理由</b>	区民および事業者すべてが関わるため、また、化学物質による環境汚染の可能性があるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	的確な環境の監視と監視データの活用 自動車交通公害問題への対応 生活型公害問題解決のための支援 工場等や建設工事の公害発生の防止 有害化学物質汚染対策の充実				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	ダイオキシン類や化学物質による土壌汚染等の新たな環境問題に関する関心や、大気汚染や騒音問題の解決の要望が高まってきている。また、区民の意識の多様化とコミュニティの希薄化等により、従来は地域内で解決が図られてきた問題も行政に相談されることが多くなっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民・事業者に公害問題の意識が広がり、環境基準が達成されている状態
------------------------------	-----------------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	二酸化窒素および浮遊粒子状物質が環境基準に適合している測定箇所数		<b>設定理由</b>	広域的な環境が良好に保たれている状況を測定するため			
	<b>定義</b>	区が測定している二酸化窒素13か所(浮遊粒子状物質5か所は併設)の環境基準達成数		<b>把握方法</b>	練馬区大気汚染常時測定室の測定値			
	<b>目標</b>	19年度に1測定室増設し、二酸化窒素を13か所(浮遊粒子状物質5か所は併設)で測定しているが、20年度に測定室を移設したことから、評価を行う測定時間数に満たないため、平成21年度に13か所全てで環境基準が達成できることを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	か所	12	12	12	12	13	13
	<b>実績値</b>	か所	10	10	12.0	12.0	-	-
<b>達成率</b>	%	83.3	83.3	100.0	100.0	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	有害化学物質使用事業所の適正管理指導のための立入検査実施率		<b>設定理由</b>	有害化学物質の適正管理を指導することで、環境汚染防止の徹底を図るため			
	<b>定義</b>	東京都環境確保条例に基づき、有害化学物質使用事業所立入検査を実施した事業所数 / 全事業所の20%(約30事業所)		<b>把握方法</b>	立入検査実績による。			
	<b>目標</b>	区に報告してきている有害化学物質使用事業のうち、毎年度その20%に当たる約30事業所を対象に立入検査を実施することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%		100	100	100	100	100
	<b>実績値</b>	%		126.7	180.0	190.0	-	-
<b>達成率</b>	%		126.7	180.0	190.0	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	都市・生活型公害苦情の区民による自主解決率		<b>設定理由</b>	区民の自主的解決力を測定することができるため			
	<b>定義</b>	区が都市・生活型公害の苦情・相談を受けた件数のうち、苦情者が自ら解決した件数の割合		<b>把握方法</b>	苦情台帳および相談件数			
	<b>目標</b>	都市・生活型公害苦情の区民による自主解決率を18年度を初年度として、毎年10%ずつ増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%		10	20	30	40	50
	<b>実績値</b>	%		49	87.5	31.7	-	-
<b>達成率</b>	%		490	437.5	105.7	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	20,456	37,259	38,770	31,368
	職員数	人	9.53	9.53	9.53	9.53
	人件費	千円	76,240	76,240	76,240	76,240
	総経費	千円	96,696	113,499	115,010	107,608
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0
	区負担	千円	96,696	113,499	115,010	107,608

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>成果指標 については、平成19・20年度は目標を達成した。</p> <p>成果指標 、 については、18年度を初年度とした事業であり、今後に向けて事業内容の充実をはかり、推進していく。</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	<p>大気汚染測定室については、新設、移設、浮遊粒子状物質計の充実等を図ってきたが、さらに測定室の再配置と項目の充実、およびデータの活用が必要である。</p> <p>成果指標の ・ についてかかる経費は、人件費のみである。</p>
	要因分析	<p>内部要因</p> <p>外部要因</p>	<p>多年にわたり環境基準を達成している測定室の見直しと、PM2.5が環境基準化された場合の監視体制の充実が求められる。</p> <p>有害化学物質による土壌汚染や都市・生活型公害は、区民の安全を図るための未然防止や自主解決に向けた取組みが必要となっている。</p> <p>区民・事業者への周知・啓発を図るため、パンフレット等の作成やリスクコミュニケーションを行う必要がある。</p> <p>自動車公害対策は広域的な問題であり、区独自の施策での対応には限界がある。</p> <p>有害化学物質の取り扱いや都市・生活型公害への取組みは事業者や区民の環境保全意識の問題でもある。</p>
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	<p>環境監視業務については、測定室・測定項目の見直しを図るなど、一層の充実が必要である。</p> <p>監視業務以外は、啓発・立入検査・講習会等によって、リスクコミュニケーションを強化することにより、環境汚染に対する意識が高まったと言える。</p>

改革・改善案	容度成前 の9 の9 の内年平	<p>環境監視体制については、測定場所・項目の見直しとともに、適正配置計画を検討し、より効率化を図る。</p> <p>リスクコミュニケーションについての啓発・講習を行い、土壌汚染についての意識の向上を図る。</p> <p>都市・生活型公害に対しては、パンフレット等を作成し、自主解決を図る。</p>			
	案前の 回の 進の 抄改 状革 況改 善	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
施策の 方向性	成3 状年 況間 の達	<p>環境監視体制については、測定場所・項目の見直しを行い、19年度に1測定室を新設、浮遊粒子状物質計を2箇所併増設し、5箇所とした。20年度に1測定室をより適正な場所に移設した。</p> <p>適正管理化学物質の使用報告・立入調査・リスクコミュニケーションについての啓発・講習を通じて、土壌汚染についての意識の向上が図られた。</p> <p>都市・生活型公害に対しては、パンフレット等を作成し、自主解決を図った。また、当事者同士の話し合いを進めた。</p>			
	に次 向期 け長 た展 計計 開画	<p>環境監視については、PM2.5の環境基準化の動向や今後予想される地方分権に伴う大気汚染防止法の移管等を見据え、区内の環境を必要十分に監視できる体制を検討・準備をする。</p> <p>立入調査については、業種や規制対象の項目を変えて、あらゆる事業所について、きめ細かく対応して、土壌汚染以外の公害現象を低減する。</p> <p>都市・生活型公害に対しては、パンフレット等を利用し、今後できるだけ当事者同士の話し合いを促し、自主解決に向けた啓発を行う。</p>			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	433 ごみの適正処理を進める			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	43 循環型社会をつくる				環境清掃部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				清掃管理課
	<b>目的</b> (何のため)	資源循環型社会の構築に向け、資源とごみの収集・運搬・中間処理・最終処分という処理過程において、分別排出の徹底、環境負荷の低減化への取り組み、効率的なエネルギー回収の推進などを行っていく。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・事業所	<b>数</b>	区民約70万人 区内事業所22,000箇所	<b>理由</b>	ごみの排出源であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	ごみ排出ルールの確立　ごみの収集・運搬事業の推進				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	ごみの減量と資源のリサイクルは徐々に成果を上げつつあるが、ごみの中の資源化可能物の混入も30%近くあり、排出ルールの周知徹底が必要である。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	資源とごみの分別や収集曜日、時間などのごみの排出ルールが守られ、排出されたごみについては適切かつ効率的に収集、運搬、処理が行われている状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	可燃ごみ中の資源化可能物の混入率 不燃ごみ中の資源化可能物の混入率	<b>設定理由</b>	資源とごみが適正に排出されている状況を表しているため				
	<b>定義</b>	可燃ごみ中に資源化可能物が混ざっている割合 不燃ごみ中に資源化可能物が混ざっている割合	<b>把握方法</b>	排出実態調査(年1回)				
	<b>目標</b>	資源とごみの分別を徹底させ、排出ルールが守られているようにする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	減少	減少	減少	減少	減少	20
	<b>実績値</b>	%	28.0 28.4	18.2 24.2	28.2 27.1	26.3 29.0	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	ごみ出しルールが守られていない集積所の数	<b>設定理由</b>	ごみ排出ルールの徹底度を表しているため				
	<b>定義</b>	分別が守られていない集積所の数/全集積所数	<b>把握方法</b>	集積所状況調査(年1回)				
	<b>目標</b>	ごみ出しルールを徹底させ、すべての集積所において守られているようにする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	0	0	0	0	0	0
	<b>実績値</b>	か所	643 / 21,744	595 / 22,940	441 / 22,698	433 / 23,294	-	-
<b>達成率</b>	%	97.1	97.5	98.1	98.2	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	ごみの1ト当たりの収集運搬経費	<b>設定理由</b>	廃棄物の収集・運搬の経費面での効率性を表しているため。なお、平成19年度から分別を変更したため、指標名を変更する。				
	<b>定義</b>	清掃事業経費 / 可燃・不燃・粗大ごみの総収集量	<b>把握方法</b>	収集実績				
	<b>目標</b>	収集運搬経費を減少させる。(22年度には19年度比5%を減少させる。)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	円	減少	減少	減少	減少	減少	52,900
	<b>実績値</b>	円	22,616	22,830	55,678	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	1,980,363	2,330,976	2,485,658	3,192,634	
	職員数	人	339.96	331.95	311.94	296.45	
	人件費	千円	2,514,989	2,440,617	2,318,580	2,220,539	
	総経費	千円	4,495,352	4,771,593	4,804,238	5,413,173	
財源	利用者負担	千円	432,169	371,078	280,743	443,175	
	国・都支出金等	千円	1,015	1,078	882	608	
	区負担	千円	4,062,168	4,399,437	4,522,613	4,969,390	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている
B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっていない			
成果と経費の比較	A適切である	B適切ではない	経費は概ね減少傾向であり、ルール違反の集積所の数も減ってきており、効率的に事業が行われていると考えられる。
	B適切ではない		
要因分析	内部要因		ごみ出しルールの守られない集積所の改善には、地域への丁寧な対応が必要であるため長い時間を要するケースが多いが、必要な情報を集約して、効率的な取り組みを行ったこと。 ごみの減量に応じて、収集職員および収集車両の見直しを行ったこと。
	外部要因		ごみの減量やリサイクルの推進等に対する関心が高まってきている。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない		収集職員および収集車両は必要最小限であり、効率的な事業運営が行われている。 継続的な取り組みにより、一般家庭への排出指導は効果を上げてきている。今後は、集積所を利用している中小事業者への指導を積極的に進めていくことが必要である。

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	ごみの収集作業については、新分別区分収集の19年度モデル実施、20年度本格実施を踏まえて、ごみ量に応じた車両台数の見直しを行い、より効率的な収集運搬体制を確立するとともに、清掃事業とリサイクル事業との緊密な連携を図る。 19年度から「粗大ごみの収集・運搬」を民間事業者へ委託し、区民サービスの向上や事業の効率化を目指す。 家庭ごみの有料化について、ごみの発生・排出抑制への効果、受益と負担のあり方と行政の役割、23区の連携等の観点から検討を進める。 分別排出の一層の徹底のため、事業者に対する指導の強化を図る。			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	ごみの収集作業については、ごみ量に応じた車両台数の見直しを行い、清掃事業とリサイクル事業との緊密な連携を図り、順調な分別回収事業が進んでいる。 「粗大ごみの収集・運搬」については、19年度のみ民間事業者への委託を行った。 家庭ごみの有料化について、引続き検討を進めていく。 分別排出の一層の徹底のため、事業者への排出指導を行い着々と進んでいる。
施策の方向性	3年間の状況	ごみの減量・リサイクルの推進は、清掃事業とリサイクル事業との連携により着実に進んでいる。22年度から「粗大ごみおよび容器包装プラスチックの収集運搬」を委託の方向で検討している。			
	次期長期計画	区民・事業者と協力し、ごみの減量と分別排出の徹底を働きかけ、ごみの適正処理とリサイクルの推進を図る。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	442 土地利用を計画的に誘導する			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部	
	<b>政策名</b>	44 地域特性に合ったまちづくりを進める				都市整備部	
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				都市計画課	
	<b>目的</b> (何のため)	区の都市計画マスタープラン等を踏まえた目指すべき市街地像の実現に向け、土地利用の適正な利用と保全を図るため					
	<b>対象</b> (誰を)	区内全域の土地	<b>数</b>	48.16km <sup>2</sup>	<b>理由</b>	区内全域が市街化区域であるため	
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	都市計画マスタープランの運用 地域地区制度の適正運用 用途地域等に基づいた建築物等の適正な誘導 土地動向の正確な把握					
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	市街地の進展とともに、住宅地では敷地の細分化、周辺とかけ離れた高層建築物、商業地区や工業地区における土地利用の混在、緑地や農地の減少などの自然的環境の喪失など、さまざまな問題を有して、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	めざすべき市街地を実現する手段として、土地と建物の用途や規模などが適正に規制、誘導されている状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	地区まちづくり計画に基づき用途地域等を変更した地区(累計)			<b>設定理由</b>	地区の特性にあったまちづくりの誘導状況が把握できるため		
	<b>定義</b>	地区計画等で用途地域等を変更した箇所			<b>把握方法</b>	変更した箇所		
	<b>目標</b>	地区の特性や住民の意向に基づく、より地域にふさわしい良好な住環境を増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	箇所	-	1	1	1	1	(5)
	<b>実績値</b>	箇所	-	1	1	1	-	-
<b>達成率</b>	%	-	100	100	100	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	「敷地面積の最低限度」「高さの最高限度」を設定する地区			<b>設定理由</b>	ミニ開発や高さによる周辺住宅地との調和 特別工業地区の中のマンション開発などの問題が発生し、解決が求められているため		
	<b>定義</b>	設定した地区の面積			<b>把握方法</b>	検討した設定面積		
	<b>目標</b>	現況の用途地域等について、より地域にふさわしい計画的誘導を見直し、検討を行った区域の面積を増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	ha	-	6,712	6,712	6,712	-	-
	<b>実績値</b>	ha	-	0	6,712	6,712	-	-
<b>達成率</b>	%	-	0	100	100	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>				<b>設定理由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把握方法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	-	-	-	-	-	-	-
	<b>実績値</b>	-	-	-	-	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	39,260	28,283	4,318	2,994	
	職員数	人	1.80	1.50	1.30	1.00	
	人件費	千円	14,400	12,000	10,400	8,000	
	総経費	千円	53,660	40,283	14,718	10,994	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	20,430	107	83	99	
	区負担	千円	33,230	40,176	14,635	10,895	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	用途地域の変更は、地区計画を併せて指定しているため土支田中央地区計画が昨年告示され用途変更を行った。 最低敷地面積と高さの最高限度を指定については、平成20年3月に都市計画決定した。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である	用途地域や生産緑地地区等の都市計画手続きは、委託費をかけずに職員で対応し、成果を上げており、効率的に行われている。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	用途地域や地区計画、生産緑地は、他の部課との連携による ところが多く、他の部課の職員を含めてよりよいまちづくりへの意欲は高い。	
	外部要因	区民の良好な住環境を求める声が高まっている。	
総合評価	A良好に進んでいる	「都市計画における建築物の敷地面積の最低限度および高さの最高限度の指定」については、平成20年3月に都市計画決定した。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	平成19年度中に「建築物の敷地面積の最低限度および高さの最高限度の指定」の都市計画決定を行い、よりよいまちづくりを進めていく。 生産緑地の増加指定に向け、農家に対する広報活動を充実させる。			
	改善案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	平成20年3月に「建築物の敷地面積の最低限度および高さの最高限度の指定」の都市計画決定を行い、よりよいまちづくりを進めている。 生産緑地の増加指定に向け、農業委員会便りに掲載をお願いし農家などに周知を図った。
施策の方向性	3年間の達成	土地区画整理事業や地区計画に合わせて用途地域を変更し、良好な住環境が形成されてきた。 敷地の細分化や周辺とかけ離れた高層建築物の建設が市街地環境の維持にとって望ましくない状況に対応するため「都市計画における建築物の敷地面積の最低限度および高さの最高限度の指定」を平成20年3月に定めた。			
	展覧期間の長期化	区民の意見や地域の実情等を踏まえ、都市計画マスタープラン等に則り土地利用を計画的に誘導していく。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	452 まちの拠点機能を向上させる			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	452 生活しやすいまちをつくる				都市整備部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				まちづくり推進調整課
	<b>目的</b> (何のため)	区内および近隣にある鉄道駅周辺地区を区民の日常生活を支える生活の拠点と位置づけ、区民の移動や居住の安全性・利便性・快適性を高めるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内および近隣鉄道駅周辺地区	<b>数</b>	23地区	<b>理由</b>	各駅周辺は、区民が通勤・通学・買物等日常生活を営む上で利用頻度の高い地域であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	練馬の中心核の整備(練馬駅周辺地区) 地域拠点の整備(石神井公園駅・大泉学園駅周辺地区) 生活拠点の整備( および光が丘駅を除く19駅周辺地区)				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	交通バリアフリー法の施行など、誰もが安心して生活できる環境整備が求められている。鉄道の高架化・道路整備計画の進展等により、各地域でまちづくりの機運が高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	鉄道駅周辺地区が、日々の移動を支える交通や買い物などの利便性が高く、子供からお年寄りまで、安全・快適に暮らせている状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	整備した歩行者空間の長さ(累計)		<b>設定理由</b>	歩行者等の安全性、快適性の向上につながるため			
	<b>定義</b>	壁面後退の延長+道路整備延長×2 道路整備は両側に歩行者空間があるため2倍としてカウントする		<b>把握方法</b>	歩行者空間の整備実績の累計			
	<b>目標</b>	歩行者等が安全で快適に通行するためには、歩行者空間の整備を促進することが重要である。道路整備や建物の壁面後退により、歩行者空間の整備延長の増加をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	m	-	-	-	-	増加	13,000
	<b>実績値</b>	m	5,097	6,580	6,771	6,970	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	自転車駐車場整備目標台数を達成した駅数(累計)		<b>設定理由</b>	駅利用者の日常的な交通手段である自転車の駐車場を確保するとともに、放置自転車をなくし、歩行者の安全な通行を実現するためには、自転車駐車場の整備が重要であるため			
	<b>定義</b>	練馬区自転車利用総合計画において設定した自転車駐車場整備目標を達成した駅数		<b>把握方法</b>	自転車駐車場の整備目標台数を達成した駅数を集計			
	<b>目標</b>	放置自転車をなくし、歩行者の安全な通行を確保することが重要である。区内各駅および隣接する駅で、自転車駐車場整備の目標台数達成をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	駅数	9	10	10	10	増加	22
	<b>実績値</b>	駅数	9	10	10	10	-	-
<b>達成率</b>	%	100	100	100	100	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	拠点のうち、計画的なまちづくりを進めている駅数(累計)		<b>設定理由</b>	駅周辺地区は多くの住民が利用する地域であり、そのまちづくりを計画的に進めることが重要であるため			
	<b>定義</b>	基礎調査を基に、地元住民に説明会等を通じて、まちづくりの必要性について区が提言を行った駅周辺地区数		<b>把握方法</b>	地域のまちづくりに関する住民説明会や意向調査の実施の有無を確認			
	<b>目標</b>	計画的に拠点のまちづくりを進めることが重要である。3駅周辺地区の整備が完了し、現在拠点整備の合意形成を進めている7駅に加え、新たに1駅の合意形成をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	駅数	10	11	11	11	11	11
	<b>実績値</b>	駅数	8	10	10	10	-	-
<b>達成率</b>	%	80.0	90.9	90.9	90.9	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	244,621	201,040	130,330	250,804	
	職員数	人	15.50	15.50	16.00	15.00	
	人件費	千円	124,000	124,000	128,000	120,000	
	総経費	千円	368,621	325,040	258,330	370,804	
財源	利用者負担	千円	0	0	3,944	0	
	国・都支出金等	千円	94,600	67,600	46,923	81,200	
	区負担	千円	274,021	257,440	207,463	289,604	

項目	評価区分		評価の判断理由等	
	成果(目標の達成度)			
評価	成果と経費の比較	A 適切である	主要駅周辺においては、建替えに伴う建築指導により、着実にふさわしい建築物が更新されている。それに伴い建物の壁面後退が進んでおり、歩行者空間の拡大が図られている。	
		B 適切ではない		
		内部要因		「まちづくり交付金事業」の導入により、事業実施の財源確保が図られている。 まちづくり部門の緊密な連携が図られている。
		外部要因		鉄道の立体化や道路整備の進展などを契機に、区内の多くの地域でまちづくりの機運が高まっている。 駅周辺の地元商店街や町会等によるまちづくり協議会等が、行政と協働してまちづくりを進める仕組みが定着してきている。
	総合評価	A 良好に進んでいる B 良好に進んでいない	まちづくり事業の進捗により、確実に駅周辺の拠点機能が向上している。	

改革・改善案	内1前 容9回 年(平 成)成 の	駅周辺のまちづくりの着実な進展を図るためには、従事する職員の能力向上と、熟練した職員の一定数の確保・配置、また、そのノウハウの蓄積・伝達のためのシステムづくりを検討する。(人事のあり方、都市整備公社の活用等) 従来のまちづくり計画や制度からの発想の転換に努め、新しい手法の開発等が求められている。地域に密着したまちづくりを検討していく中で工夫していく。 まちづくりに関しては、行政が区民と直接向き合うことが求められており、委託・民営化には困難が伴うが、限られたマンパワーでまちづくりを推進するため、委託可能な業務について検討していく。		
	況善前 案回 のの 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中
施策の 方向性	成3 状年 況間 の達	まちづくり関連研修への職員の参加を推奨し、職員の能力向上に努めた。 住民提案型の地区計画など、地域特性に密着したまちづくりに新しい形態が出現したほか、まちづくり交付金を活用した、都市再生整備計画に基づくまちづくりを行なっている。 まちづくりに関する専門的知識と経験を有するコンサルタントにまちづくり支援業務を委託することにより、地元協議会、区、コンサルタントが協働してまちづくりを推進する方式が定着してきた。		
	展画次 関に期 向長期 け計 た計	駅周辺における、壁面後退等による歩行者空間の拡大等が順調に進捗した。 現長期計画で目標とした、22年度までに行なう新たな3駅周辺地区のまちづくり活動については、既に2駅(江古田駅、上石神井駅)周辺地区において合意形成活動中である。		

# 平成21年度施策評価表

施策内容	施策名	453 災害に強い都市をつくる			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	45 生活しやすいまちをつくる				都市整備部
	分野	だれもが快適に暮らすために				まちづくり推進調整課
	目的 (何のため)	地震や都市災害などにみまわれた際、その被害を最小限にとどめるとともに区民等の生命、財産の安全を守るため				
	対象 (誰を)	区民、事業所	数	約70万人 約22,000事業所	理由	区民の生命、財産の安全を図るため
	基本 事務事業 (どのように)	住宅密集市街地等の不燃化促進 道路・公園等の整備 早期復興の仕組みづくり 総合治水対策の推進 建築物の安全対策の推進				
社会経済 状況 区民ニーズ	東京都が発表した首都直下地震による被害想定や、近年の異常気象による都市型災害の多発をきっかけに、災害に対する備えと災害復興に対する意識が高まり、災害に強い都市づくりが求められている。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	都市基盤の整備や建物の不燃化促進、面的なまちづくりの整備などにより、災害への備えが十分になされ、区民が安心して生活できる都市が形成されている状態
-----------------------	--

成果指標	指標名	防災上有効な道路の整備距離(累計)		設定理由	火災の延焼防止と避難路の確保などのために防災効果の高い道路の整備が重要であるため			
	定義	都市計画道路と生活幹線道路の整備距離(累計)		把握方法	整備した都市計画道路と生活幹線道路の延長距離を集計する。			
	目標	火災の延焼防止と避難路の確保などのために防災効果の高い道路の整備が重要である。都市計画道路と生活幹線道路の整備の増加をめざす。						
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値	m	-	-	-	-	増加	84,000
	実績値	m	76,685	81,800	82,200	86,050	-	-
達成率	%	-	-	-	-	-	-	

成果指標	指標名	密集住宅市街地整備促進事業の達成面積(累計)		設定理由	住宅密集地域の安全を向上させるために密集住宅市街地整備促進事業の進展が重要であるため			
	定義	事業による道路・公園等の整備面積(累計)		把握方法	事業による道路・公園等の整備面積を集計する。			
	目標	住宅密集地域の安全を向上するため密集住宅市街地整備促進事業の進展が重要である。事業による道路・公園等の整備面積の増加をめざす。						
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値	m <sup>2</sup>	9,937	18,000	18,500	20,800	23,000	40,000
	実績値	m <sup>2</sup>	9,937	17,691	18,229	20,370	-	-
達成率	%	100	98.3	98.5	97.9	-	-	

成果指標	指標名	避難路沿道の建築物の不燃化促進数(累計)		設定理由	市街地火災の延焼防止と避難路の安全確保のため、幹線道路沿道の建築物の不燃化が重要であるため			
	定義	不燃化を促進する路線の耐火建築物数(累計)		把握方法	最低限高度地区の幹線道路沿道の耐火建築物数(都市防災不燃化促進事業による助成棟数を含む)			
	目標	市街地大火の延焼防止と避難路の安全確保のため、幹線道路沿道の建築物の不燃化が重要である。不燃化を促進する路線の耐火建築物数の増加をめざす。						
		単位	16年度(実績)	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度	22年度
	目標値	棟	29	41	48	55	62	72
	実績値	棟	31	59	65	68	-	-
達成率	%	106.9	143.9	135.4	123.6	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	1,784,027	2,421,910	2,749,401	3,267,565	
	職員数	人	13.20	14.70	14.80	15.20	
	人件費	千円	105,600	117,600	115,200	119,600	
	総経費	千円	1,889,627	2,539,510	2,864,601	3,387,165	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	582,167	1,017,408	558,745	1,071,071	
	区負担	千円	1,307,460	1,522,102	2,305,856	2,316,094	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	生活幹線道路整備事業における道路整備、不燃化促進事業、治水対策など、それぞれの事業が推進され、徐々にではあるが確実に都市の防災性が向上している。 密集住宅市街地整備促進事業においても、事業は着実に進捗している。
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
成果と経費の比較	A適切である	公園等の用地取得や道路整備等の都市基盤整備のための費用は、一時的には多額の支出であるが、一度整備された都市基盤は恒久的に利用できるものであり、成果の持続性の視点で見れば、適切な費用対効果と考える。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	関係組織との連絡調整が進み、災害に強いまちづくりの総合的な推進が図られている。	
	外部要因	区民のまちづくりへの意識の向上と、大震災等を契機とした防災意識の高まりにより、災害に強いまちづくりが緊急の課題となっている。	
総合評価	A良好に進んでいる	様々な事業の展開により、都市の防災性の向上と、区民の防災意識の向上は図られている。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内 1 前 容 9 回 年 度 (平 成 ) の の	まちづくり事業の着実な進展を図るために、従事する職員の能力向上と、熟練した職員の一定数の確保・配置、また、そのノウハウの蓄積・伝達のためのシステムづくりを検討する。(人事のあり方、都市整備公社の活用等) 従来のまちづくり計画や制度からの発想の転換に努め、新しい手法の開発等が求められている。地域に密着したまちづくりを検討していく中で工夫していく。 まちづくりに関しては、行政が区民と直接向き合うことが求められており、委託・民営化には困難が伴うが、限られたマンパワーでまちづくりを推進するため、委託可能な業務について検討していく。
	況 善 前 案 回 の の 進 改 抄 革 状 改	A 達成   B 一部達成   C 検討中 まちづくり関連研修への職員の参加を推奨し、職員の能力向上に努めた。 住民提案型の地区計画など、地域特性に密着したまちづくりに新しい形態が出現したほか、まちづくり交付金を活用した、都市再生整備計画に基づくまちづくりが行なわれている。 まちづくりに関する専門的知識と経験を有するコンサルタントにまちづくり支援業務を委託することにより、地元協議会、区、コンサルタントが協働してまちづくりを推進する方式が定着してきた。
施策の方向性	成 3 状 年 況 間 の 達	密集住宅市街地整備促進事業による道路・公園等の整備については、約7,900㎡を整備し、ほぼ目標を達成することができた。なお、20～22年度中期計画の見直しにおいて目標値の精査を行った。また、江古田駅北部地区において地区計画を策定した。 広域避難地区への避難路となる幹線道路沿道の耐火建築物数が目標を20%以上上回るとともに、耐火率においても事業終了の目安となる基準(概ね7割)を事業終了予定年度(22年度)までに達成する見込みとなった。
	展 画 次 関 期 向 に 長 け 期 計 画	密集住宅市街地整備促進事業について、新規地区を選定し新たな事業展開を図る。また、北町地区で地区計画を策定し、継続的に災害に強いまちづくりを進める。 集中豪雨対策としての雨水流出抑制対策量のさらなる拡大を図る。 旧耐震基準の建築物の耐震診断、耐震改修工事への助成事業により建築物の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進する。

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	463 道路の利用環境を整備する			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	46 良好な交通環境をつくる				土木部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				交通安全課
	<b>目的</b> (何のため)	区内の道路をだれもが不便を感じることなく安全に移動することができる環境をつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・その他の道路利用者	<b>数</b>	約78万人	<b>理由</b>	都市基盤である道路は全ての区民および道路利用者にとっての公共空間であるため
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	安全・景観に配慮した歩きやすい道づくり 自転車の利用環境の整備 自動車駐車場対策の推進 区民等と一体となった交通安全対策の推進				
	<b>社会経済</b> <b>状況</b> 区民ニーズ	安全対策の実施や交通ルール・マナーの啓発を推進し、交通事故件数は減少しているものの、依然高い水準にある。また、自転車駐車場の整備や放置自転車対策、利用マナーの啓発により、駅周辺の自転車放置も減少傾向にはあるが、台数は依然多く問題となっている。				

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	歩行者空間が整備されるとともに、全ての区民の交通安全への意識が高まり、歩行者等が安全かつ快適に通行できている状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区道歩道延長距離(累計)		<b>設定理由</b>	歩行者等の安全が保たれる状況を測定するため			
	<b>定義</b>	これまで整備してきた歩道延長の累計数		<b>把握方法</b>	整備完了実績			
	<b>目標</b>	長期計画に遅れることなく事業を進め、目標年度には延長距離127.3kmを達成する。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	km	120.9	122.1	122.9	124.6	126.3	127.3
	<b>実績値</b>	km	120.9	121.0	121.4	121.9	-	-
	<b>達成率</b>	%	100	100	98.8	97.8	-	-

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	駅周辺に放置された自転車等の割合(放置率)		<b>設定理由</b>	駅周辺の安全な通行の状況を測定するため			
	<b>定義</b>	自転車等放置台数 / 駅利用自転車台数		<b>把握方法</b>	交通安全課が毎年秋に実施する調査の数値			
	<b>目標</b>	効果的な撤去および自転車駐車場の整備等により、放置台数を段階的に減らし、平成16年度の放置率半減をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	17.9	14.9	13.4	11.9	10.4	8.9
	<b>実績値</b>	%	17.9	14.3	11.2	9.1	-	-
	<b>達成率</b>	%	100	104	120.0	131	-	-

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
	<b>達成率</b>	%					-	-

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	4,272,326	4,194,469	4,013,943	4,926,927	
	職員数	人	107.30	92.00	82.91	76.01	
	人件費	千円	858,400	673,050	608,740	552,280	
	総経費	千円	5,130,726	4,867,519	4,622,683	5,479,207	
財源	利用者負担	千円	464,589	442,139	427,388	453,902	
	国・都支出金等	千円	314,286	190,681	57,683	438,247	
	区負担	千円	4,351,851	4,234,699	4,137,612	4,587,058	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	歩道整備の目標値は達成できなかったが、交通事故件数や放置自転車台数の減少に一定の効果上げることができた。
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	指定管理者制度の導入や業務委託の拡大により、効率的な予算執行を行った。
要因分析	内部要因	生活道路(裏通り)交通安全対策等の喫緊の課題に対応する事業を推進した。国・東京都からの特定財源を確保した。	
	外部要因	道路交通に関する法令の改正等により、安全な道路利用環境に関する区民の要求が強まっている。	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	自転車の放置率や交通事故件数は低下し、道路の利用環境の整備について、一定の成果が認められる。減少傾向にはあるものの、交通事故件数と放置自転車台数等は依然高い水準にあるため、改善に向けて一層の努力が必要である。	

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	スクールゾーンの規制区間に規則遵守を促す標示を行うと同時に、小学校での交通安全教室を実施するなど、交通安全施設の整備等のハード面と交通安全啓発事業のソフト面の事業を連携させてより高い効果をあげることを目指す。			
	改善前案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	適切で効果的なスクールゾーンの設置を実施するとともに、交通安全教室参加者数も増加し充実した。また、交通安全施設の整備も積極的に行った結果、前年度比で19年度、20年度ともに交通事故件数が減少した。
施策の方向性	状況 3年間の達成	交通事故件数および放置自転車台数ともに、3年連続で減少した。			
	展覧 次期に向けた計画	交通事故件数および放置自転車台数ともに減少傾向にあるが依然高い水準にあるため、道路の利用環境の整備に引き続き努めて、区民の安全で快適な通行を確保する。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	471 公共賃貸住宅を適切に管理・運用する			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	47 安心して生活できる住まいづくりを進める				都市整備部
	<b>分野</b>	だれもが快適に暮らすために				住宅課
	<b>目的</b> (何のため)	住宅に困窮する区民への公的住宅の案内等の確な対応を行うとともに、区営住宅等の管理運営を適切に行い公平性を確保するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区営住宅施設および入居者 高齢者集合住宅施設および入居者	<b>数</b>	19団地772戸 4施設140戸	<b>理由</b>	区が管理している公的住宅数および入居者数である
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	区営住宅の移管対応と整備 公営住宅の機能の向上 住宅施策推進のための体制の整備				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	家賃の安い公的住宅を作ってほしい 一人暮らしの高齢者用住宅を整備してほしい					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	真に住宅に困窮する区民への的確な対応と、公共賃貸住宅の運営と透明性と効率性が向上している状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区営住宅の空き家募集数						<b>設定理由</b>	利用機会の状況を測定するため
	<b>定義</b>	年度内に行った区営住宅の空き家募集戸数						<b>把握方法</b>	区営住宅募集パンフレットに記載された募集戸数
	<b>目標</b>	平成16年度の2割増となる12戸の募集をめざす。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	戸	10	12	12	12	12	12	12
	<b>実績値</b>	戸	10	12	28	23	29	-	-
<b>達成率</b>	%	100	100	233.3	191.7	241.7	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	都営住宅の区への年度ごとの移管数						<b>設定理由</b>	第2次住宅マスタープランで策定された区営住宅の管理予定戸数を達成するため
	<b>定義</b>	年度内に都から移管を受け区営住宅として管理を開始した戸数						<b>把握方法</b>	毎年度の移管戸数を把握し、累積する。
	<b>目標</b>	平成21から22年にかけて第3次住宅マスタープランを策定し、その中で検討する。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	戸	0	76	76	76	21	0	
	<b>実績値</b>	戸	0	116	0	0	-	-	
<b>達成率</b>	%	-	152.6	0.0	0.0	-	-		

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	使用料の収納率						<b>設定理由</b>	区営住宅の公平な運営のため、民間の家賃に相当する使用料の収納割合を測定する
	<b>定義</b>	年度内に収納されるべき金額に対する年度内に収納された金額の割合						<b>把握方法</b>	出納閉鎖時点の収納率
	<b>目標</b>	毎年度99%の収納率の達成を目標とする。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	99	99	99	99	99	99	
	<b>実績値</b>	%	99.1	98.4	98.2	97.6	-	-	
<b>達成率</b>	%	100.1	99.4	99.2	98.6	-	-		

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	362,985	324,379	349,552	727,840
	職員数	人	4.50	4.50	4.50	4.50
	人件費	千円	36,000	36,000	36,000	36,000
	総経費	千円	398,985	360,379	385,552	763,840
財源	利用者負担	千円	354,340	377,150	384,200	388,139
	国・都支出金等	千円	24,907	53,160	58,696	393,495
	区負担	千円	19,738	-69,931	-57,344	-17,794

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている B目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている 目標の方向にむかっていない	①空家募集は目標を達成しているが、収納率は目標を達成していない。 都営住宅の区移管については、移管対象住宅の条件整備が十分でないため、都区協議を休止した。
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	管理戸数は増加しているが、最小限の経費で対応している。
	要因分析	内部要因	①窓口事務、収納事務については委託内容を拡大し、区営住宅の管理についても指定管理者制度を導入した。 収納事務については体制が不十分なこともあり十分な対応が取れなかった。
		外部要因	低所得層が対象であるため、社会経済状況の悪化も影響している。
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	①管理戸数が拡大管理する中、職員数を増やさず対応してきたが、困難事例が多くなり、収納率が目標を下回った。	

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	①収納率の目標値である99%を達成するため、個別訪問の実施等の収納対策の強化を行う。 ②公共賃貸住宅を適切に管理運営するため、委託内容の拡大等業務の見直しを行う。 ③都営住宅の建替え協議の事務量増加に対応するため、業務体制の見直しを図る。			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	①滞納世帯への訪問が以前より増えている。 ②委託業務拡大に向けて他区の状況を見ながら検討を進めている。 都営住宅建替え協議事務については、課内での協力体制により必要な業務に当たった。
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	①滞納世帯から分割納入誓約書の提出等、個別対応を広げている。 ②他区の委託状況の調査を具体的に進めている。			
	展画 次期 開に 向長 期た 計	①都営住宅の移管を含め、公営住宅の整備方針について、平成21から22年度にかけて第3次住宅マスタープランを策定するなかで再検討する。 ②収納率の目標を達成するため、個別訪問等の強化期間を設定するとともに、個別事情をより正確に把握するよう努める。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	212 保健福祉の総合支援体制を確立する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	21 地域で福祉を支える				福祉部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				地域福祉課
	<b>目的</b> (何のため)	保健・医療・福祉にまたがるような区民の相談に対して、保健福祉職場の職員が総合的に対応できる体制をつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約70万人	<b>理由</b>	保健福祉サービスは区民すべてを対象とするため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	保健・医療・福祉の連携 総合相談体制の充実 社会福祉従事者の専門性の向上				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	介護保険法改正や障害者自立支援法の導入により、保健・医療・福祉の分野が連携して対応すべき課題が増えてきている。区民の方が抱える保健福祉の課題に対して、保健福祉分野のすべての職員がすみやかに対応できるような体制づくりが必要である。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	保健相談所・医療機関・総合福祉事務所など保健・医療・福祉の各機関が連携して、地域のだれもが安心して生活し続けられるように支援している状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	保健分野と福祉分野の共同研修開催回数		<b>設定理由</b>	職員の専門性の向上度を測定するため			
	<b>定義</b>	保健福祉分野の職員を対象とした、保健と福祉にまたがるテーマ・内容での研修の開催回数		<b>把握方法</b>	健康部および福祉部で開催回数を記録			
	<b>目標</b>	保健相談所6ヶ所、総合福祉事務所4ヶ所が持ち回りで1回ずつ共同研修を開催することをめざす						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	回	-	6	7	8	9	10
	<b>実績値</b>	回	3	3	7	6	-	-
<b>達成率</b>	%		50.0%	100.0%	75.0%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	地域精神保健福祉関係者連絡会等の参加人数		<b>設定理由</b>	精神保健の分野では、特に保健・医療・福祉の連携が必要なため。従前は「精神障害者ホームヘルプ事業の相談から開始までの日数」を指標としていたが、自立支援法の施行により区のホームヘルプ事業が廃止されたため、指標を変更した。			
	<b>定義</b>	保健相談所が開催する地域精神保健福祉関係者連絡会および地域生活支援センターきららが開催する障害者福祉計画精神保健福祉医療部会に参加する保健・医療・福祉関係者の人数		<b>把握方法</b>	保健相談所および地域生活支援センターきららが開催時に記録(事務事業概要および事業報告に記載)			
	<b>目標</b>	区内・近隣区の精神病院・精神科診療所・精神障害福祉施設・福祉事務所などに働きかけ、参加人数を徐々に増やしていくことをめざす						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	500	510	515	520	525
	<b>実績値</b>	人	433	510	452	524	-	-
<b>達成率</b>	%		102.0	88.6	101.7	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	68,018	69,391	69,231	69,391
	職員数	人	28.75	28.75	28.75	28.75
	人件費	千円	230,000	230,000	230,000	230,000
	総経費	千円	298,018	299,391	299,231	299,391
財源	利用者負担	千円	0	0		
	国・都支出金等	千円	58,903	60,415	63,072	60,415
	区負担	千円	239,115	238,976	236,159	238,976

項目	評価区分		評価の判断理由等
	A	B	
成果 (目標の達成度)	A 目標とする成果が上がっている		精神障害を所管する専管組織を健康部に設置するなど、各障害ごとの保健福祉サービスの担当窓口がわかりやすくなった。また、子ども家庭支援センターや高齢者相談センターの充実など、各分野ごとの相談窓口が充実された。 各分野が、事例検討会議や地域協議会を通じ、情報の共有、連携をとる仕組みが出来上がってきている。
	B 目標とする成果が上がっていない (Bの場合) 目標の方向に向かっている		
成果と経費の比較	A 適切である		認知症対策、精神障害者の地域移行、難病患者の増加、児童虐待防止など、相談事業の必要性は高く、多問題家族の問題等、保健分野、福祉分野で連携する課題も急増している。これに対応する人員の確保は重要な課題であり、経費の負担も一定程度必要である。
	B 適切ではない		
要因分析	内部要因		健康づくり計画や地域福祉計画の策定などを通して、保健分野と福祉分野の職員が協議する場面が増えたこと。 精神障害サービスのマネジメントを保健相談所の担当と定めたことで、精神保健の担当が明確になったこと。
	外部要因		法制度の改正等により、各分野ごとの相談窓口整備が促進されたこと。
総合評価	A 良好に進んでいる		徐々に保健と福祉で連携して、課題に取り組む仕組みが構築されつつある。 専管組織の設置とそれに伴う人員配置がされたことで、専門職員の異動等も実施されるようになり、各組織間の意識の標準化が進んでいる。
	B 良好に進んでいない		

改革・改善案	内1前 内容9回 年度(平成の)	保健と福祉の共同研修をさらに拡充し、保健相談所と福祉事務所職員の職務に関する相互理解を深める 日々の相談業務のなかで、必要に応じて保健相談所と福祉事務所が情報を共有し、連携して対応できるよう、職員の意識啓発に努める			
	況善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	保健相談所、福祉事務所間の連携の下、事例発生ごとに対応協議が進むなど、互いの協力関係が良好に作られている。また、子ども家庭支援センターとの連携も行われており、分野をまたがった協力体制によるケース対応が可能になっている。
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	保健福祉の共同研修は、互いの分野理解を進める研修として実施されてきたが、次第に互いの共通する課題対応に資する研修として実施されている。また、地域協議会や連絡会の実施も盛んであり、分野を超えて、課題共有と課題解決が進んでいる。			
	展画次 開期 向長 期計	急速な高齢化の進展や障害者の地域移行に伴い、今後、地域で生活する区民の保健福祉ニーズは複雑かつ増大する見込みである。これに対応していくために、より一層、保健福祉だけでなく、医療分野、児童福祉分野などとも連携を深めていく。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	224 安全な衛生環境を確保する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	22 健康に暮らせるまちをつくる				健康部
	<b>分野</b>	だれでもが健やかに暮らすために				生活衛生課
	<b>目的</b> (何のため)	区民が安心できる食品衛生、環境・薬事衛生の整備を図るため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・衛生関係施設	<b>数</b>	区民約70万人、衛生関係施設約2万施設	<b>理由</b>	全区民および事業者に働きかけを行うため
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	営業施設等の衛生環境の確保 安全な食生活環境の確保				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> 区民ニーズ	区内の事業者は増加傾向にあり、苦情対応や解決に取り組む必要がある。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が営業施設などを安心して利用できている状態
------------------------------	-------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	食に関する区民の満足度	<b>設定理由</b>	区民の食品衛生に関する不安の解消を測定する。				
	<b>定義</b>	保健所での苦情処理結果を報告し、了承が得られた件数 / 食品衛生苦情処理件数	<b>把握方法</b>	食品衛生苦情処理件数				
	<b>目標</b>	保健所での食品衛生苦情処理に対する区民の満足度(報告し、了承が得られた状態)を90%とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	90	90	90	90	90	90
	<b>実績値</b>	%	90.0	90.0	97.8	99.2	-	-
<b>達成率</b>	%	100	100	108.7	110.2	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	環境衛生の安全に関する区民の満足度	<b>設定理由</b>	監視指導により衛生水準の確保を図り、環境衛生の安全に関する区民の満足度を高める。				
	<b>定義</b>	立入検査で衛生水準に適合した施設数 / 立入検査実施施設数	<b>把握方法</b>	立入による施設検査および化学検査				
	<b>目標</b>	環境関係営業施設において良好な衛生水準を確保するため、施設の衛生水準適合率を90%とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	90	90	90	90	90	90
	<b>実績値</b>	%	88.4	90.3	93.1	94.4	-	-
<b>達成率</b>	%	98.2	100	103.4	104.9	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	薬事衛生の安全に関する区民の満足度	<b>設定理由</b>	薬事関係施設の衛生水準の確保を図り、薬事衛生の安全に関する区民の満足度を高める。				
	<b>定義</b>	一斉監視指導で基準等に適合した施設数 / 一斉監視指導実施施設数	<b>把握方法</b>	立入による施設検査				
	<b>目標</b>	薬事関係施設において良好な衛生水準を確保するため、施設の衛生水準適合率を85%とする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>		85	85	85	85	85	90
	<b>実績値</b>		75	94.1	61.3	69.7	-	-
<b>達成率</b>	%	88.2	110.7	72.1	82.0	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	53,782	60,170	36,215	41,031	
	職員数	人	36.44	36.39	29.82	30.85	
	人件費	千円	273,740	273,340	224,800	234,400	
	総経費	千円	327,522	333,510	261,015	275,431	
財源	利用者負担	千円	38,835	43,260	41,325	38,539	
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0	
	区負担	千円	288,687	290,250	219,690	236,892	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	指標 については目標値を達成しているが、 については19年度から新たに設置が規定された指針、手順書の作成が遅れている施設があり、目標が達成できなかった。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である	最小限の経費により事業運営がなされている。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	限られた経費・人員で適切に対応している。	
	外部要因	営業施設が増加しており、また、区民の安全・安心に関する意識が高まっており、行政に対する期待も高まっている。	
総合評価	A良好に進んでいる	平成21年度は改正された薬事法が施行されるため、周知徹底が必要となる。改正内容の重点的な指導を行うことにより、効果を上げることが目指す。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	より効率的・効果的な執行を図るため、執行体制の見直し・検討を進める。			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	成果指標 については着実に達成率が向上している。 については制度変更により各事業者が対応しきれない状況である。			
	展画次 関に期 向長 期 計	区民の健康に対する関心は益々高まっている。区民が安心して暮らせるために食品および環境衛生、また薬事に対する安全性の確保をさらに推し進める必要がある。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	225 地域における医療体制を確保する			<b>担 当 部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	22 健康に暮らせるまちをつくる				健康部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				地域医療課
	<b>目的</b> (何のため)	区民が地域において、必要な保健医療サービスを受けることができるようにするため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	数	約70万人	<b>理 由</b>	区民が休日・夜間等において身近な地域で適切な保健医療を受けることができるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	休日・夜間急患診療体制の充実 地域医療システムの推進 入院医療体制の充実・確保				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	区民(患者)が安全安心に暮らせるため、休日・夜間に急病になった際、身近な地域で適切な診療を受けられるよう救急医療体制の充実が必要となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院をはじめ区内の病院・診療所等の連携が十分に図られることにより、区民が身近な地域で必要に応じて適切な保健医療サービスが受けられている状態
------------------------------	--

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	休日急患診療所事業の1日当たりの受診者数		<b>設定理由</b>	夜間や休日の急患に対する初期救急医療体制の確保は、本施策の中心となる事業であるため			
	<b>定義</b>	休日夜間急患診療事業で、練馬区医師会に委託運営している休日急患診療所(練馬区夜間救急こどもクリニック事業を含む。)および石神井休日急患診療所の年間受診者数を延べ開設日数で除した数値		<b>把握方法</b>	統計データから把握する。			
	<b>目標</b>	区内2大学病院、練馬区医師会等の当番医とあわせ医療連携を維持することにより、受診者数がある一定の数値で推移する値						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
		目標値	人	30	30	30	30	30
		実績値	人	28.8	28.4	29.7	29.0	-
	達成率	%	96.0	94.7	99.0	96.7	-	-

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	休日夜間急患診療事業満足度		<b>設定理由</b>	区民の意識向上を調査するとともに、区民の評価を受ける必要があるため			
	<b>定義</b>	練馬休日急患診療所(練馬区夜間救急こどもクリニック事業を含む。)および石神井休日急患診療所の患者アンケートを実施し、休日急患診療に「満足、やや満足」の回答が占める割合		<b>把握方法</b>	アンケート調査結果の集計による。			
	<b>目標</b>	アンケート調査による「満足」または「やや満足」とする評価の占める割合をモノサシとして、平成22年度目標を88%に設定した。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
		目標値	人	-	88	88	88	88
		実績値	%	-	83.0	76.0	-	-
	達成率	%	-	94.3	86.4	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	かかりつけ医の紹介等電話相談件数		<b>設定理由</b>	「かかりつけ医」と専門医療機関との機能分担を目指す地域医療連携の推進に関わる中心的事業であるため			
	<b>定義</b>	地域医療推進事業補助事業として補助している医師会医療連携センターが実施する電話相談事業の年間相談件数(医師会委託事業として実施してきた「かかりつけ医機能推進事業」を平成17年度から補助事業化した。)		<b>把握方法</b>	統計データから把握する。			
	<b>目標</b>	平成11年度以降実施してきた事業実績を勘案して、今後の事業増を図るため相談件数を毎年度5%増加させていくことを目標として設定する。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
		目標値	件	2980	3130	3290	3450	3620
		実績値	件	2763	2788	2977	2523	-
	達成率	%	92.7	89.1	90.5	73.1	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	500,705	575,507	600,958	550,803	
	職員数	人	2.10	2.10	2.40	2.40	
	人件費	千円	16,800	16,800	33,600	33,600	
	総経費	千円	517,505	592,307	634,558	584,403	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	70,990	70,495	70,495	70,496	
	区負担	千円	446,515	521,812	564,063	513,907	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	休日・夜間急患診療所の1日あたりの受診者数が前年度と同程度の数で推移しており、一定の成果は上がっている。かかりつけ医の紹介等電話相談件数が平成20年度で2,523件で、平成19年度と比較して減少した。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	事業の委託により効率的に実施されている。
要因分析	内部要因	練馬区医師会での医療連携の取り組みを支援し、区民(患者)への普及啓発活動を推進している。	
	外部要因	練馬区医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院をはじめ、地域医療にかかる医療機関の医療連携を進めている。	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	休日夜間急患診療所での受診者数は年間17,000人を超えており、その数字をみても区民の需要の高さが伺える。本事業を今後も引き続き継続する。また平成19年度に実施した満足度調査においても、「満足」「やや満足」が76%であり引き続きより一層内容の充実を図る。	

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	練馬および石神井の休日急患診療所における休日夜間診療事業、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を着実に継続する。 医師会の医療連携の取り組みを支援するとともに、練馬区小児救急医療連絡協議会を継続し、区民(患者)への普及啓発活動に努める。 小児啓発活動の一環として、区内各地で年10数回「小児ミニ講座」を開催する。			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	練馬および石神井の休日急患診療所における休日夜間診療事業、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を着実に継続している。 医師会の医療連携の取り組みを支援するとともに、練馬区小児救急医療連絡協議会を継続し、区民(患者)への普及啓発活動に努めた。 小児啓発活動の一環として、区内各地で平成20年度15数回「小児ミニ講座」を開催した。
施策の方向性	成3 状況 間の 達	区の役割である初期救急医療体制については、365日毎準夜帯実施する夜間救急こどもクリニック事業を始め、練馬と石神井に休日急患診療事業を受診者数は年間17,000人を超えるなど着実に実施してきた。また、小児救急医療連絡協議会や糖尿病医療連携検討会などを通して、医師会と2大学病院との医療連携の体制づくりを図った。			
	展画次 期 向長 期 計	施策を拡充 休日・夜間急患診療体制の更なる充実を図りつつ、入院医療体制の充実・確保と医療機関連携の推進を図ることで、安心して医療を受けられる環境を整える。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	232 保育サービスを充実する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	23 子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる				児童青少年部部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				保育課
	<b>目的</b> (何のため)	区民の子育てと就労の両立を支援するため、区民が必要とする保育サービスを提供するため				
	<b>対象</b> (誰を)	保育を必要とする児童および保護者	<b>数</b>	未就学児童数約35,000人 (平成21年4月1日現在)	<b>理由</b>	就労により家庭での保育が困難なため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	保育所待機児童の解消 認可保育園の運営 多様な保育サービスの展開 民間の子育て支援事業への支援				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	1、保育所待機児童の解消が求められている。2、保育内容の充実が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	さまざまな保育サービスの充実が図られ、各家庭において必要なサービスを必要な時に利用できている状態。
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	保育園入園希望者受入率						<b>設定理由</b>	保育園入園待機児童の解消を測定するため
	<b>定義</b>	入所児童 / (入所児童 + 待機児童数)						<b>把握方法</b>	保育所入所児童数および待機児童を集計する。
	<b>目標</b>	全ての待機児童が解消された状態を目指す。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100	100	100	
	<b>実績値</b>	%	97.2	97.6	97.0	96.9	-	-	
<b>達成率</b>	%	97.2	97.6	97.0	96.9	-	-		

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	次世代育成支援行動計画、「保育サービスの充実」の計画事業進捗率						<b>設定理由</b>	待機児童解消を除くその他の保育サービスにおける拡充の進捗状況を測定するため
	<b>定義</b>	病後児保育、休日保育、一時保育および延長保育延べ実施園数 / 病後児保育、休日保育、一時保育および延長保育の延べ計画園数						<b>把握方法</b>	病後児保育、休日保育、一時保育および延長保育の実施園数を集計する。
	<b>目標</b>	計画数の達成により多様なサービスが図られた状態を目指す。							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100	100	100	
	<b>実績値</b>	%	53.8	78.5	81.5	84.6	-	-	
<b>達成率</b>	%	53.8	78.5	81.5	84.6	-	-		

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>							<b>設定理由</b>	
	<b>定義</b>							<b>把握方法</b>	
	<b>目標</b>								
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	
	<b>目標値</b>								
	<b>実績値</b>								-
<b>達成率</b>	%							-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	5,535,252	7,087,836	7,887,225	8,464,157	
	職員数	人	1,439	1,431	1,454	1,457	
	人件費	千円	10,809,254	10,878,614	10,833,800	10,840,200	
	総経費	千円	16,344,506	17,966,450	18,721,025	19,304,357	
財源	利用者負担	千円	1,478,501	1,504,171	1,521,212	1,506,463	
	国・都支出金等	千円	1,132,330	1,318,238	857,658	915,331	
	区負担	千円	13,733,675	15,144,041	16,342,155	16,882,563	

項目	評価区分		評価の判断理由等	
	成果(目標の達成度)	成果と経費の比較		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の見直しや私立保育園の開設により今年度も224名の増員を図ったが、待機児童の解消には至っていない。</li> <li>・私立園の開設や定員の増加、多様な保育サービスを進めており、目標に向かっている。</li> <li>・区立保育園のうち業務委託園は4園であり、21年度3園が準備委託に入っている。</li> </ul>	
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)		
	目標の方向に向かっている			
	目標の方向にむかっていない			
	成果と経費の比較	A適切である		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委託化を進めて運営の効率化を図っているが、施設数の増加に伴い所要経費も増加している。また、待機児童の解消にはいたっていないため。</li> </ul>
	B適切ではない			
要因分析	内部要因		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育園の誘致を行う等による定員の増加が、待機児童解消のために求められる規模にいたっていない。</li> </ul>	
	外部要因			
総合評価	A良好に進んでいる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も224名の定員増加を図ったものの、待機児童が多く存在する。</li> <li>・就労形態の多様化に対応した延長保育や病後児の一時的な保育等、保育サービスの一層の拡充が求められている。</li> </ul>	
	B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容9回(平成)の	依然存在する待機児童の解消、就労形態の多様化への対応、在宅子育て家庭への保育サービスの拡充および効率的な保育園運営を推進するため以下の施策を継承し、を展開する。 保育園待機児童の解消を目指し、区立・私立保育園の新設、定員の見直し、認証保育園の増設等による入所枠の拡大 延長保育・病後児保育・休日保育等さまざまな要望への対応 在宅子育て家庭への支援のため、一時保育を拡充 既存保育園の委託化等により、効率的運営を図り、さまざまな保育サービスを展開			
	況善前案回の進改抄革状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	区立保育園の定員の弾力化を行った。私立保育園5園等の保育施設の増を図った。延長保育40園、病後時保育4か所、休日保育4園で実施している。(平成21年4月現在)一時保育については平成19年から私立保育園2園で新たに開始し4園で実施している。区立保育園4園を委託化しており、平成28年度までに16園委託する計画に基づき順次進めていく。
施策の方向性	成3状年況間の達	平成21年4月までの3年間に私立認可保育所を5園開設するなどにより定員を395名増加させた。 新設の保育園においては、すべての園で延長保育を行っている。			
	展画次期向長期た計	待機児童の解消については、私立保育園・認証保育所の誘致・新設、既存の施設の定員見直し等を行い、更なる定員の拡大を図る。また、保護者の多様な就労形態や保育サービスへの要望に対応できるよう、病後児保育や一時保育、延長保育の実施箇所の拡大、預かり保育を実施している私立幼稚園の認定こども園への移行等を促進していく。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	233 子どもの放課後等の居場所を確保する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	23 子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる				児童青少年部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				子育て支援課
	<b>目的</b> (何のため)	児童の放課後等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図る。				
	<b>対象</b> (誰を)	児童	<b>数</b>	106,085人 児童人口(0～17歳) H21.1.1現在	<b>理由</b>	児童を対象とする事業であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	児童館機能の拡充 学童クラブ事業等の運営				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	少子化、核家族化の進行する中、子どもを取り巻く地域環境や子育て環境が厳しくなっている。また、保護者の就労などにより、放課後保育に欠ける児童も年々増加の傾向にある。このような状況において、児童の居場所を確保することが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	子どもが児童館・学童クラブなどを拠点として、さまざまな事業に参加・参画している状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	児童館の定員数に対する1日あたりの来館者数の割合		<b>設定理由</b>	児童館の活動として魅力的な企画を展開できれば来館者が増加する。			
	<b>定義</b>	児童館総定員数に対する来館者数の割合。		<b>把握方法</b>	各児童館への来館者実績			
	<b>目標</b>	多くの児童が楽しく過ごしている状態。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100	100	100
	<b>実績値</b>	%	74.5	77.6	79.5	84.1	-	-
<b>達成率</b>	%	74.5%	77.6%	79.5%	84.1%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	学童クラブ入会希望者受入率		<b>設定理由</b>	学童クラブ入会待機児童の解消を測定する。すべての待機児童が解消された状態をめざす。			
	<b>定義</b>	入会希望児童のうち入会できる児童の割合		<b>把握方法</b>	学童クラブの入会児童数と待機児童数。			
	<b>目標</b>	適正な施設水準を維持しつつ入会希望児童が入会でき、待機児童がいない状態。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	100	100	100	100	待機児童縮小	待機児童縮小
	<b>実績値</b>	%	96.7	94.6	95.8	95.0	-	-
<b>達成率</b>	%	96.7%	94.6%	95.8%	95.0%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	放課後児童等の広場ひろば事業実施施設数		<b>設定理由</b>	放課後等児童の居場所の選択肢が拡大する。			
	<b>定義</b>	開設目標に対する開設実績の割合		<b>把握方法</b>	施設の開設数			
	<b>目標</b>	放課後児童等の広場事業の開設により、児童の居場所が確保できている状態。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	所	3	7	9	11	13	15
	<b>実績値</b>	所	3	6	6	18	-	-
<b>達成率</b>	%	100.0%	85.7%	66.7%	163.7%	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	1,895,599	2,320,466	2,274,837	2,286,990
	職員数	人	256.10	256.10	256.10	257.60
	人件費	千円	2,048,800	2,048,800	2,048,800	2,030,000
	総経費	千円	3,944,399	4,369,266	4,323,637	4,316,990
財源	利用者負担	千円	209,289	212,565	213,602	228,207
	国・都支出金等	千円	41,582	885,158	174,154	287,389
	区負担	千円	3,693,528	3,271,543	3,935,881	3,801,394

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>各児童館では利用者の要望や児童館運営協議会等での情報交換により事業内容の検討・見直しを随時行っている。来館者数は増えているが、目標値には達していない。入会児童数は、増加しているが、待機児解消には至っていない。目標値を上回る数を開設している。</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	ボランティア、臨時職員の活用などで効率的に運営できている。
	要因分析	<p>内部要因</p> <p>外部要因</p>	<p>児童館においては集客力のある事業を実施したり、幼稚園、保育園、地域などへのPRを積極的に行った。平成19年度から平成20年度にかけては学童クラブの整備は進まなかった。学校内の余裕教室を活用して広場事業を開設できた。</p> <p>児童館での母子事業などが広く知られてきた。社会経済情勢の変化により就労を希望する保護者が増加した。地域の協力を得て、運営の母体となる人材が集まってきた。また、近隣地域の小学校でひろば事業が開設することにより、自分の地域の小学校でも開設したいという要望があがってきている。</p>
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	子どもの放課後等の居場所の確保には、児童館・学童クラブ・放課後児童等の広場事業等の施策を総合的に実施していくことが必要である。「放課後子どもプラン」事業の効果を一層あげるためには、平日放課後における連携、夏休み期間中等の連携のあり方が課題である。

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	児童館については、事業内容の充実や開館時間の延長を「練馬区児童館等ありかた問題等検討会」で検討している。学童クラブ・放課後児童等の広場事業について、国の「放課後子どもプラン」に基づき、区の関係各課で検討・協議を行っている。これらの検討結果に基づき、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図る事業を充実させていく。			
	改善案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>中学生・高校生の居場所づくりについて、20、21年度にモデル実施をし、22年度以降の導入施設については、今後検討していく。</p> <p>「放課後子どもプラン」に基づくひろば事業は、順調に開設している。</p>
施策の方向性	3年間の状況	<p>平成20年度より中高生対応モデル事業「なかなかTIME」を1館で実施するなど事業のあり方を検討してきている。</p> <p>ひろば事業は、目標値を上回る数を開設している。</p>			
	展覧会に期長けた計画	<p>中高生対応事業の実施を契機とした児童館機能の拡充。</p> <p>「放課後子どもプラン」の推進により、全児童の健全育成を図るとともに、学童クラブの待機児童の解消を図る。</p>			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	243 特定(虚弱)高齢者の自立を支援する		担当 部	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる			福祉部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために			在宅支援課
	<b>目的</b> (何のため)	特定高齢者が主体的に介護予防に取り組むことにより、できるかぎり介護を必要とせずに自立した生活をおくれるような生き生きとした長寿社会を実現するため。			
<b>対象</b> (誰を)	区内に居住する65歳以上の特定(虚弱)高齢者	<b>数</b>	7,183人(高齢者保健福祉計画における平成20年度特定(虚弱)高齢者推計値)	<b>理由</b>	高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)に基づき事業を実施するため
<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	介護予防施策の充実 特定(虚弱)高齢者への生活支援				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> 区民ニーズ	高齢化が進行し、要介護認定高齢者も増加している。平成18年度介護保険制度改正でも老年症候群を起因とした要介護への移行を予防する対策(介護予防)が、重点課題となっている。更なる高齢化に備え、介護予防施策の充実に対するニーズは高い。				

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	特定(虚弱)高齢者ができるかぎり介護を必要とせずに自立した生活をおくり、老化による衰えの予防に普段から取り組めるようになっている状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	筋力向上トレーニングと転倒予防のための体力づくり教室における達成度自己評価		<b>設定理由</b>	日常生活改善目標そのものが、当人のニーズであり、自立した生活と直結したものと考えられるため			
	<b>定義</b>	筋力向上トレーニングと転倒予防のための体力づくり教室参加者が、事業開始時に立てた日常生活改善目標が「どれくらいできていると思うか」という自己評価による採点で、開始時と終了時を比較し、その維持・改善した割合		<b>把握方法</b>	事業参加の開始前に、個別の日常生活改善目標を設定し、教室終了時に達成度の評価を行う。			
	<b>目標</b>	平成18年度より介護保険制度改正により、特定(虚弱)高齢者の基準が定められた。それにより虚弱傾向が強まったため、成果目標を80%とした。18年度実績に伴い、20年度以降目標を90%に上げる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	80	80	80	90	90	90
<b>実績値</b>	%	90.9	98.6	99.0	100.0	-	-	
<b>達成率</b>	%	114	123.3	123.8	111	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	いきがいデイサービス事業に参加することによって外出の機会が増えた人の割合		<b>設定理由</b>	いきがいデイサービスに参加した高齢者が、外出の機会が増えることが、介護予防につながるため			
	<b>定義</b>	利用者アンケートで、参加により外出の機会が増えた人の割合		<b>把握方法</b>	年度末全員にアンケートを実施し把握する。			
	<b>目標</b>	平成18年度より介護保険制度改正により、特定(虚弱)高齢者の基準が定められた。それにより虚弱傾向が強まったため、目標を達成できなかった。18年度実績に伴い、20年度以降目標を50%に下げる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	75	80	50	50	50	50
<b>実績値</b>	%	32.9	46.6	42.1	47.0	-	-	
<b>達成率</b>	%	43.9	58.2	84.2	93	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	特定高齢者がプランの作成を受けた割合		<b>設定理由</b>	特定高齢者と判定された高齢者が、介護予防施策に参加することが、健康寿命の延伸につながるため			
	<b>定義</b>	プラン作成した件数 / 特定高齢者と判定された人数		<b>把握方法</b>	地域包括支援センター介護予防プラン作成件数実績と高齢者健康診査の実績			
	<b>目標</b>	プラン作成件数を増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	-	-	-	-	-
<b>実績値</b>	件	-	156	269.0	291.0	増加	-	
<b>達成率</b>	%	-	10.7	4.7	-	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	187,250	273,315	316,356	406,123
	職員数	人	18.10	15.00	14.30	14.30
	人件費	千円	144,800	120,000	114,400	114,400
	総経費	千円	332,050	393,315	430,756	520,523
財源	利用者負担	千円	983	908	750	1,752
	国・都支出金等	千円	82,337	101,579	216,012	245,017
	区負担	千円	248,730	290,828	213,994	273,754

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果(目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>平成18年度介護制度改正により、取り組みが強化された「予防重視型システムの構築」の柱のひとつである特定(虚弱)高齢者介護予防事業は、事業の利用状況が充分ではない。しかしながら、ここ3年間で介護予防事業の実施体制は整いつつあり、介護予防事業参加者の心身の状況は向上し有効な事業であることが実証できた。</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	<p>平成18年度～20年度の特定高齢者介護予防事業の参加人数は、増加しているが、定員を下回り(平成20年度約48%)区民に充分利用されていない。</p> <p>介護予防事業参加者については、心身、生活状況とも目標値を上回る改善が図れた。よって、経費と成果を適切なものにするためには、参加者の増加が必要である。</p>
	要因分析	内部要因	<p>特定高齢者介護予防事業参加まで生活機能評価健康診査、地域包括支援センターによるケアマネジメントを経る等、関係機関も多く、手続きが複雑なため、連携体制ができるまでに時間を要した。</p>
		外部要因	<p>特定高齢者介護予防事業については、介護保険制度で定められた基準が厳しく、また、手続きも複雑なため、参加者低迷につながった。</p>
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	<p>特定(虚弱)高齢者の把握数は、国の基準緩和もあり増大しているが、介護予防事業参加者数は、伸び悩んでいる。平成19年度実施の高齢者基礎調査によると介護予防の必要性や区の取り組みについて、区民に充分知られていない状況である。</p>

改革・改善案	内容(9年度(平成)の)	<p>特定高齢者介護予防施策について、関係者(高齢者健康診査受託医療機関等)への更なる周知、区民に対する啓発活動に努める。</p> <p>関係機関の連携を強化し、高齢者健康診査から介護予防事業への参加をスムーズにする。</p> <p>特定(虚弱)高齢者の自立を支援するサービスのあり方を見直し、介護予防につながる内容に改善していく。</p> <p>医療制度改革の動向にあわせ、特定高齢者の選定の体制を整える。</p>		
	改善前案の進捗状況	<table border="1"> <tr> <td>A 達成</td> <td>B 一部達成</td> <td>C 検討中</td> </tr> </table> <p>医師会を対象に説明会、合同研修を実施し、連携を図った。また、区民向けの介護予防普及・啓発強化を実施し、第4期介護保険事業計画にもつなげた。</p> <p>地域包括支援センター、介護予防受託事業者等で介護予防事業の評価を実施し、課題の共有を図った。</p> <p>高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業を短期目標型のサービス提供に制度内容を変更した。</p> <p>平成20年度より、特定健診、後期高齢者健診と生活機能評価健診の同時実施体制を整えた。</p>	A 達成	B 一部達成
A 達成	B 一部達成	C 検討中		
施策の方向性	3年間の状況	<p>特定高齢者介護予防事業については、制度的課題もあり、全国的に事業参加率が低迷している。</p> <p>練馬区では、参加率を向上させるために 健診体制の整備 普及啓発 関係機関の連携に取り組んできた。その結果、特定高齢者把握率の向上、介護予防事業参加者の増加を達成できた。</p>		
	展覧次期に向けた展望	<p>生き生きとした長寿社会のために重要なことは、多くの区民が介護予防について理解し適切な取り組みができる地域を形成することである。その実現のために、介護予防についての普及・啓発強化と区民と協働の地域づくりの基、特定(虚弱)高齢者への支援施策を拡充する。</p>		

## 平成21年度施策評価表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	244 要介護者高齢者の自立を支援する			<b>担 当 部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる				福祉部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				介護保険課
	<b>目的</b> (何のため)	介護度の悪化を防ぐ				
	<b>対象</b> (誰を)	介護保険制度上の「要支援・要介護」高齢者	<b>数</b>	21,681人 (平成21年4月1日現在)	<b>理由</b>	平均介護度が悪化しているため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	介護保険サービスの実施 要介護高齢者への生活支援	介護保険サービスを円滑に利用するための支援 認知症高齢者への支援	介護者への支援	重度化予防	
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	平成26年には高齢化率が20%に達する中、要支援・要介護者の増大、重度化の進行、単身・老々世帯の増、認知症高齢者の増、介護施設・介護人材の不足、居宅生活が困難な高齢者の増大などへの対応が必要となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	要介護状態になったとしても、介護保険制度を活用することにより自立し安心した居住生活が続けられている状態
------------------------------	---

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	要支援から要介護状態に移行しない人の割合			<b>設定理由</b>	可能な限り居宅生活の維持・継続を目標とするため		
	<b>定義</b>	当該年度中において、予防給付受給の要支援者のうち要介護に移行しなかった者の割合と予防給付未受給の要支援者のうち要介護に移行しなかった者の割合を比較し、その効果を測定する。			<b>把握方法</b>	介護保険課の統計数値及び電算システムから算出した数値		
	<b>目標</b>	平成18年4月に設置された地域包括支援センターを中心とした予防給付サービスや在宅支援課が実施する地域支援事業などの事業を推進して、要支援から要介護に移行する高齢者を可能な限り減少させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	8%	8%	8%	8%	10%
	<b>実績値</b>	%	-	5.30%	-1.90%	1.86%	-	-
<b>達成率</b>	%	-	66.30%	-23.75%	23.50%	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>	要支援1・2の認定を受けた区民がケアプランの作成を受けた割合			<b>設定理由</b>	要支援1・2の認定者のうち、ケアプラン作成を受けた数を把握することによって介護予防サービスの利用実態が分かるため		
	<b>定義</b>	プランを作成した件数 / 要支援1・2の認定を受けた区民の月ごとの延べ人数			<b>把握方法</b>	包括支援センター4箇所の統計数値		
	<b>目標</b>	支援が必要な高齢者が、介護予防サービス計画(ケアプラン)に基づき、介護予防サービスを適切に利用して、介護予防に取り組めるようにする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	-	増加	増加	増加	増加
	<b>実績値</b>	%	-	54.4	54.3	56.1	-	-
<b>達成率</b>	%	-	-	-	-	-	-	

<b>成 果 指 標</b>	<b>指標名</b>				<b>設定理由</b>			
	<b>定義</b>				<b>把握方法</b>			
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	1,071,760	1,153,379	1,319,216	1,554,574	
	職員数	人	82.00	82.00	81.00	81.00	
	人件費	千円	645,200	641,600	634,320	624,320	
	総経費	千円	1,716,960	1,794,979	1,953,536	2,178,894	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	264,952	222,350	158,142	207,819	
	区負担	千円	1,452,008	1,572,629	1,795,394	1,971,075	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	成果指標 については、平成18年度の介護保険法改正当初の理論上のあるべき姿ではあるが、目標の達成に至っていない。
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である	施策の多くが法令で定められた事業であり、単純な費用対効果を論じにくい。高齢化が進行し、要介護認定者も確実に増加している中、人件費の圧縮を図る等、経費削減に努めなければならない。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	平成18年度の介護保険法改正により予防重視型システムに転換されたが、地域支援事業の分かりづらさや予防サービスの使いにくさ等により、予防給付の利用見込は計画を大きく下回った。	
	外部要因	国における予防重視施策に進展が見られない。	
総合評価	A良好に進んでいる	平成18年度の介護保険法改正以降、予防給付については第3期計画を大きく下回った。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	要支援1・2が要介護とならないように、現行の地域包括支援体制を維持・強化しながら、積極的に対象者を介護予防サービスにつなげるようにしていく。			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
施策の方向性	成 3 年 間 の 達	平成18年度の介護保険制度の改正以降、4箇所を含む包括支援センターと19箇所の包括支援センター支所を整備し、地域支援体制の強化を図ってきた。また、認知症対応型通所介護(16箇所)・認知症対応型共同生活介護(17箇所)・小規模多機能型居宅介護(4箇所)・夜間対応型訪問介護(1箇所)等、地域密着型サービス施設の充実を図ってきた。			
	展 画 次 期 向 長 け 期 た 計	要支援・要介護を問わず、要介護高齢者が必要とする介護サービスを適正で十分に受けられるよう、相談支援体制の強化・施設整備等社会資源の充実・介護従事者の確保育成を目指します。指標についても、この施策の評価をより適切に表すものとして、高齢者相談センターにおける相談件数とする予定である。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	245 高齢者の生活基盤づくりを支援する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる				福祉部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				高齢社会対策課
	<b>目的</b> (何のため)	超高齢社会の到来を迎え、高齢者の生活様式や身体・経済状況等に応じた生活基盤づくりを支援していくため				
	<b>対象</b> (誰を)	65歳以上の区民	<b>数</b>	132,979人 (平成21年3月31日現在)	<b>理由</b>	介護保険施設の入所者の多くが65歳以上であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	住まい方の支援 介護保険施設の整備				
<b>社会経済 状況 区民ニース</b>	区内の一般高齢者の持ち家率は、約7割(平成20年度練馬区高齢者基礎調査)となっている。また、自分が要介護状態になった場合、自宅での生活を望む方が約5割(平成20年度練馬区高齢者基礎調査)となっている。一方、平成21年3月末現在、区内の特別養護老人ホームの待機者は、実数2,515人である。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	高齢者の生活基盤づくりを支援し、ライフスタイルにあった生活が送れる状態
------------------------------	-------------------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	介護保険施設の整備率		<b>設定理由</b>	要介護高齢者などの急増を踏まえ、特別養護老人ホームなどの介護保険施設を整備する必要がある。			
	<b>定義</b>	介護保険施設の整備定員数/高齢者人口		<b>把握方法</b>	高齢社会対策課作成資料			
	<b>目標</b>	高齢者(65歳以上)人口の増加率を上回る、整備を進める。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	1.82	1.86	1.90	1.94	1.98	2.02
	<b>実績値</b>	%	1.82	1.63	1.71	1.66	-	-
<b>達成率</b>	%	100	87.6	90.0	85.6	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	778,354	687,841	960,266	2,094,413	
	職員数	人	4.20	5.10	5.60	5.70	
	人件費	千円	29,840	40,800	44,800	45,600	
	総経費	千円	808,194	728,641	1,005,066	2,140,013	
財源	利用者負担	千円	53,464	57,758	59,238	59,294	
	国・都支出金等	千円	89,549	2,708	46,103	292,350	
	区負担	千円	665,181	668,175	899,725	1,788,369	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	成果と経費の比較	
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や、地域密着型サービス拠点の整備を進めている。
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	介護保険施設や地域密着型サービス拠点の整備には、多額な費用がかかるため、国や都の補助制度を最大限に活用し、区負担額の抑制に努めている。
要因分析	内部要因	国や都の補助制度を活用し、介護保険施設等の整備を進めている。	
	外部要因	団塊世代の大量退職がはじまっており、高齢者は今後も増加していく。あわせて、要支援・要介護の高齢者も増加していく。核家族化の進行にともない、一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加していく。高齢者の価値観や、ニーズが多様化している。	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成18～21年度)上、特別養護老人ホームの整備数は、概ね計画を達成した。 第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成18～21年度)において、地域密着型サービス拠点であるグループホーム、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護等は、グループホームが整備計画数を達成したものの、他の拠点は計画上の整備数を下まわった。	

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	高齢期における住まいのあり方について、高齢者自身が主体的に考えていただけるよう、区として周知や啓発を図る必要がある。 介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設)の整備については、入所待機者の動向を踏まえ、介護ニーズを把握しつつ、引き続き民間事業者へ整備の働きかけを行っていく。 地域密着型サービス拠点の整備については、各サービスにおける人員基準や設備基準、介護報酬等を踏まえ、民間事業者の参入意向を調査・分析し、誘導策を講じていく必要がある。			
	改善案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	「シニア向け住まいのミニリフォーム講座」を行った。(20年度、1回開催) 介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設)や地域密着型サービス拠点の整備については、国や都の制度を活用することにより、民間事業者へ整備の働きかけを行っている。
施策の方向性	3年間の状況	介護が必要な高齢者も、身近な地域で安心して暮らしていけるように、生活基盤整備を進めてきた。			
	次期長期計画	施設サービスを必要とする要介護高齢者の需要を把握し、必要な施設の整備が促進されるよう、公有地の活用、民間事業者への補助制度の見直し、民有地の活用を促すセミナーの開催等、積極的な働きかけや支援を行っていく。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	255 障害の早期発見や早期療育、自立訓練の体制を整える			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部	
	<b>政策名</b>	25 障害者が自立して暮らせるまちをつくる				福祉部	
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				障害者サービス調整担当課	
	<b>目的</b> (何のため)	障害の早期発見に努め、障害に的確に応じた早期の療育・自立訓練を実施して、基本的な生活適応能力を高め、より主体的に生活できるようにするため					
	<b>対象</b> (誰を)	心身障害者(児)	<b>数</b>	34,173人(20.4.1現在)	<b>理由</b>	未就学児童数	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	自立訓練(機能、生活) 障害児保育の充実 妊婦・乳幼児健診の充実 心身障害者福祉センターの運営					
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	ノーマライゼーションの観点に基づき、障害を克服して自立した生活が送れるような、療育・自立訓練事業に対するニーズが高まっている。また、平成16年12月に成立した発達障害者支援法の規定に基づき障害の早期発見や発達支援からの教育・就労・地域での生活といった一環した支援を要求されている。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	障害を有する方を早期発見し、自立に向け十分に訓練ができています。
------------------------------	----------------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	発達、発育に関する相談件数		<b>設定理由</b>	発達の遅れや障害の有無を早期に明らかにし、的確な療育に導くため			
	<b>定義</b>	心身障害者福祉センターにおいて受け付けた年度内の相談件数の総数		<b>把握方法</b>	区の統計資料による			
	<b>目標</b>	相談の受付から検査・診察までの待機期間を短縮するとともに相談件数の増加を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件			1100	1200	1300	1300
	<b>実績値</b>	件	785	1092	1,231.0	1,250.0	-	-
<b>達成率</b>	%			111.9	104	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	当事者の手話・点字・パソコン教室および各種講習会事業修了者数		<b>設定理由</b>	障害者の地域生活における質の向上を図るにあたって、各種講習会等の修了することが自立の一助となるため			
	<b>定義</b>	修了者数		<b>把握方法</b>	年度における総修了者数			
	<b>目標</b>	事業内容の充実を図るとともに、受講修了者数の増加を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人			60	60	60	60
	<b>実績値</b>	人	41	58	54.0	47.0	-	-
<b>達成率</b>	%			90.0	78.3	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	21,531	24,128	23,887	24,892
	職員数	人	3.60	4.60	4.60	4.60
	人件費	千円	28,800	36,800	36,800	36,800
	総経費	千円	50,331	60,928	60,687	61,692
財源	利用者負担	千円	0	0	0	24
	国・都支出金等	千円	4,056	4,701	4,873	5,307
	区負担	千円	46,275	56,227	55,814	56,361

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>
	要因分析	<p>内部要因</p> <p>外部要因</p>
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>

改革・改善案	内容	<p>現状の「発達、発育に関する相談事業」を総合的に見直し、早期発見および的確な療育・自立訓練事業の充実を図るため、(仮称)こども発達支援センターを心身障害者福祉センターに開設する予定である。</p> <p>各種講習会事業については、障害者の方のニーズをより精査し、受講しやすい体制の構築することにより修了者数の増を図る。</p>
	状況	<p>A 達成</p> <p>B 一部達成</p> <p>C 検討中</p> <p>相談事業、療育、自立訓練事業などの充実のため、心身障害者福祉センターの機能拡充の検討を行った。また、(仮称)こども発達支援センターの整備のあり方の検討を推し進めた。</p> <p>各種講習会事業については、受講者のニーズなどを勘案しながら、講座カリキュラムの見直しを進めてきた。</p>
施策の方向性	状況	<p>心身障害者福祉センターの今後のあり方を検討するとともに、(仮称)こども発達支援センターのあり方検討会(有識者会議)を平成20年度に設置し、検討の報告を受けた。この報告に基づき、庁内に内部検討組織を立ち上げ、具体的な検討を始めた。</p> <p>各種講習会事業については、手話講習会カリキュラムの見直しや、障害者IT支援者養成講座における事業対象者の拡大などを行ってきた。</p>
	展覧	<p>心身障害者福祉センターの機能の拡充のため、中途障害者の自立訓練等の支援事業を次期長期計画に新規事業として位置づけた。</p> <p>(仮称)こども発達支援センターの整備については、学校跡等の活用も含め、平成24年度に開設する方向で検討中である。</p> <p>また、障害者の社会生活を支援するために、中途障害者に対する講座事業の充実を図るなどの施策展開を図る。</p>

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	261 生活の安定のための支援を行う			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	26 生活の安定を図る				福祉部
	<b>分野</b>	だれもが健やかに暮らすために				
	<b>目的</b> (何のため)	最低生活の保障を行うとともに、生活困窮者の自立を支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	生活に困窮した区民	<b>数</b>	不特定	<b>理由</b>	生活困窮状態にあり自立に向けて支援を必要とする者を対象とするため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	生活保護制度の充実 法外援護等の充実と自立援助 各種資金貸付制度の運営				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	厳しい経済情勢が続く雇用情勢の悪化し生活困窮者が急激に増加している。生活困窮状態から抜け出し自立した生活を営むために、生活保護制度だけでなく法外の支援や貸付制度などさまざまな支援が必要とされている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	生活に困窮した世帯が自立し安定した生活ができている状態
------------------------------	-----------------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	就労支援専門員等による就労支援した人数	<b>設定理由</b>	自立へ向けた区の働きかけをあらわすため				
	<b>定義</b>	生活保護受給者等就労支援事業支援要請者・就労支援員等による個別支援プログラム実施者	<b>把握方法</b>	区統計				
	<b>目標</b>	増加						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人		増加	増加	増加	増加	増加
	<b>実績値</b>	人	193	446	452	412	-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	就労支援専門員等による就労支援により就労した人数	<b>設定理由</b>	区の働きかけにより自立した人数であるため				
	<b>定義</b>	上記のうち就労した者	<b>把握方法</b>	区統計				
	<b>目標</b>	増加						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人		増加	増加	増加	増加	増加
	<b>実績値</b>	人	56	173	171.0	163.0	-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>		<b>設定理由</b>					
	<b>定義</b>		<b>把握方法</b>					
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>							
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	22,165,126	21,822,876	22,352,223	22,971,619	
	職員数	人	151.00	155.00	157.00	161.00	
	人件費	千円	1,210,400	1,237,600	1,245,600	1,286,400	
	総経費	千円	23,375,526	23,060,476	23,597,823	24,258,019	
財源	利用者負担	千円	207,637	244,233	277,403	199,088	
	国・都支出金等	千円	18,061,018	16,545,844	17,066,498	17,382,415	
	区負担	千円	5,106,871	6,270,399	6,253,922	6,676,516	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	成果指標 について横ばい状態となっているが、雇用情勢の急激な悪化の中では一定の成果と考える。
		B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
	成果と経費の比較	A適切である B適切ではない	就労支援専門員の報酬以上の効果額があり、費用対効果の面で有効といえる。
要因分析	内部要因	就労支援専門員による支援のしくみが軌道にのり、就労意欲のある者についての支援を一定程度達成した。	
	外部要因	雇用情勢が平成20年度下半期より急激に悪化した。	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	成果指標上横ばいであり、当初目標とした増加にはならなかったが、雇用情勢の急激な悪化の中であって、一定の目標は達成されたものと考えられる。 今後は就労意欲などの面で課題のある層への取り組みが必要と思われる。	

改革・改善案	内1前 内容9回 年(平成 の)	資産調査専門員を雇用し、被保護者の資産(年金受給中心)調査を実施する。 500万円以上の居住家屋所有者に対して、リバースモーゲージを活用していく。 19年度増員した就労支援専門員により、さらなる生活困窮者への就労支援を推進する。 福祉資金による生活の安定と、資金の収納対策の充実を図る。			
	況善前 案回の の進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	資産調査員を雇用し、資産調査を実施している。 該当者を抽出し、調査はほぼ完了した。資産の活用が可能な者は、リバースモーゲージの活用により自立した。 各福祉事務所に1名ずつ配置され、身近で就労支援を受けられる体制が整い、就労につながっている。 一時的な生活困窮に陥った者に対し、心急小口資金などの貸付による支援を迅速に行った。
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	就労支援専門員、資産調査員、精神保健福祉支援員を各福祉事務所に配置し、さまざまな問題を抱える生活困窮世帯の相談に対応できる体制を整えることができた。 次世代育成支援の一環として高校進学支援プログラム、学力向上支援プログラム、不登校児童・生徒支援プログラムを作成し、貧困の連鎖を断ち切るためのしくみを整えた。			
	展画次 期期 向長 期 計	自立支援プログラムをより活用しやすく見直しを進める。 次世代育成支援に係る自立支援プログラムに基づき児童・生徒の支援をさらに進めていく。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	311 教育施策への区民の参加を推進する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	31 地域に開かれた教育を進める				学校教育部
	<b>分野</b>	だれもがいつまでも学ぶことができるために				庶務課
	<b>目的</b> (何のため)	教育だよりやホームページ等により教育情報が区民に十分に提供され、また児童・生徒・保護者と教育委員との意見交換が活発に行われることにより、区民が教育施策に関心を持ち、教育委員会を身近に感じられるようにするとともに、区民の声を十分に反映させた教育施策を展開していくため。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約70万人	<b>理由</b>	教育施策への区民参加は、全区民を対象として推進するため。
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	教育委員会の運営				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	多くの区民が教育委員会を傍聴し、陳情等も寄せられている。教育への関心は高まってきており、より一層の情報発信と意見交換が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が教育に関心を持ち、区民の声が施策に十分に反映され、学ぶ意欲を持てる状態。
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	出前教育委員会(教育委員と児童生徒および保護者との意見交換会)実施校数(累計)		<b>設定理由</b>	出前教育委員会は、児童・生徒・保護者に教育委員会の仕組みについて理解を深め身近に感じてもらうための場であるため。			
	<b>定義</b>	実施済校数(累積) / 実施目標校数(累積)		<b>把握方法</b>	実績による。			
	<b>目標</b>	定期的、安定的に意見交換が行われている状態。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	校	12	21	26	31	36	41
	<b>実績値</b>	校	12	21	26	31	-	-
<b>達成率</b>	%	100%	100%	100%	100%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	教育委員会ホームページアクセス数		<b>設定理由</b>	教育情報を総合的に提供するホームページをきめ細かく更新することにより、アクセス人数が増え、教育行政への区民参加が促進されるため。			
	<b>定義</b>	アクセス件数 / 目標アクセス数		<b>把握方法</b>	実績による。			
	<b>目標</b>	ホームページにより、最新かつ多くの教育情報が提供されている状態。 なお、目標値については長期計画目標を上回るアクセス件数のため上方修正する。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	件	-	364,456	400,901	440,991	720,000	730,000
	<b>実績値</b>	件	301,203	587,158	691,490	713,707	-	-
<b>達成率</b>	%	-	161.10%	172.48%	161.84%	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>							
	<b>実績値</b>						-	-
<b>達成率</b>	%					-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	18,764	17,726	21,091	19,055	
	職員数	人	2.50	2.50	2.50	2.50	
	人件費	千円	20,000	20,000	20,000	20,000	
	総経費	千円	38,764	37,726	41,091	39,055	
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0	
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0	
	区負担	千円	38,764	37,726	41,091	39,055	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)		
評価	成果(目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	<p>出前教育委員会は毎年5校で実施されており、児童・生徒・保護者と教育委員との意見交換が活発に行われている。</p> <p>また、ホームページのアクセス数件数についても増えており、多くの区民が積極的に教育情報を得ていることが分かる。</p>
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
成果と経費の比較	A適切である	B適切ではない	出前教育委員会、ホームページとも、多額の経費を要すことなく、ホームページのアクセス件数が目標件数をはるかに上回り、多くの区民が積極的に教育情報を得ていることが分かる。
要因分析	内部要因		<p>教育だよりは、誌面を見やすくするため、18年度から一部ページをカラーにした。また、20年度から記事の直下へ担当部署のダイヤルイン番号を掲載し、問い合わせなどがしやすいよう改善した。</p> <p>ホームページも、掲載内容を頻繁に更新し、最新の情報を積極的に発信するよう心がけている。特に、教育委員会(会議)の議事録は、できるだけ速やかな掲載を目指している。</p>
		外部要因	教育への関心が保護者をはじめ、社会的に高まっている。
総合評価	A良好に進んでいる	B良好に進んでいない	<p>出前教育委員会は毎年5校で実施されており、児童・生徒・保護者と教育委員との意見交換が活発に行われている。</p> <p>また、ホームページのアクセス数件数についても増えており、多くの区民が積極的に教育情報を得ていることが分かる。</p>

改革・改善案	内容 1 前 9 回 年(平 成) の	<p>出前教育委員会(教育委員と児童生徒および保護者との意見交換会)は、引き続き年5回実施していく。</p> <p>ホームページは、分かりやすいページを目指して随時内容を見直し、特にホームページの特性である即時性を有効に活用できるよう更新していく。</p> <p>教育だより等、紙による従来の情報提供媒体については、情報格差を生まないためにも必要性は高く、引き続き見やすい誌面を目指し、十分な取材等により充実を図っていく。</p>		
	案前の 回の 進の 抄改 状革 況改 善	<table border="1"> <tr> <td>A 達成</td> <td>B 一部達成</td> <td>C 検討中</td> </tr> </table> <p>出前教育委員会についても目標どおり開催されている。また児童・生徒・保護者と教育委員が顔を合わせて意見交換をすることにより教育委員会を身近に感じてもらっている。</p> <p>ホームページについても、広聴広報課と連携をとり分かりやすいページづくりを実施してきた。また情報の即時性を重視し更新を行ってきたことから、アクセス件数の増加につながっている。</p> <p>情報格差を生まないために教育だより等の紙による情報提供媒体についても、読みやすく興味を引く紙面づくりを心がけ実施してきている。20年度から記事の直下へ担当部署のダイヤルイン番号を掲載し、問い合わせなどが行いやすいよう改善した。</p>	A 達成	B 一部達成
A 達成	B 一部達成	C 検討中		
施策の 方向性	成 3 状 年 況 間 の 達	出前教育委員会やホームページなどによる積極的な情報発信を継続して実施してきたことにより、教育行政をより身近に感じ、仕組みについても理解を深めてもらい、区民参加が進んでいることが、活発な意見交換会やホームページのアクセス件数の増加から分かる。		
	展画次 開に期 向長 期 計	引き続き出前教育委員会を開催し、教育情報を積極的に発信することにより教育施策への区民の参加を推進していく。		

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	321 幼稚園教育を充実する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	32 楽しく学ぶことができる学校教育を進める				学校教育部
	<b>分野</b>	だれもがいつまでも学ぶことができるために				学務課
	<b>目的</b> (何のため)	幼稚園教育の環境整備を図ることにより、幼児一人ひとりの望ましい発達を促すため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内公立・私立幼稚園児	<b>数</b>	約12,000人	<b>理由</b>	区内の公立・私立幼稚園児全員を対象とするため
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	区立幼稚園の充実 私立幼稚園等への助成 障害児教育の充実				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	社会環境の変化に伴う地域や家庭の教育力の低下等により、幼稚園教育の果たす役割がますます重要となっている。また、多様なニーズに対応した幼稚園機能の拡充も期待されている。あわせて、比較的軽い障害のある幼児の受け入れ、および公立私立の格差是正も求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	入園を希望する幼児の就園が確保され、より良い環境のもとで幼児一人ひとりが楽しく学び、健やかに成長している状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	幼稚園への就園率		<b>設定理由</b>	3歳から就学前の幼児の幼稚園就園率を設定することにより、幼稚園教育の振興状況を測定することができる			
	<b>定義</b>	区立・私立幼稚園児数 / 3歳～5歳の区内幼児数		<b>把握方法</b>	学務課および保育課統計資料			
	<b>目標</b>	区内幼児の幼稚園就園率を22年度までに65%にする。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	64	64	64	64.5	64.5	65
	<b>実績値</b>	%	64	63.6	63.6	64.1	-	-
<b>達成率</b>	%	100	99.4	99.4	99.4	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区立・私立幼稚園保護者負担額の差額		<b>設定理由</b>	公立・私立間の格差が是正されることにより、私立幼稚園園児保護者の経済的負担が軽減する。			
	<b>定義</b>	(私立幼稚園4歳児の平均年間保育料・入園料) - (区立幼稚園保育料・入園料) - (保護者負担軽減費・入園料補助金)		<b>把握方法</b>	学務課統計資料			
	<b>目標</b>	園児保護者の負担を軽減するため、適切な補助により公私の格差是正を図る。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	千円	108	100	78	78	減少	減少
	<b>実績値</b>	千円	118	110	88	92	-	-
<b>達成率</b>	%	91.5	90.9	88.6	84.8	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区立幼稚園の在園児数		<b>設定理由</b>	区立幼稚園への多様なニーズに対する充足度が、就園率に反映する。			
	<b>定義</b>	園児数の定員に対する割合		<b>把握方法</b>	学務課統計資料			
	<b>目標</b>	入園児の増加に努め、定員に対する就園率80%を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	809	809	809	752	752	752
	<b>実績値</b>	人	684	708	620	577	-	-
<b>達成率</b>	%	84.5	87.5	76.6	76.7	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	2,672,063	2,675,094	2,433,636	2,734,510	
	職員数	人	3.50	3.50	3.50	3.50	
	人件費	千円	28,000	28,000	28,000	28,000	
	総経費	千円	2,700,063	2,703,094	2,461,636	2,762,510	
財源	利用者負担	千円	54,919	58,750	54,120	55,780	
	国・都支出金等	千円	404,918	395,632	390,659	424,795	
	区負担	千円	2,240,226	2,248,712	2,016,857	2,281,935	

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	すべての指標において、目標を達成することができず、また、「幼稚園への就園率」および「区立・私立幼稚園保護者負担額の差額」については、平成18年度と比較して達成率が下がってしまった。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
		目標の方向に向かっている	
		目標の方向にむかっていない	
成果と経費の比較	A適切である	私立幼稚園保護者への助成は、国基準および都基準に区が上乘せ支給や対象者拡大を行っているため、区の経費負担は大きい。しかしながら、幼稚園への就園率はここ数年横ばいとなっている。幼稚園の施設や人的資源を活用し、地域の子育て支援センター的機能を充実することが必要である。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	区報、ホームページ、ポスター等による園児募集のほか、各園における地域住民への理解促進等に努めたが、就園率の向上に至らなかった。	
	外部要因	少子化に伴い幼児数が減少していることから、区立幼稚園の定員に対する就園率の向上には至らなかった。 景気動向もあって保育需要が増加・多様化するなかにおいて、3歳児からの保育を主流とする幼稚園への就園需要はほぼ一定割合で推移している。	
総合評価	A良好に進んでいる	一定の成果は上げているが、目標達成には至っていない。 障害児保育について、平成20年度は区立幼稚園全園で実施しており、今後とも継続していく必要がある。また、私立幼稚園における障害児保育を促進するための更なる助成等を検討する必要がある。 公私格差に配慮しながら、区立幼稚園における受益者負担および私立幼稚園における保護者負担の軽減の充実等について、定期的に見直していく必要がある。	
B良好に進んでいない			

改革・改善案	内容 19年度(平成)の	私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、平成19年度から入園料補助を1万円増額し、4万円の補助とする。また保育料の補助金の増額について検討する。 配慮を要する幼児の就園を促進するため、平成19年度から私立幼稚園に学級補助員配置経費助成を行う。 区立幼稚園全園における障害児保育の実施について検討する。 区立幼稚園の施設、設備等を充実するため、必要な改修を行う。			
	改善案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	平成19年度から入園料補助を1万円増額し、4万円とした。また、平成20年度から就園奨励費補助金を増額した。 平成19年より学級補助員配置経費助成を開始した。 平成20年度は、区立幼稚園全園で障害児保育を実施した。 計画的に改修等を行っている。
施策の方向性	3年間の達成状況	前回の改革改善案は達成したが、施策全体としては目標を達成できていない状態になっている。特に、区立幼稚園の就園率については、平成20年度に定員を下げたにもかかわらず、平成18年度と比較して就園率は下がっている。			
	次期に向けた展開	幼児と児童の交流の機会を増やすなど、幼小連携の拡充を検討していく。 幼児の就園奨励と保護者負担に配慮して、公私格差是正を考慮しながら、適切な補助を行っていく。また私立幼稚園に対して必要な補助を行い幼児教育の充実に努める。 区立幼稚園においては、引き続き障害児の受け入れを全園で行い、巡回相談制度の利用を積極的に進める。さらに、学校生活支援員配置を検討する。また、私立幼稚園における心身障害児保育委託事業を拡充するとともに、巡回相談制度の活用を検討する。			

## 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	331 青少年の自主的な活動を支援する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	33 次世代を担う青少年を育てる				児童青少年部
	<b>分野</b>	だれもがいつまでも学ぶことができるために				青少年課
	<b>目的</b> (何のため)	青少年の自主的な活動を支援することにより、次世代を担う青少年の自主性や社会性を育むため。				
	<b>対象</b> (誰を)	青少年(6歳～19歳)	<b>数</b>	83,930名(平成21年1月1日)	<b>理由</b>	社会人になる準備期間として、家庭や社会の支援が必要な時期であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	青少年の育成と活動の機会の提供 青少年が活動する場の提供				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	少子高齢化、都市化の進展、情報化の進展などが、青少年の意識や価値観に対して様々な影響を与えている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	青少年が自主的に活動している状態
------------------------------	------------------

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区が青少年委員に委託し、小学校区域ごとに行なわれている子ども会事業における青少年スタッフの参加率		<b>設定理由</b>	スタッフとして参加することにより、自主的な活動や地域行事への参画を促進することが期待されるため			
	<b>定義</b>	スタッフとして青少年が参加している子ども会事業数 / 子ども会事業数		<b>把握方法</b>	青少年委員から提出される「子ども会事業報告書」による			
	<b>目標</b>	すべての子ども会事業において、青少年がスタッフとして参加し、自主的に活動していること。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%		75	75	75	80	100
	<b>実績値</b>	%		50	61.3	50.6	-	-
<b>達成率</b>	%		66.7	81.7	67.5	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	民間遊び場、公有地・民有地一時開放遊び場数		<b>設定理由</b>	子どもたちが地域で自由に安心して遊べる場の確保について検証するため			
	<b>定義</b>	区が認定している民間遊び場、公有地・民有地一時開放遊び場数の合計		<b>把握方法</b>	当該年度当初に区が把握している数値			
	<b>目標</b>	民間遊び場、公有地・民有地一時開放遊び場数が50か所以上区内に存在することという目標を当初掲げたが、景気の情勢等から鑑みて、遊休地を遊び場に提供する土地所有者は多くないことが予想される。このため、目標を下方修正する。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	か所	49	50	47	49	45	45
	<b>実績値</b>	か所	50	49	43	44	-	-
<b>達成率</b>	%	102	98	91.5	89.8	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	秩父青少年キャンプ場利用者数		<b>設定理由</b>	自然の中で集団生活や実体験を通じ、青少年の成長する場を提供できているかを測定する			
	<b>定義</b>	繁忙期(夏休み期間中)にバンガロー(4棟)を利用した数		<b>把握方法</b>	繁忙期終了時に青少年課で集計した数値による			
	<b>目標</b>	夏休みなど学校の休暇時に、より多くの家族や団体に利用されること						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	168	168	168	168	168	168
	<b>実績値</b>	人	80	114	122	103	-	-
<b>達成率</b>	%	47.6	67.9	72.6	61.3	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	74,697	58,339	63,051	62,761
	職員数	人	3.9	4.2	4.2	4.2
	人件費	千円	31,200	33,600	33,600	33,600
	総経費	千円	105,897	91,939	96,651	96,361
財源	利用者負担	千円	0	0	0	0
	国・都支出金等	千円	0	0	0	0
	区負担	千円	105,897	91,939	96,651	96,361

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果(目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない(Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>子ども会事業における青少年スタッフの参加率が昨年度に比して減少した。</p> <p>遊び場数の減少傾向が続いている。</p> <p>繁忙期(夏休み期間中)にバンガロー(4棟)を利用した数が昨年度に比して減少した。</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	<p>おおむね精査した予算に沿って経費を支出したにもかかわらず、成果指標がいずれも目標値に届かなかったため。</p>
	要因分析	内部要因	<p>成果指標 については、事業における青少年スタッフ起用の働きかけが不十分だった。</p> <p>成果指標 については、目標の設定が高めだった。</p>
		外部要因	<p>遊び場を提供している土地所有者が高齢化している。このため、相続等の問題で土地の売却や賃貸を検討するケースが増加しており、廃止される遊び場が毎年のように発生している。</p> <p>景気的情勢から、遊休地を遊び場として提供する土地所有者が少ない。</p>
	総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	<p>成果指標のいずれも、目標数値に届かなかった。しかし、成果指標 については、「地域活動スタッフ登録制度」(平成21年度より地域活動ジュニアスタッフから名称変更)の活用方法を見直していくことで成果は上がってくるものと期待される。</p>

改革・改善案	内容(前9年度(平成)の)	<p>平成18年度に立ち上げ試行した「地域活動スタッフ登録制度」を「地域活動ジュニアスタッフ登録制度」と名称変更し、青少年の健全育成に携わる関係者(青少年育成地区委員会・学校開放委員会・民間遊び場管理委員会など)に、同制度を周知し、理解と協力、制度の活用を求める。</p> <p>機会を捉え、青少年の育成に携わる関係者(青少年委員、青少年育成地区委員など)に、青少年の自主的な活動を支援することの必要性などを理解してもらうよう働きかけていく。</p> <p>キャンプ場内に散策路の整備などを行い、集団活動の体験機会ばかりでなく、一般</p>			
	改善前案の進捗状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>「地域活動スタッフ登録制度」(平成21年度より「地域活動ジュニアスタッフ登録制度」から再度名称変更)についての関係者への周知は、まだ不十分である。</p> <p>青少年委員の定例会などで、青少年の自主的な活動を支援することの必要性について周知している。</p> <p>キャンプ場内に散策路や見晴台を設け、また、バンガロー等の施設を修繕したことで、より快適に利用できるキャンプ場となったことは、利用者アンケートやリピーター家族の増加に見てとれる。</p>
施策の方向性	3年間の達成状況	<p>青少年の自主的な活動を支援するための手段としての「地域活動スタッフ登録制度」は、登録者数が増加の一途をたどり、また、継続して登録しているスタッフも多いことから、一定の成果をあげているといえる。ただ、活動の機会が十分だったとはいえない。</p> <p>遊び場数の増加というより、減少の食い止めに注力したものの、残念ながら微減は避けられなかった。</p> <p>キャンプ場は、青少年の健全な育成の場のみならず、家族のコミュニケーション機能を果たせる充実した施設に仕上がってきた。</p>			
	次期長期展望	<p>「地域活動スタッフ登録制度」の登録者をはじめとした青少年に、自主的な活動の場をより多く提供できるよう、関係者への周知の徹底、制度の活用方法の見直しを図る。</p> <p>青少年の活動の場である遊び場の確保に引き続き努めるとともに、遊び場の使用マナーの向上を図る。</p> <p>キャンプ場については、青少年向けアンケートを行い、青少年の声を取り入れ、一層の改善を図る。</p>			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	342 読書活動を推進する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	34 ともに学びあえる生涯学習を進める				生涯学習部
	<b>分野</b>	だれもがいつまでも学ぶことができるために				光が丘図書館
	<b>目的</b> (何のため)	区民が生涯にわたって学習活動に親しむために必要な支援体制を整備し、生涯学習社会を実現するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民、区内在勤在学者 および近隣区市在住者	<b>数</b>	区民、区内在勤在学者 約78万人 + 近隣区市約3万人	<b>理由</b>	練馬区立図書館の利用者として登録できる要件を備えている方が対象である。
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	図書館の運営 読書活動の支援と機会の充実 図書館の整備				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	豊かで意義のある生活をおくるためには、生涯にわたる学習に取り組むことが必要である。そのために区民の身近な情報センターとしての図書館には、区民の生涯学習に対する支援の充実が求められている。同時に図書館には、子どもの読書活動の意義の啓発と、発達段階に応じた支援の充実が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民のだれもが、読みたい資料を読みたいときに簡便かつ速やかに入手し、読書活動を行っている状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区立図書館の区民1人当たりの蔵書冊数		<b>設定理由</b>	図書館資料の充実度を表しているため			
	<b>定義</b>	区立図書館が所蔵する蔵書冊数を区の人口で除した数		<b>把握方法</b>	区立図書館の蔵書実数による。			
	<b>目標</b>	計画期間中に人口同規模区の水準までの引き上げをめざす。平成22年度までに2.25冊に増加させる。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	冊	-	2.05	2.1	2.15	2.2	2.25
	<b>実績値</b>	冊	2.04	2.04	2.0	2.10	-	-
<b>達成率</b>	%	-	99.5	95.2	97.7	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	利用登録率		<b>設定理由</b>	図書館の利用状況を表しているため			
	<b>定義</b>	区立図書館の区内在住の登録者数を区の人口で除した数		<b>把握方法</b>	区立図書館の区内在住の登録者数による。			
	<b>目標</b>	区民の情報センターとして、より多くの区民の利用を促し、利用登録率の23区平均水準までの引き上げをめ						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	38	38.5	39	39.5	40
	<b>実績値</b>	%	37.5	36.5	30.8	31.2	-	-
<b>達成率</b>	%	-	96.1	80.0	80.0	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	図書館利用に満足している区民の割合		<b>設定理由</b>	図書館に対する利用者の満足度を表しているため			
	<b>定義</b>	利用者アンケートの「満足している」の項目が選択された数をアンケートの全回答数で除した数		<b>把握方法</b>	区立図書館の利用者アンケートを実施する。			
	<b>目標</b>	測定結果を事業内容の充実に役立て、すべての利用者が満足(大変満足)している状態をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	80	85	90	95	100
	<b>実績値</b>	%	-	75.8	76.2	79.6	-	-
<b>達成率</b>	%	-	94.8	89.6	88.4	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)		
経費	事業費	千円	891,102	1,123,418	2,839,943	2,511,769	
	職員数	人	185.20	159.20	126.70	125.20	
	人件費	千円	1,186,600	978,600	834,600	823,600	
	総経費	千円	2,077,702	2,102,018	3,674,543	3,335,369	
財源	利用者負担	千円	453	461	444	469	
	国・都支出金等	千円	0	43,200	93,000	0	
	区負担	千円	2,077,249	2,058,357	3,581,099	3,334,900	

項目	評価区分	評価の判断理由等	
		評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	A目標とする成果が上がっている	窓口等業務委託の導入により生じた財源を図書等資料購入費にあてて資料の充実に努めているが、目標値にわずかに届いていない。 利用登録率は横ばいであるが、南田中図書館の開館により増加が見込まれる。 利用に満足している区民の割合は増加しているものの目標値には達していない。
		B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)	
	目標の方向に向かっている		
	目標の方向にむかっていない		
成果と経費の比較	A適切である	南田中図書館の建設工事実施により事業費は増加しているが、平成21年5月の開館により利用登録率の増加が見込まれる。	
	B適切ではない		
要因分析	内部要因	区民の生涯学習に対する支援の充実に、行政としてどのように取り組むべきか、さらに検討する必要がある。 各施設の老朽化が進み、大規模改修時に莫大な経費を必要とするため、施設の維持管理を計画的に進めていく必要がある。	
	外部要因	財政規模の変化により成果に変動が生じる。 区民の生涯学習に対する関心・期待が高い。	
総合評価	A良好に進んでいる B良好に進んでいない	南田中図書館の開館により利用登録率の増加が見込まれるが、さらに蔵書冊数、利用登録率の増加に向けて、効率的・総合的に施策を進めていく必要がある。	

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	引き続き、窓口等業務委託の導入により生じた財源を図書等資料購入費にあてて、資料の充実に努める。 子ども読書活動推進計画に基づき、児童・青少年向けの啓発事業を進める。 (仮称)南田中図書館の整備を進める。			
	改善前 案回の 進改 抄革 状改	A 達成	B 一部達成	C 検討中	
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	平成18年度からの成果の達成状況を見ると一進一退の部分もあるが、目標の達成に向けて着実に取り組んでいる。			
	展画 次期 開に 向長 期た 計	蔵書冊数の増加に取り組むのはもちろんのこと、受取窓口を設置・拡大し、区民の利用機会の拡大および利便性の向上を図り、区民満足度の向上に向けてより一層取り組んでいく。			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	343 スポーツ活動を支援する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	34 ともに学びあえる生涯学習を進める				生涯学習部
	<b>分野</b>	だれもがいつまでも学ぶことができるために				スポーツ振興課
	<b>目的</b> (何のため)	区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうおいのある生涯スポーツ社会と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”を実現するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	数	約70万人	<b>理由</b>	子供から高齢者まで、全区民に対して、だれもがいつまでもスポーツに親しみ、生涯にわたっての継続を働きかけるため
<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	スポーツのための場の整備 スポーツへの参加機会の充実 スポーツ振興の人材と組織の充実 実 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用					
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	少子・高齢化社会において、心身の健康づくり、子供に夢を与えること、豊かな長寿社会の環境づくりに貢献することが求められている。社会・経済の成熟化社会において、人々の生活に豊かさをもたらすための自己実現、社会貢献、地域貢献の手段となることが求められている。地域コミュニティの再構築のため、地域の人々をつなぎ、地域への愛着を深めるきっかけとなること、地域の安全・安心、教育機能を高めることが求められている。情報化・ネット社会においては、スポーツに関する情報を広く提供し、共有すること、人々が直接触れ合う機会の					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	子どもから高齢者まで区民の5割の人々が快適なスポーツ環境のもとで、週1回以上スポーツに親しみ生涯にわたって継続している状態
------------------------------	---

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	定期的(週1回以上)に運動・スポーツを実施している成人の割合			<b>設定理由</b>	運動・スポーツの普及度および定着度を測定するため		
	<b>定義</b>	無作為抽出によるサンプル調査回答による			<b>把握方法</b>	区民意識意向調査(16年度数値) スポーツに関する区民意識意向調査(18年度数値) スポーツ振興に関する施設環境調査(19年度数値) 20年度調査については未調査		
	<b>目標</b>	国のスポーツ振興計画目標に準じて、定期的・継続的に運動・スポーツ実施者数を対区民数との比率で、2人に1人(50%)以上をめざす。(区スポーツ振興基本計画に基づき、週1回以上スポーツを行う成人の割合を、平成25年度までに、60%以上にする。)						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%		増加	増加	増加	増加	50
<b>実績値</b>	%	31.6	46.2	48.9				
<b>達成率</b>	%							

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区立スポーツ施設の年間利用者数			<b>設定理由</b>	施設の使いやすさ、教室等の参加者数、生涯学習活動の活性度等の要因が反映されるため		
	<b>定義</b>	区立の総合体育館・地域体育館・プール・庭球場・野球場・総合運動場・小中学校開放事業(体育館・プール)年間入場者数			<b>把握方法</b>	業務統計による		
	<b>目標</b>	区立スポーツ施設の年間利用者数について、成果指標設定時(平成16年度)の1.25倍をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	万人		180	185	195	210	215
<b>実績値</b>	万人	172	175	170	174	-	-	
<b>達成率</b>	%		97.2	91.9	89.2	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の会員数			<b>設定理由</b>	定期的に運動・スポーツを実施している区民の数を測定するため		
	<b>定義</b>	SSCは約10万人あたり1か所の体育館配置(現在7館)に基づく。SSC登録会員数。			<b>把握方法</b>	業務統計による		
	<b>目標</b>	対象地域住民の1%である1,000人(7館で7,000人)を会員とすることをめざす。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人		1,800	2,500	4,000	6,000	7,000
<b>実績値</b>	人	913	2,320	2,658	2,846	-	-	
<b>達成率</b>	%		129	106.3	71.2	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	3,887,009	2,034,486	3,573,138	2,065,408
	職員数	人	33.00	33.00	33.00	36.00
	人件費	千円	264,000	264,000	250,000	270,000
	総経費	千円	4,151,009	2,298,486	3,823,138	2,335,408
財源	利用者負担	千円	232,583	223,357	221,033	207,362
	国・都支出金等	千円	525,165	70,963	716,609	12,228
	区負担	千円	3,393,261	2,004,166	2,885,496	2,115,818

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>区立スポーツ施設数、区民の多様なニーズに応えるための施設の改修・改善には一定の限界があり、結果として十分な利用者増を図ることはできなかった。</p> <p>一方、SSCの育成や、区民主導の取り組み、他者との連携など、ソフト面での改善が一定の成果をあげている。</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	<p>施設の整備・改修には膨大な経費を要するが、必要に応じて特定財源を活用した。</p> <p>利用者負担を適正に見直し、SSCの育成等により、より多くの区民が多様なスポーツ活動に定期的に参加できるようになってきている。</p>
	要因分析	内部要因	<p>より多くの区民が、様々な場面でスポーツ活動に参加できる施策をすすめてきた。</p> <p>各施設の維持補修・改善を計画的に進めるよう努めているが、経年劣化等による大規模改修、施設整備には時間と膨大な経費を要する。</p>
		外部要因	<p>社会的要因として、区民各層のスポーツ活動に対する意識の高まりにより、多種多様な要望が区に寄せられている。</p>
総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	<p>定期的スポーツ実施者は増加傾向にあることから、策定した「スポーツ振興基本計画」に基づき、効率的・総合的に施策を進めて行く必要がある。</p>	

改革・改善案	内容 9年度(平成)	<p>施設利用の効率化や、区民の多様なニーズに応えられるように、計画的に施設改修を進めていく。「スポーツに関する区民意識意向調査」および、平成19年度実施の「スポーツ振興に関する施設環境調査」の結果などを踏まえて、スポーツ振興計画の検討を深める。</p> <p>豊玉・中村地域のSSC立ち上げをはじめ、SSCに対する育成・支援を継続する。</p>			
	改善前 案の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>区立施設改修改築計画に基づき、20年度上石神井体育館、21年度平和台体育館において大規模改修を実施。また21年度に桜台体育館で耐震改修を実施。築38年目を迎える総合体育館の大規模改修計画については未確立。また屋外施設においても、経年劣化が著しいが、計画的改修については未着手。</p> <p>平成21年3月に「練馬区スポーツ振興基本計画」(21年度～25年度)を策定した。</p> <p>平成21年2月に豊玉・中村地域スポーツクラブ「クラブブラッツ」が設立され、7SSCに対する育成・支援を促進している。</p>
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	<p>定期的なスポーツ実施者数は増加傾向にある。ただし施設整備の進捗状況、維持・改善のための休場等から、施設数、利用可能数については一定の限界がある。一方、SSCの育成等、区民主導の取り組み、スポーツ関係団体・地域・学校との連携が功を奏しつつある。</p>			
	展画次 関に期 向長 け期 た計	<p>平成20年度に策定した「スポーツ振興基本計画」を踏まえ、1.スポーツ施設を整備する スポーツ施設整備基準の策定 総合体育館の改築に向けた調査・検討 3か所の屋外大型スポーツ施設の整備、2.指定管理者制度導入によるスポーツ施設の運営、3.総合型地域スポーツクラブの育成・支援、4.スポーツ活動の支援と機会の提供を重点事業として展開していく。</p>			

# 平成21年度施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	512 持続可能な行政運営を行う			<b>担当部</b>	企画部他
	<b>政策名</b>	51 区民本位の効率的で質の高い行政を行う				
	<b>分野</b>	V 確かなまちの未来を拓くために				
	<b>目的</b> (何のため)	多様化・高度化する区民要望に効率的に対応しながら、健全な財政構造を維持していくため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約70万人	<b>理由</b>	区民要望に適切・効率的に対応していくため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	行政経営の品質の向上 委託化・民営化の推進 電子化の推進 健全な財政・財産の管理 運営 施設の適切な管理 職員の育成と生産性の向上 事務の適正な執行				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区民要望が多様化・高度化している一方、区の財源・人的資源には限りがあり、新たな区民要望に対応することは容易ではなくなっている。また、地方自治体の自立的な施策の展開が求められる中、住民団体やNPOなど地域との協働が必要となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民へ質の高い行政サービスを提供するため、行政資源が有効かつ効率的に活用され、全ての施策目標が達成されている状態
------------------------------	--

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	目標が達成された施策の率		<b>設定理由</b>	区の各種施策が計画どおり推進されているかを測定するため			
	<b>定義</b>	施策評価表において、「目標とする成果が上がっている」施策の数		<b>把握方法</b>	施策評価表			
	<b>目標</b>	全施策(78)の目標が達成されることを目指す。						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	100	100	100	100	100
	<b>実績値</b>	%	-	64.1	64.1	66.7	-	-
<b>達成率</b>	%	-	64.1	64.1	66.7	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	区民一人当たりの区債残高		<b>設定理由</b>	財政の健全性および計画的な運用の実施を測定する			
	<b>定義</b>	区債残高見込み総額 / 年度の区民人口		<b>把握方法</b>	財政状況の公表			
	<b>目標</b>	行政サービスの維持や施設改修など、起債の発行は必要となるが、世代間負担の公平性を担保し、財政の硬直化を招かないよう計画的な運用を行っていく						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	千円	-	142	135	127	120	112
	<b>実績値</b>	千円	163	135	118	96	-	-
<b>達成率</b>	%	-	達成	達成	達成	-	-	

<b>成果指標</b>	<b>指標名</b>	職員数		<b>設定理由</b>	行政のスリム化を図るため、計画的な職員数の削減を行っていくため			
	<b>定義</b>	毎年度4月1日現在の職員数		<b>把握方法</b>	職員課調査による			
	<b>目標</b>	行政区域の規模に見合った適正な職員数とし、財政運営の柔軟性を確保する						
		<b>単位</b>	<b>16年度(実績)</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度(現状)</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>
	<b>目標値</b>	人	-	5,321	5,211	5,077	-	4,933
	<b>実績値</b>	人	5,537	5,321	5,211	5,077	-	-
<b>達成率</b>	%	-	100.0	100.0	100.0	-	-	

項目	単位	18年度	19年度	20年度(現状)	21年度(予算)	
経費	事業費	千円	7,257,847	11,321,691	9,552,041	10,134,737
	職員数	人	174.79	167.15	169.16	168.21
	人件費	千円	1,398,320	1,142,286	1,186,699	1,185,680
	総経費	千円	8,656,167	12,463,977	10,738,740	11,320,417
財源	利用者負担	千円	69,690	70,985	68,482	84,673
	国・都支出金等	千円	38,167	16,742	20,067	33,285
	区負担	千円	8,548,310	12,376,250	10,650,191	11,202,459

項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<p>A目標とする成果が上がっている</p> <p>B目標とする成果が上がっていない (Bの場合)</p> <p>目標の方向に向かっている</p> <p>目標の方向にむかっていない</p>	<p>施策評価については、成果指標の目標値には達していないが、施策自体は着実に進捗しているとされたものが多数ある</p> <p>財政の健全性、職員定数については、目標どおりの成果を上げている</p> <p>選挙、監査、文書法務など公正・正確を期する事業については、全事業とも「良好に進んでいる」評価である</p>
	成果と経費の比較	<p>A適切である</p> <p>B適切ではない</p>	<p>基金の整理統合、補助金の見直し、公債費残高の減等、歳出全般の抑制について財政課を中心とした取り組みが効果を挙げている。</p>
	要因分析	内部要因	<p>情報化基本計画、住民情報システムの見直しなど、電子化の推進を着実にやっている。</p> <p>区立施設の維持管理、安全性の確保について、施設管理課を中心として計画的に行っている。</p> <p>行政サービスの委託化・民営化を着実に推進している。</p>
		外部要因	<p>財政健全化・職員削減などに対する区民の反応が高い。</p> <p>安全安心、みどりと環境、区民参加等、区民の要望が高度化・多様化している。</p>
総合評価	<p>A良好に進んでいる</p> <p>B良好に進んでいない</p>	<p>行政改革推進プランの取り組みが着実に進捗するとともに、行政評価・各事業本部における改善運動など行政経営の品質を高める取り組みが根付いてきている。</p> <p>限られた人材で最大限の効果を上げられるよう、人材の育成を進めている。</p> <p>選挙、監査の事務事業評価に見られるよう、正確・公正を期する業務を堅実に実行している。</p>	

改革・改善案	内容 9年度(平成)の	<p>本施策は区長室、企画部、総務部、会計管理室、監査事務局の5部14課にわたり推進されている。成果指標の目標値達成はもちろんのこと、公正性や安全性にも配慮し、持続可能な区民サービスの改善サイクルの確立に向けて、練馬区行政改革推進プラン、第二次区立施設委託化・民営化計画など各種の計画を着実に進行していく。</p>			
	改善前 案回の 進捗 状況	A 達成	B 一部達成	C 検討中	<p>練馬区行政改革推進プラン、第二次区立施設委託化・民営化計画とも計画期間中ではあるが、着実に実行されている。</p>
施策の方向性	成3 状年 況間 の達	<p>行政改革と行政評価の二つの仕組みを機軸とし、行政経営の品質の向上に努めてきた。</p> <p>民間でできることは民間に委ねることを基本とし、民間活動と行政の協働、行政サービスの民間開放を着実に推進してきた。</p> <p>計画的な職員数の削減など、行政のスリム化を図ると共に、職員一人ひとりの能力を高める人材育成に力を入れ、限られた予算・人材で最大限の効果を上げるための取組を進めてきた。</p>			
	展画 次期 期向 長 け 期 た 計	<p>社会経済情勢の悪化による特別区民税や財政調整交付金の大幅な減収、新公会計制度の導入等、新たな課題に対応し、より健全な財政運営を行う。</p> <p>区政経営部門では、行政改革・行政評価の取組、職員の能力開発・組織の活性化を軸に引き続き、効率的で質の高い行政経営を行う。</p>			

## 練馬区行政評価委員会の設置に関する要綱

平成16年3月10日

練企企発第 243号

### (設置)

第1条 練馬区(以下「区」という。)が行う行政活動に対する評価について、区民等による第三者の視点を確保し、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるとともに、施策や事務事業等にかかる改革・改善ならびに評価制度の発展および定着を促進し、区民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進を図るため、練馬区行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (役割)

第2条 区長の諮問に応じ、委員会は、つぎに掲げる事項について評価および検討し、その結果を区長に提言する。

- (1) 区の施策および施策評価の結果
- (2) 区の施策の体系および評価指標
- (3) 区の行政評価制度のあり方
- (4) 前3号に掲げるもののほか区長が必要と認めた事項

### (組織)

第3条 委員会は、つぎに掲げる者の内から、区長が委嘱する委員13人以内で構成する。

- (1) 行政評価に関する豊かな経験と優れた識見を有する者 4人以内
- (2) 企業実務または評価実務に経験を有する区民 4人以内
- (3) 一般公募による区民 5人以内

2 一般公募にかかる委員の選考基準は、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成13年2月27日練企企発第245号)に基づき、別に定める。

### (任期)

第4条 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。

2 区長が必要と認めるときは、再任することができる。

### (謝礼金)

第5条 委員に謝礼金を支払う。謝礼金の額については別に定める。

### (委員長および副委員長)

第6条 委員会に委員長をおき、区長の指名によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を主宰し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長をおき、第3条第1項第1号に定める学識経験者の中から委員長の指名によりこれを定める。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 会議は、委員長が主宰する。

2 会議は、原則として公開とする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針の定めるところにより、非公開とすることができる。

3 委員長が必要と認めるときは、その他の会議を開くことができる。

( 専門部会 )

第 8 条 施策の評価および検討を専門的に行うため、専門部会をおく。

2 専門部会は、委員長の指名した委員により構成する。

3 専門部会に部会長をおき、委員長がこれを指名する。

4 部会長は、専門部会を主宰し、経過または結果を委員会に報告する。

5 部会は、評価および検討の中立性等を確保するため、原則として非公開とする。

( 意見聴取 )

第 9 条 委員長または部会長が必要と認めるときは、区職員の出席および説明を求め、その意見を聴くことができる。

( 庶務 )

第 10 条 委員会の庶務は、企画部経営改革担当課および企画課において処理する。

( 委任 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、企画部長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 20 年 1 月 4 日から同年 6 月 30 日までの間、第 4 条第 1 項中「委員の任期は、就任した年度の末日までとする」とあるのは、「委員の任期は、就任した日から平成 20 年 6 月 30 日までとする」とする。

付 則 (平成 17 年 5 月 13 日練企企第 10022 号)

この要綱は、平成 17 年 5 月 30 日から施行する。

付 則 (平成 20 年 1 月 4 日練企企第 10097 号)

この要綱は、平成 20 年 1 月 4 日から施行する。

平成 21 年度 行政評価に関する提言

平成 22 年(2010 年)2 月  
練馬区行政評価委員会

<発行> 練馬区企画部経営改革担当課  
〒176-8501 練馬区豊玉北 6 - 1 2 - 1  
電 話 : 03-5984-1092 (直通)  
F A X : 03-3993-1195  
電子メールアドレス : [gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp](mailto:gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp)  
区ホームページ : <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>